

令和4年第3回定例会

当別町議会会議録

令和4年9月13日 開会

令和4年9月27日 閉会

当別町議会

令和4年第3回当別町議会定例会 第1日

令和4年9月13日（火曜日） 午後 1時00分開会

議事日程（第1号）

開会・開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 会期の決定

第 3 諸般の報告

第 4 議員提案第1号 法律の規定に基づき地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区
の区割りの改定を求める意見書

第 5 議員提案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書

第 6 請願審査付託の件

散 会

午後 1時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

説明のための出席者

町 長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
------	-------

次 長 岸 本 昌 博 君
係 長 瀨 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開会・開議の宣告

(午後 1時00分)

○議長（高谷 茂君） ご苦勞さまです。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、令和4年第3回当別町議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

今定例会におきましては、新型コロナウイルス感染防止の対策として、原則マスク着用の上、会議を行うことといたします。なお、席の間隔を空け、演台にはアクリル板を設置するなど飛沫防止対策を取っておりますので、発言の際マスクを外したい場合は許可いたします。

また、議場での傍聴につきましては人数を制限して受付することにはいたしました。会議の様につきましてはインターネットによる配信を行っておりますので、そちらで視聴いただくこともお願いいたします。

◇

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◇

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 西村良伸君

11番 古谷陽一君

を指名いたします。

◇

◎会期の決定

○議長（高谷 茂君） 日程第2、会期の決定ですが、さきに議会運営委員会を開催し、協議の結果、令和4年9月13日から10月11日までの29日間といたしました。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、9月13日から10月11日までの29日間とすることに決定いたしました。

◇

◎諸般の報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、諸般の報告を行います。

監査委員より例月出納検査の結果報告がありました。その写しをお手元にお配りしておりますので、ご高覧願います。

次に、議長の出張報告をいたします。9月9日から11日の3日間、姉妹都市である宮城県大崎市で行われました産業厚生常任委員会の行政視察に同行し、表敬訪問のほか同市で行われました行政視察を実施いたしました。なお、復命書につきましては産業厚生常任委員会復命書にて復命いたします。

以上で報告を終わります。

◇

◎議員提案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第4、議員提案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） それでは、議員提案第1号を提出します。

議員提案第1号 法律の規定に基づき地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区の区割りの改定を求める意見書。

法律の規定に基づき地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区の区割りの改定を求める意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和4年9月13日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく、古谷陽一、同じく、渋谷俊和、同じく、山崎公司、同じく、五十嵐信子、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

本年6月17日、衆議院議員選挙区画定審議会より衆議院小選挙区選出議員の選挙区の改定案についての勧告が行われ、北海道では第3区、第5区において区割りの改定案が示された。

今回示された改定案は、北海道第5区に属する石狩振興局6市1町1村のうち石狩市を北海道4区、北海道3区のうち札幌市白石区の一部を北海道5区へ編入する案となっており、振興局の市町村を分断する区割り改定は経済圏、生活圏を共にし、これまで積み上げ

てきた地方自治の機能を奪うことになりかねず、国が進める広域連携の推進にも逆行し、地方の実情が国政に反映しにくい状況が生じることが懸念される。

法の規定を超え、1票の格差を是正するためだけに半ば強引な区割り変更を行うことは、従来からの一体性のある地域連帯や絆を分断することとなり、地域協議を行う余地さえ与えない拙速な区割りの改定は、当別町議会としても許容できないものである。

よって、国に対し、区割りの改定については十分考慮した上で、慎重に行うことを強く要望する。

記、1、法律の規定に基づき地域の実情を踏まえた衆議院議員小選挙区の区割りの改定を求める意見書（案）。

意見書案については、別紙をご参照いただきたいと思います。

議員各位の賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第1号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

なお、ただいま可決されました議員提案第1号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎議員提案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第5、議員提案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

山田君。

○10番（山田 明君） 議員提案第2号 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書。

国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書の提出について、当別町議会会議規則第14条の規定により、下記のとおり提出します。

令和4年9月13日提出。

提出者、当別町議会議員、山田明。賛成者、当別町議会議員、島田裕司、同じく、古谷陽一、同じく、渋谷俊和、同じく、山崎公司、同じく、五十嵐信子、同じく、西村良伸。

当別町議会議長、高谷茂様。

提案理由。

社会資本整備を取り巻く環境は、激甚化・頻発化する自然災害や日本海溝・千島海溝沿いの巨大地震等のリスク増大のほか、今後一斉に更新期を迎える橋梁などの公共施設の老朽化など、様々な課題を抱えている。

今後は、北海道の強みである「食」や「観光」に関連する地域（生産空間）が持つ潜在力が最大限発揮されるよう、平常時・災害時を問わない北海道を支える基盤の確立に向け防災・減災、国土強靱化に資する社会資本の整備を図ることが必要である。

こうした中、地方財政は依然として厳しい状況にあることから、国と地方の適切な役割分担の下、防災・減災、国土強靱化に必要な予算を安定的かつ継続的に確保することが重要である。

よって、国においては、特段の措置を講ずるよう強く要望する。

記、1、国土強靱化に資する社会資本整備等に関する意見書（案）。

意見書案につきましては、ご高覧いただきたいと思います。

議員各位のご賛同をよろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議員提案第2号は原案のとおり可決いたしました。

なお、ただいま決定されました議員提案第2号について、意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任願います。



◎請願審査付託の件

○議長（高谷 茂君） 日程第6、請願審査付託の件ですが、お手元に請願・陳情文書表が交付されております。

文書番号、請願1番、当別町の学校給食の無料化を求める請願書について、紹介議員の説明を求めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 当別町議会議長、高谷茂様。

請願団体名、新日本婦人の会当別支部支部長、佐藤美智子、公益社団法人北海道勤労者医療協会当別社員支部支部長、今野一三六、全日本年金者組合当別支部支部長、相馬ひろ子、太美地域社会保障勉強会会長、菊地眞生、当別町農民同盟委員長、堀梅治。

紹介議員は、鈴木岩夫であります。

当別町の学校給食の無料化を求める請願書。

請願事項、1、当別町の学校給食の無料化を求めます。

2、国際情勢によって食の供給や安全が脅かされないよう、給食に地場産、国産の食材を使用してください。

請願理由、昨年からの原油の供給不足や天候不順、またロシアによるウクライナ侵略の影響で、燃料や食料品など、生活必需品がかつてない勢いで高騰し、家計を直撃しています。

学校給食は、学校教育の一環として行われ、セーフティーネットの機能も有しており、道内14管内のうち既に10管内27町村で学校給食の無料化が実施されています。

物価の高騰によって、教育費の負担が増大し、生活困窮家庭がさらに追い込まれ、子どもたちの育ちが阻まれることないように、子育て世代の支援策の一つとして学校給食の無料化を求めます。

この間、文科省は4月5日の事務連絡で食材高騰による給食費の値上げに対して「地方創生臨時交付金」の活用を示し、さらに4月28日には局長名で、学校給食の負担軽減として「これまでどおり栄養バランスや量を保った学校給食が実施されるよう」自治体の取組を強力に促し、「必要な支援を迅速に行う」取組を進めることをお願いする「事務連絡」を出しました。

あわせて、国際情勢によって食の供給や安全が脅かされないよう、給食に国産、地場産食材を積極的に使用することが今こそ必要で、子どもたちの学びを保障し、心身を健全に発達させる公的な支えが求められています。

以上を踏まえ、上記請願をご検討して採択いただけるようお願いいたします。

各議員の慎重で、そして積極的な議論をお願いして提案といたします。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ただいまの請願・陳情文書表、請願1番については、会議規則第92条第1項の規定により総務文教常任委員会に審査終了まで付託することにいたします。



◎休会の議決

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

なお、議案審査のため明日から9月15日までの2日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたします。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 本日はこれにて散会します。

9月16日は午前10時から会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 1時18分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第3回当別町議会定例会 第2日

令和4年9月16日（金曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第2号）

開 議

議事日程の報告

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 議案第 1号 教育委員会教育長の任命について
- 第 3 議案第 2号 教育委員会委員の任命について
- 第 4 認定第 1号 令和3年度当別町各会計歳入歳出決算認定について
認定第 2号 令和3年度当別町水道事業会計決算認定について

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
------	-------

次 長 岸 本 昌 博 君
係 長 瀨 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 西村良伸君

11番 古谷陽一君

を指名いたします。

◎議案第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第2、議案第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第1号 教育委員会教育長の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

識見を有する者のうちから任命しておりました教育委員会教育長、本庄幸賢氏は、令和4年9月30日をもって任期満了となりますので、新たに三澤吏佐子氏を任命するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第1号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第1号は原案のとおり同意することに決定いたしました。

休憩します。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時06分

○議長（高谷 茂君） 再開します。



◎議案第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第3、議案第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま議題となりました議案第2号 教育委員会委員の任命につきまして、提案の説明を申し上げます。

教育委員会委員、武岡和廣氏は、令和4年9月30日をもって任期満了となりますので、同氏を再任するため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の規定により、議会の同意を得ようとするものであります。

よろしくご審議いただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第2号は原案のとおり同意することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第2号は原案のとおり同意することに決定いたしました。



◎認定第1号、認定第2号の上程、説明、付託

○議長（高谷 茂君） 日程第4、認定第1号、認定第2号は関連がありますので、一括上程いたします。

提案理由の説明を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ただいま一括議題となりました認定第1号及び認定第2号につきまして、提案の説明を申し上げます。

初めに、認定第1号 令和3年度当別町各会計歳入歳出決算認定についてであります。地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計の歳入歳出決算を令和4年8月18日から8月24日まで監査委員の審査に付しましたので、同法第233条第3項の規定により、監査委員の意見書を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

次に、認定第2号 令和3年度当別町水道事業会計決算認定についてであります。地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度当別町水道事業会計決算を令和4年6月24日に監査委員の審査に付しましたので、同法第30条第4項の規定により、監査委員の意見を付して議会の認定をいただこうとするものであります。

なお、令和3年度決算における地方公共団体の財政の健全化に関する法律に基づく健全化判断比率の4つの指標につきまして、1つ目の実質赤字比率及び2つ目の連結実質赤字比率については、介護サービス事業特別会計に赤字が生じているものの、それ以外の会計は黒字であることから、判断比率は算出されません。3つ目の実質公債費比率は9.7%で、早期健全化団体となる基準の25%をクリアしております。4つ目の将来負担比率は46.9%で、こちらも早期健全化団体となる基準の350%をクリアしております。また、水道事業会計、下水道事業特別会計における公営企業の経営健全化基準となる資金不足比率でも両会計とも黒字になっており、判断比率は算出されず、財政健全化法に基づく健全化判断は、全ての比率において健全段階にあることを報告いたします。

以上、認定案件2件につきまして、よろしくご審議をいただきますようお願いを申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 次に、監査委員の報告を求めます。

岸本代表監査委員。

○代表監査委員（岸本 護君） おはようございます。決算審査報告を申し上げます。

地方自治法第233条第2項の規定により、令和3年度当別町一般会計及び特別会計について令和4年8月18日から8月24日までの実質5日間、稲村監査委員と共に慎重に審査を行いました。また、地方公営企業法第30条第2項の規定により、令和3年度当別町水道事業会計について令和4年6月24日の1日間、前代表監査委員と稲村監査委員に慎重に審査

を行っていただきました。

その結果、各会計決算書類は法令の様式を備え、また表示された計数は正確であり、諸帳簿と照合した結果も正確であると認めました。

なお、審査結果についての意見を別紙のとおり提出しておりますので、ご高覧をいただきたいと存じます。

以上、決算審査に関する報告といたします。

○議長（高谷 茂君） お諮りいたします。

本案件につきましては、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することにしたいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議長、議会選出監査委員を除く全議員をもって構成する令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会を設置し、これに認定第1号、認定第2号を付託の上、審査することに決定いたしました。

次に、委員会条例第9条第1項の規定により、正副委員長長の互選をお願いします。

休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時20分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

正副委員長長の互選の結果が議長の手元に届いております。

委員長、佐藤君、副委員長、佐々木君であります。

それでは、委員長のご挨拶をお願いします。

佐藤君。

○令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（佐藤 立君） ただいま令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会が設置をされ、委員長の指名をいただきました佐藤でございます。まだまだ経験の足りない者ではございますけれども、精いっぱい務めさせていただきますので、どうぞよろしく願いをいたします。

今年開校いたしましたとうべつ学園に続き役場新庁舎議論が進む中、長期的な財政見通しが重要となる中での決算審査となります。佐々木副委員長と共に職責を果たしてまいりたいと思っております。令和3年度の予算審査、補正予算審査や年度中の一般質問などで積み重ねてきた議論を踏まえて昨年度の予算執行を検証し、次年度以降ますます加速するであろうチャイルドファーストをはじめとしたデジタル田園都市の実現に資する有意義な審査、審議となりますよう、議員各位、理事者、参与の皆様のご理解とご協力をよろしく

お願い申し上げまして委員長就任のご挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いをいたします。（拍手）

○議長（高谷 茂君） ただいま設置されました令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査は、議会休会中に行うものとし、認定第1号、認定第2号を審査終了まで付託いたします。

お諮りします。令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会の審査のため、明日から9月21日までの5日間を休会とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、明日から9月21日までの5日間を休会とすることに決定いたしました。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会します。

明日から9月21日までを休会とし、9月22日は午前10時から会議を開き、一般質問を行うことにいたします。

本日はご苦労さまでした。

（午前10時23分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第3回当別町議会定例会 第3日

令和4年9月22日（木曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第3号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 西村良伸君

11番 古谷陽一君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長（高谷 茂君） 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧によって順次行います。

通告1番、佐々木君の質問であります。

佐々木君。

○2番（佐々木常子君） おはようございます。議長の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

高齢者社会活動支援についてです。初めに、高齢者の移動手段についてですが、高齢になり、歩くのも大変になったり、タクシー以外の移動手段がない場合があります。本年はデマンドバスの利用できる地域も大幅に増えましたが、カバーできていない地域の方は通院などのときタクシーを使う以外に方法がなく、高額になるため困っている方もいます。高齢者の方は、ともすると出かける機会が少なくなり、身体的にも弱っていきましますし、閉じ籠もると認知症も発症しやすくなります。そうすると、医療費の増大にもつながります。高齢の方が元気で過ごせるように当別町でも買物御用聞きや同行サービスなどいろいろな事業を行っていることは承知しております。しかし、実際に移動手段がなく、困っている

方がいます。タクシーチケットを望む声が多く上がっておりますが、お考えを伺います。

次に、高齢者の運転の不安などについてです。高齢になり、身体の衰えから自信がなくなったり、高齢者の事故のニュースを見れば心配になって、免許返納を考えたりします。しかし、当別町では中心部に住んでおられる方は徒歩で買物などに行けるかもしれませんが、やはりこの広い当別では車は必需品で、なかなか手放せるものではありません。現在経産省のサポカー補助金は申請終了しておりますが、後づけのペダル踏み間違い急発進等抑制装置などは車を買うよりもずっと安くつけられます。高齢のドライバーの方が安全に運転できるように当別町としてサポカー補助金の導入は有効と考えますが、いかがでしょうか。

次に、運転技能向上トレーニングアプリの導入についてです。東北大学加齢学研究所の川島隆太教授と仙台放送が共同開発し、既に企業や自治体での社会実装が進んでいるようです。運転技能向上トレーニングアプリA I版は、ドライバーの運転技能を脳のトレーニングによって向上させる法人向けのクラウドサービスです。利用者はスマートフォンなどの端末でトレーニングを実施、A I版ではプレーヤーごとの反応時間や出題ごとの正誤判定を中心にログを取得し、機械学習を利用してデータを分析する。惜しさや速度差、左右差など弱点全般の把握など、精密なデータを基にトレーニングすればするほどプレーヤーに最適化されていく見込みだそうです。実際の運転やシミュレーター等を伴わない日常的な認知トレーニングにより、1日20分6週間という短期間で自動車運転技能と認知力と活力が向上することを実証されているそうです。高齢化が進み、高齢ドライバーも増えると考えられますが、交通事故を防ぐための安全運転に有効なものだと思います。運転寿命を延ばす、運転卒業は最後の手段ということで、このような取組は大切なことだと思いますが、お考えを伺います。

次に、防災、減災についてです。本年も高知県、九州北部、関東地方、宮城県、姉妹都市である大崎市でも大雨による災害が起こり、宇和島市もつい先日の台風で土砂崩れなどの被害がありました。8月には、北海道中川町で震度5の地震が起こりました。また、函館でも大雨による道路の損壊や浸水被害が起こっています。当別町でも大雨の影響により下水道の流れが悪くなり、一部の地区でトイレが使用できない状況になり、必要な方には簡易トイレが配付されました。コロナ禍が続き、避難訓練などできない状況が続いておりますが、いつ災害に見舞われるか分からない状況です。ニュースを見て、自ら備えをする人もいるかもしれませんが、なかなか行動に移せない人もいます。町としても体制の確認やシミュレーションなどできることをしておかなければと思いますが、状況をお聞かせください。また、町民の皆様へ災害への備えや避難経路の確認などの呼びかけなど必要と思いますが、お考えをお聞きします。

次に、個別避難計画についてですが、令和元年の台風19号等の近年の災害においても多くの高齢者や障がい者等の方々が被害に遭われている状況を踏まえ、災害時の避難支援等を実効性のあるものとするためには個別避難計画の作成が有効とされたことから、令和3

年の災害対策基本法の改正により、避難行動要支援者について個別避難計画を作成することが市町村の努力義務とされました。以前質問した折には自主防災組織、これが主体的に支援体制を構築できるよう町内会をお願いしているとのことでしたが、モデル事業として取り組んでいる自治体は、行政が主体となって自治体と協力して、重症度の高い方などから個別計画に取り組んでいるようです。当別町の取組と現状についてお伺いいたします。

以上で1回目の質問を終わります。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） それでは、佐々木議員の一般質問にお答えをさせていただきます。

初めに、高齢になり、移動手段がない方への支援についてのご質問でありますけれども、公共交通による移動手段がない地域にお住まいの皆様には不便があると認識をしておりますけれども、単にタクシーチケットを配付すれば解決をする課題とは思っておりません。デマンドバス運行エリア地区の拡大を検討することや通院については訪問診療や往診を充実させること、買物については議員ご発議の買物御用聞きサポート事業に加え、スマートフォンやパソコンを利用した買物サポートを充実させることなど、高齢者支援全般の課題であると捉えて、今後総合的に調査研究を進めてまいりたいと思っております。

次に、運転に不安を感じている方へのサポカー補助に関するご質問でありますけれども、議員ご承知のとおり、サポカー補助金は国において安全運転サポート車両の購入と後づけのペダル踏み間違い急発進抑制装置、2種類の補助を行っていたもので、受付は昨年11月に終了しております。最近のニュースでも高齢運転手がペダルを踏み間違えて店舗を破壊したり、人をひいてしまったりと痛ましい事故があることから運転に不安を感じている高齢者の方は多いと思います。日本自動車連盟、J A Fが高齢運転者向けに認知機能や記憶力、危険察知などのトレーニングができる無料のウェブサイトを開設しておりますので、町はこのサイトの活用について広報などで周知活動を行うとともに、国に対してサポカー補助制度の継続や充実について要請をまいりたいと思います。

次に、運転技術向上アプリを町として導入、活用してはとのご質問でありますけれども、既に無料の類似アプリが複数利用できることから、現時点において導入、活用する予定はありません。町としては、運転寿命を延ばすことよりも、むしろ車の運転ができなくても快適に暮らせるまちづくりを目指してまいりたいと考えております。

次に、コロナ禍により避難訓練等ができない状況が続いていますが、町としてできることをしておくべきでは、また自助として備蓄や避難経路の確認など町民への呼びかけが必要ではとの2つのご質問についてです。議員ご指摘のとおり、ここ3年間は緊急事態宣言や変異株による感染拡大もあり、町民の皆様の健康を最優先に考え、計画していた訓練や講習会の実施は控えておりました。昨今は、ウィズコロナの生活スタイルが定着し、国の対応も大きく緩和される方向で推移してきております。これまでも議員のご質問に再三お答えしてきたとおり、災害に対する備えは実際に体を動かし、体験する実地訓練に勝るも

のではないと考えておりますので、あくまで感染状況を見極めながらにはなりますが、避難経路や危険箇所の確認等を行う図上訓練や実地訓練のほか、防災マップを教材とした講習会、さらには災害対策本部運営訓練など各種防災事業が実施できるよう準備を進めているところであります。

次に、個別避難計画の現状と取組についてのご質問であります。令和3年5月の災害対策基本法の改正により、要支援者の個別避難計画作成が市町村の努力義務とされましたが、作成手順等に苦慮する自治体が多く、全国的に取組が進んでいない状況と聞いております。本町においても他の自治体同様、コロナ禍で準備を進める上では幾つもの課題整理が必要となります。今後国による計画作成の説明会なども実施されますので、それらを参考として、早期の計画作成に向けて取り組んでまいります。

以上、佐々木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

初めのタクシーチケットのところですけども、ではデマンドバスを少し拡大していくというふうに受け止めてよろしいのでしょうか。いいのですか。

〔発言する人あり〕

○2番（佐々木常子君） あと、次なのですけども……

〔発言する人あり〕

○2番（佐々木常子君） すみません、つい。さっきの運転寿命の話でしたけれども、そういう使えるものが当別町にあるという部分であれば、もうちょっと周知に力を入れていただきたいというふうに思います。まだそういうことがあるのだというのがみんなの中であんまり普通には知れ渡っていないように私自身は認識しているのですが、どうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 先ほども申し上げましたけれども、運転寿命を延ばすというよりは快適に暮らせる町を目指していきますという中には、今佐々木議員からご指摘いただいたように、今デジタルでいろんなアプリもありますので、そういったことが高齢者の皆様にとって自分の運転技術を向上させたりですとか、そういったことで必要だというのであれば、それは活用していただくという方向で町としてもそういった周知はしていくというスタンスは変わっていませんし、それ以外で例えばいいものがあれば町として取り組んでいきたいというふうに思っております。

一般損保会社の役員の方とお話しする機会がありまして、損保の方はそれぞれご自分の車の保険を運営されていますけれども、その中で車載されるカメラですとか、そういったデータを損保会社の方が取られています。そのビッグデータを基にして、例えば当別町の危険箇所、その方がお話しされていたのは、高齢者の方、年代別でも分けられるのですけれども、高齢者の方がブレーキを踏む回数が多い場所ですとか、あるいは急ブレーキ

をかける場所が多いところですか、そういったことのデータも取れるというふうに聞いています。そういった点では、そういったデータを活用する中で地域の年代に合わせて危険な場所というものを特定することが今できるのですけれども、そういった情報を町として例えば流していくですか、そういった活用は今後検討していきたいというふうに思っております。

いずれにいたしましても、町として皆さんがいわゆる運転寿命を延ばすという前提であれば、それをサポートしていく、あるいはそれが免許を返納した後も快適な暮らしがそれぞれの地域でできるようなサポート、あるいはそういった事業を展開していくということは心がけていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） 次に、防災のほうですけれども、コロナの状況を見てまたいろいろ進めていくというのは、本当そうだなと思います。いろんなこと地元の町内会でも予定していたものが本当にできなくなったりしていたので、全体がそうになっていくなというふうに思うのですけれども、やっぱりそういうものというのは大体来春からになりますよね、今すぐのわけがないから。そういう部分では、ただ、今台風に襲われたりとかいろんなことがある状況では何かしら町民にやっぱり訴えかけるものがあつたほうがいいのではないかなというふうに私は思ったのです。具体的には備蓄品であるとか、そういうことですけれども、一番は一人一人がマイタイムラインが本当にできていて、避難経路とかが自分でちゃんと把握しているのが一番理想だと思うのですけれども、なかなかそこまで至っていない方のほうが多いように見受けられるので、今本当に台風が来たり、大雨が降ったりしているので、いつ当別町に大雨がずっと降り続けるかというのは分からないことですから、ぜひこの機会に町民の方にやっぱり何か訴えたほうがいいのではないかなというふうに思いました。太美地域のほうでは、この間実際トイレの配っていただきましたけれども、そういうことも含めて何かしらやっぱりこっち側から今訴えかけるものがあつたほうがいいと思うのですけれども、どうでしょうか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 防災の関係で意識を高めていただくということは、平時からそれに備えるということにつながりますので、そういった点では町としてもしっかりと取り組んでいかなければならないというふうに思っております。ただ、先ほども申し上げましたように、コロナ禍にあって、それが組織的にできない状況が続いているという中で、町としてどうできるかということは考えなければいけないかなと思っております。特に私といいますか、大切だと思うのは、まず災害が起こったときに自助を自分でどうできるかということがやっぱり生存ということにつながっていくと思いますし、そこから時間が経過するとともに共助ということがどうできるか。それも家族単位ではなくて、エリア単位といいますか、町内会の単位ですか、そういったところでどうできるかということに広がって

いくのだろうというふうに思っています。ですから、そういった点ではそういったことを視野に置きながら、役場の組織としてどうできるかということと、それからそれぞれの地域においてどうできるかということとをこれまでも検討してきていますけれども、そこをさらに深掘りをしながら対応を高めていくという取組を引き続き行っていかなければならないなというふうに思っております。いずれにしても、災害が起きたときに一番大事なのは自分で自分の身をどう守るかということですので、そういった点では防災マップ等を活用していただいて、避難経路を確認をしていただくですとか、家族といかにどう連絡を取るかということや家族単位で災害に備える、そういった準備をいかにしていただくかということがまずは大事かと思っておりますので、その点はコロナ禍であっても町民の皆さんに訴えかけていき、コロナが落ち着けば組織的な訓練を行っていくという段階に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 佐々木君。

○2番（佐々木常子君） ありがとうございます。

最後に、避難計画の話ですけれども、去年は町内会の方という話で進んでおりましたけれども、先ほど町長が言ったように、国のいろんなのに合わせてやっていくということでしたけれども、モデル地域としてやっている自治体では、行政がすごく主体になっているのです。やっぱりそうでないとなかなか町内会では……活発なところもあるかもしれないのですけれども、なかなか進んでいかないというのが現状かなというふうに感じています。国に合わせていくということでもありますけれども、ぜひとも行政が力を発揮して進めたいなというふうに、要望です。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今要望と言われましたけれども、しっかりお答えしたいと思います。

これまでは、自主防災組織をしっかりとつくって、そしてそこで共助をいかに実らせるかという取組を考えていましたが、町内会自体が高齢化していたりですとか、あるいは特に今ご指摘いただいている個別避難計画を立てなければならぬということの中で、いわゆる共助ができない家とか地域があったりとかということにどう行政が対応するかということが今求められているというふうに認識しています。そういった点でこれまでの発想とはちょっと変えて、町としていかにその地域の実情に合った対応ができるかということをお考えしようということや今回の質問の答弁調整の中でも部局ともしておりますし、いずれにしてもコロナの状況が変わらないとなかなかできないのですが、コロナで集まれなくてもできることは今やってみようということで、発想を現状に合わせて対応を考えるという取組をしておりますので、議員ご指摘いただいたような対応を町としても行っていきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐々木君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩します。

休憩 午前10時24分

再開 午前10時25分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告2番、山田君の質問であります。

山田君。

○10番（山田 明君） 議長、マスクを外させていただきます。議長の許可をいただきましたので、質問通告書に従い後藤町長に質問させていただきます。質問においては、コロナウイルス感染拡大防止の観点から簡潔に行うよう努めますので、答弁も簡潔にお願いしたいと思います。

質問の大項目として3項目伺います。1点目が新庁舎建設と中心市街地活性化に向けた取組について、2点目が昨年作成されました第8期高齢者保健福祉計画について、3点目が今年度の除排雪体制の見直しと強化について伺います。

まず初めに、新庁舎建設と中心市街地活性化に向けた取組について伺います。今年の6月に行われました当別町議会定例会において、役場新庁舎建設について伺いました。それ以降時間的にはそれほど経過していませんが、刻々と変化する社会情勢の中、先月の8月9日には今年度2回目の検討委員会が開催され、委員会での議論も着実に進んでいることから、こういった動きに遅れないよう当別町全体で新庁舎建設に向けての情報を共有していくことが重要であると考えますので、本定例会においてもその後の経過等について質問いたします。

私は、新庁舎の建設に当たっては、6月定例会の一般質問でも申し上げましたが、町の将来像やにぎわい創出といった視点が重要であると考えており、中心市街地の活性化を図る上でも効果的な事業となることを期待しているところであります。しかし、一方で建設に係るコストはウクライナ侵攻問題に端を発して以降、原油高による資材費、輸送費、人件費など多方面で高騰しており、事業を進めていくためにはさらなる工夫が必要になると思われます。検討委員会でも建設費の圧縮についての議論がなされていますが、これまでとは異なる発想も必要になってくるものと考えます。6月の一般質問に対する答弁では、民間で建設する施設を公共機関として活用するといった考え方もあるとの話でしたが、やはり民間の活力をまちづくりにつなげることは、町の将来に向けて可能性を広げるものであり、町が今後どのように関与していくのか、また中心市街地としての当別駅前にかんして人の流れをつくっていくのか、新庁舎の建設と並行して議論していく必要があると考えます。

そこで、質問ですが、初めに中心市街地の活性化については検討委員会でも議論となっ

ていると認識していますが、6月定例会以降の開催状況及び検討状況などの進捗について伺います。

次に、駅前建設予定の民間ビルの活用について、答弁の中で具体的な検討を進めたいとのことでしたが、その後の進捗と町の考え方について伺います。

最後に、新庁舎建設は現在の社会情勢や限りある財源の中で公民連携や新たな発想の下、中心市街地の活性化につなげる施策として進めるべきと考えますが、町長の考えを伺います。

次に、第8期高齢者保健福祉計画について伺います。先日の産業厚生常任委員会で医療機関の誘致事業が報告され、新聞で報道されましたが、今月の9月末には消化器内科、12月には耳鼻咽喉科が開業することとなり、昨年12月に制定された医療機関誘致条例の成果であると捉えています。この医療機関の開業により、子育て世代や高齢者の方々から町民の安心、安全につながるとして喜びの声が私のところにも届いています。町の誘致事業政策の成果であると私は評価しております。

そこで、質問ですが、昨年策定されました第8期高齢者保健福祉計画の中で今後の高齢者の人口動向として令和5年度には当別町の65歳以上の高齢化率は38.7%となり、また高齢者の増加に伴い要介護の認定者数も増え、令和5年度には認定率が19.7%になると推計されております。第8期計画の策定に当たり実施されたアンケート調査やヒアリングの結果では、8050問題に対する意見や老老介護の実態も一部明らかになるなど、みとりも含めた介護や医療体制のさらなる整備やその周知が課題であると報告されています。そこで、第7期の計画の中で課題となった在宅医療や介護の連携体制や訪問によるサポート体制の整備強化は、令和3年度から実施されている第8期計画における進捗状況はどのようになっているのか。また、令和5年度までにどのように進めようとしているのか伺います。また、在宅医療推進事業において、高齢化社会に向けて通院が困難な状態であっても住み慣れた地域で必要な医療が受けられるように訪問医療や往診の実施に向け在宅医療の拠点となる高齢者専門の医療機関の誘致を進めるとあるが、現状誘致の可能性はあるのか。また、計画期間内の令和5年度末までに誘致可能なのか伺います。

次に、除排雪体制の見直しと強化について伺います。あと二、三か月もすると当別町は降雪シーズンを迎えます。先日の産業厚生常任委員会で西当別地区の町内に新たに雪堆積場を設けるための補正予算が提案されました。運搬を含めた排雪作業時間の短縮を図ることで作業効率が向上し、きめ細かな除排雪作業が可能になると期待していますし、除排雪体制の強化につながると私は捉えています。

そこで、伺いますが、町長は今年3月の一般質問の答弁で昨年、一昨年の過去2年間の大雪の反省を踏まえ、シーズン終了後に十分な検証を行い、さらなる町内除排雪のサービス拡充につなげると答弁されています。その中で、今シーズンに向けて特に2点改善する必要があると答弁しています。1つ目がマンパワー、人員不足の解消に向けて町内外を問わず人員の確保を図る。2つ目が発注の在り方で、機動的に効率よく作業ができるよう

に検討すると答弁されていましたが、現段階でどの程度進んでいるのか伺います。また、私は町内会や当別環境整備組合との連携、情報共有は非常に重要であると考えますが、除排雪シーズンに向けて打合せや協議はどの程度行われているのか伺います。

以上、質問とさせていただきます。簡潔な答弁をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の一般質問にお答えをいたしますが、なかなかコロナ禍で簡潔にと言われましても込み入った説明もあるかと思えますけれども、ご容赦いただければと思います。

初めに、新庁舎建設と中心市街地活性化に向けた取組についてのご質問でありますけれども、新庁舎建設検討委員会は6月定例会以降、8月に第2回検討委員会が行われ、昨今の経済状況に鑑み、庁舎規模の縮小についても議論されております。私も新庁舎建設は中心市街地活性化に資する事業であるべきと考えておりますので、駅前の人の流れやにぎわいを創出するため規模の適正化を図りながら、適切な場所に建設することが必要であると考えております。駅前に建設予定の民間ビルの活用につきましては、町のにぎわい、町民の交流の活性化などを考えると、図書館機能を導入することも良策ではないかと以前答弁申し上げました。これにつきましては、従前から議論されている複合的公共施設としての図書館新設事業をこれに振り替えるということではなく、あくまでも中心市街地活性化の一環として民間事業者との共同事業に位置づけるものであると考えておりますが、教育委員会にも本件について検討をいただいております。現状の施設規模、位置等を勘案すると賛同いただけるプランであろうと考えていますので、今後民間ビルの建設スケジュールもあることから、早急に結論を出したいと考えております。さらに、先日の産業厚生常任委員会の委員長挨拶でも触れられていましたが、大崎市においても民間施設の活用がなされており、実は私も昨年12月の初めでしたけれども、大崎市訪問の際に当別町でも同様の取組ができないか思案していたところでもありました。既に駅前大通沿いへの医療機関の進出も予定されており、民間施設との連携を含め、複数の都市機能を適切に配置し、一つの施設という視点ではなく、エリアとして機能を高めることが中心市街地の活性化につながるものと考えておりますので、町のランドデザインを俯瞰したトータルの施策となるよう鋭意策定に向け努力していく所存でございます。

次に、在宅医療の拠点となる医療機関の誘致についてのご質問であります。第8期高齢者保健福祉計画に記載のとおり、在宅医療の拠点となる医療機関誘致を進めるため、昨年12月に誘致条例を制定し、鋭意取組を進めてきたところであります。現段階の成果として、今年度消化器内科と耳鼻咽喉科の2つの医療機関が開業する予定であります。このほかにも訪問医療が可能な医療法人との交渉を進めてきております。現在JR当別駅前での開業について準備が進んでおり、順調にいけば令和5年度の早い時期に開業できるものと考えております。当該医療法人につきましては、特に在宅医療に強みを持っております

ので、町内介護事業所との連携強化が図られるものと期待をしております。

次に、除排雪体制の見直しと強化についてのご質問であります。初めに今シーズンに向けての体制についてですが、5月17日、8月8日の2回にわたり私も自ら当別環境整備協同組合全8社との意見交換を行い、直接現場のご意見をお聞きいたしました。また、当別町除排雪連絡協議会とも5月26日、8月26日と全体会議、役員会を行い、昨年度の課題や要望について共有を図ってまいりました。これらの協議を踏まえ、令和4年度の新たな取組といたしまして、3点について取り組んでまいります。1点目として、近年太美地区の排雪の遅れが大きな課題となっており、この解消として太美地区に新雪堆積場を開設いたします。これまでの知見は踏まえつつも、前例や常識にとらわれない大胆なものとして、排雪作業の有効な改善策の一つとなる住宅地に隣接した雪堆積場を開設するもので、当別町だからこそ可能な対応策と考えているところであります。内容については、先日の産業厚生常任委員会でもご説明をしましており、太美北町内会の北側で基線川沿いの面積1万3,700平方メートル、許容堆積量としては2万3,000立方メートルを見込み、太美北、太美寿、獅子内の3町内会の生活道路と西当別中学校の雪堆積場としての開設を予定しております。この地区の排雪は、これまで3.5キロメートル先の雪堆積場に運搬してまいりましたが、これにより運搬距離も約500メートル程度の7分の1となり、排雪作業時間の短縮や運搬費用の縮減につながるものと考えており、加えて太美北、太美寿、獅子内の3町内会の排雪作業の効率アップはもとより、太美地区全体の除排雪の効率化も図られるものと考えております。なお、この堆積場は夏期には近隣住民の憩いの場として活用することを考えております。

2点目として、緊急時、大雪時における体制についてであります。これは、当別環境整備協同組合と合意した事項であります。災害的大雪時、組合での作業が追いつかない場合に町全体でその対応に取り組む必要があります。この場合は町が主導して、組合はもとより組合以外の建設協会や作業機械を有する個人の事業者の方々を機動的に動かし、オール当別で対応することといたしました。

また、3点目としては、組合内の事業者、人員の増及び作業拡大であります。具体的には組合との意見交換で私から要請させていただきまして、これまで排雪作業を行っていなかった組合内の事業者が太美地区の排雪作業を行う、エリア内における除雪作業の効率化を図るため事業者の複数化を行い、体制の強化を図る、除雪作業だけ行っていた事業者が排雪作業にも協力するなどの対応を図ることとなりました。

以上が新たな取組となりました。この3点は、従来の在り方にとらわれない当別モデルの第一歩となる取組と考えております。

次に、継続した取組についてであります。4点について進めてまいります。1点目は、これまでと同様に雪を多くためない、早めの排雪を実施してまいります。2点目は、大雪時、緊急時の排雪作業の時間延長、いわゆる夜間排雪につきましては、組合、町内会と都度綿密な調整を行った上で、今年度も状況に応じて進めてまいります。3点目は、町ホー

ムページでの除排雪に関する情報の提供であります。4点目は、町内会への小型除雪機の貸与であります。今シーズンは昨年の3町内会から6町内会に利用希望が増えており、また使用に当たっては高齢者等の敷地内処理といった福祉的視点も取り入れた利用の拡充を図ってまいります。いずれにいたしましても、今シーズンはこのような取組の中、これまで以上に町民の皆さんの冬期間の生活環境の改善に努めてまいります。令和4年第1回定例会、会派清新、山田議員の代表質問において、改善点の一つとして発注の在り方について申し上げました。町道と公共施設の除排雪を別発注することや町道の除雪作業と排雪作業を分けて発注することについて当別環境整備協同組合、建設協会や個人事業者と意見交換を行いました。結果として、人員や設備面から町の作業仕様、作業基準を遂行することが難しいことやコストの大幅増につながるなど種々課題があり、この点については継続して研究していくこととなりました。

次に、町内会、当別環境整備協同組合との連携、情報共有についてのご質問であります。町民の皆様冬の生活、経済活動を維持するためには除排雪作業のレベルアップを図ることが肝要であり、全町内会と当別環境整備協同組合、町の3者から成る当別町除排雪連絡協議会での情報共有と連携しての取組が重要であると認識しておりますので、シーズン中におきましても引き続き進めてまいりたいと考えております。

以上、山田議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○10番（山田 明君） 答弁ありがとうございました。

ちょっと1点だけ再質問いたしますけれども、新庁舎建設の答弁で、今駅前の人の流れやにぎわいを創出するため規模の適正化を図りながら適切な場所に建設することが必要であるとのことでしたが、この規模の適正化とは、先日の検討委員会の中でも意見として出ていましたけれども、建設コストの削減という観点から庁舎規模のコンパクト化や庁舎機能の分散化、例えば常時稼働していない倉庫や会議室などを現状使用されていない公共施設や民間の施設を活用するという考えはないのか伺いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山田議員の再質問にお答えをいたします。

今基本的には検討委員会で検討されているその検討結果を待ちたいというふうに思っております。ただ、いわゆる面的な整備をするという点と、それから町のにぎわいを今回の庁舎建設で結びつけていくというようなことも委員会の中でも、あるいはこの春から商工会の中でも委員会が開かれていて、市街地の活性化どう行かかということも議論されているというふうに聞いております。そういった報告書も恐らく来月に上がってくるのでないかなと思っておりますので、そういったことも踏まえた上で最終的には結論は出したいというふうに思いますが、今ご指摘をいただきましたコストの面ですとか、あるいはコンパクト化、あるいは分散して面的にどう整備するかという点では、庁舎のいろいろな機能を分散化するということが排除しないということで進めていきたいというふうに思っており

ます。いずれにいたしましても、国の補助がない中で、一部部分的な補助はあるのですけれども、民間の資本ですとか、そういったものを活用して今回の庁舎を建設をするということが当初からの一つの目的でもありますので、そういったことを総合的に勘案する中でベストミックスといたしますか、そういった庁舎になるように今後いろいろな方面からの意見も参考にしながら進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山田君。

○10番（山田 明君） よろしくお願ひしたいと思います。

最後に、除排雪の件なのですけれども、これは質問ではないのですけれども、作業員の高齢化というのは今非常に建設現場でも問題になっておりまして、夏場においても作業員の争奪戦が始まっているというような形であります。恐らくはこれから除排雪シーズンに向けて人員の確保、作業員の確保というのは困難を極めるといふふうに思いますので、早めに対処することを要望しまして、質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今要望ということでありましたけれども、もう既に各組合の皆さんとも、労働環境が相当変わってきているということもありますし、作業員の方の高齢化ですとか、あるいは作業員の方そのものを確保することがいろいろ難しいということも話合いの中で伺っております。そういったことも町としてはその課題があるという前提に立って、将来的にどうやって除排雪の機能を維持していくかということも含めて検討をしていきたいというふうには思っています。その一方で、いわゆるマンパワーを充実させるということは大事なのですけれども、それがどうしても補充できないということであれば、そこを例えばデジタル化していくですとか、そういったことも含めて検討はしていかなければならないかなというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で山田君の質問を打ち切らせていただきます。

休憩をします。

休憩 午前10時56分

再開 午前11時05分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告3番、鈴木君の質問であります。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 議長の許可をいただきましたので、一般質問をさせていただきます。日本共産党の鈴木岩夫でございます。

初めに、安倍晋三元首相の国葬について伺います。なぜ安倍氏だけ特別扱いして、全額税金で賄う国葬を行うのか。憲法14条が規定する法の下での平等と相入れません。国民全体で弔意を表すということは、事実上の弔意の強制になることは明らかで、憲法19条が保障する思想及び良心の自由に違反します。憲法違反の国葬を閣議決定し、巨額の税金を投じることによって国民の怒りが渦巻いています。旧統一教会との深い癒着が次々明らかになる安倍氏を国を挙げて賛美することにも反対の声が上がっています。どの世論調査でも反対が賛成を上回っています。当別町として、教育委員会としてどう対応するのか町民は注視しています。安倍晋三元首相の国葬について町長、教育長の認識を伺います。国から要請があっても弔意表明を求める通知や連絡を行うべきでないと考えているが、町長、教育長の考えを伺います。また、町が町民に対して弔意を求めていると誤解を招くようなことは厳に慎むべきと考えるが、町長、教育長の考えを伺います。

次に、旧統一教会と町政との関わりについて伺います。旧統一教会による靈感商法が社会的な問題になっています。また、旧統一教会と政治の癒着についての問題が国レベルだけでなく、地方にまで波及していることにも国民の怒りが広がっています。9月14日付北海道新聞朝刊では、関係する道議会議員や旭川市議会議員について報道されました。また、政府電話窓口寄せられた被害相談は5日間で1,000件との報道もされました。被害者が救済されているか、町政がゆがめられていないか、町民の関心も高まっています。旧統一教会問題に対する町長の認識を伺います。町長及び町や関連団体と旧統一教会との関係について調査する考えはあるか伺います。町に被害相談窓口を開設する考えがあるか伺います。

3番目に、新型コロナウイルス感染症対策について伺います。9月8日、政府の新型コロナウイルス感染症対策本部がウィズコロナに向けた政策の考え方を示しました。しかし、第6波、第7波で起きた医療崩壊など深刻な事態を直視していないだけでなく、成り行き任せを続けたことへの反省もないと言わざるを得ません。感染の波が繰り返すたびに高くなり、冬の感染拡大期は大変危惧されます。6、7波の反省踏まえたコロナ対策の体制強化が求められていると考えます。政策転換の柱である全数把握の全国一律の見直しは、事務作業の効率化にとどまらず、発生届の対象とリンクさせ、発熱外来を受診する対象も高齢者、基礎疾患のある人などに絞り、症状の軽い人はセルフチェックで健康フォローアップセンターへの登録となり、医療を受けなくていいとする仕組みです。せっかく本町でも町民のニーズに応え、発熱外来を実施する医療機関が増えるというときに、これでは町民の不安が拭えません。全数把握の継続、中止にかかわらず、希望する町民が容易に診断、治療を受けられる体制を強化すべきと考えるが、町長の考えを伺います。

新型コロナウイルス感染症による国内の死者数の累計が9月1日、4万人を超えました。また、8月の新型コロナウイルス感染症による死者数が7,000人を超えました。1か月当たりの人数で過去最多となりました。高齢者施設では、入院の必要な患者が施設内に留め置かれる事態が多発し、死亡者数が過去最多になっているにもかかわらず、今回の政府の

方針では施設内療養に対する支援強化とされました。これでは、入所者も職員も家族も救われません。介護が必要な高齢者への医療体制強化を急ぐよう国に求めるべきと考えるが、伺います。

厚生労働省は、14日、新型コロナウイルスのオミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種を20日から始める方針を決めました。オミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種は、本町においていつからどのような内容で始めるのか伺います。

4番目に、農業10年ビジョンについて伺います。北海道は、水田活用の交付金見直しに対する道の連絡会議での検討を踏まえ、今月にも直接国に出向き、北海道の要望を求めるとしています。また、8月には肥料価格高騰対策事業について国の案内が出されました。本町の実情に即した制度運用や必要な予算の確保が求められます。

さて、私は6月議会で農水省が公表した水田活用の交付金見直しの影響調査の中間まとめの現場の主な課題、意見に基づき本町において水田活用の交付金見直しが実際の作付面積や作物の種類、内容など農業10年ビジョンにどのような影響を及ぼしているか、またいくのか伺いました。現場の混乱は解消されるどころか、ますます深刻化を増しているように見えます。連絡会議における7月末での最終検討内容について伺います。また、5月中間まとめでも交付金の減少にとどまらず、様々な影響が懸念されていましたが、現時点において本町で現れている状況について伺います。

これまで肥料価格高騰対策事業を実施した北海道の自治体は音更町、当別町の2自治体のみであることを、また清水町では9月議会に提案する見込みであることを知りました。6月議会でも高く評価したところですが、再度我が町の取組を評価したいと思います。

さて、8月には肥料価格高騰対策事業について国の案内が出されましたが、今のスケジュールでは1月頃までの申込み肥料は支援の対象になりそうですが、2月以降に購入、申し込んだ肥料はどうか。価格上昇率は農業資材全般の農業物価統計などから決めるため、肥料の価格上昇分がどれだけ実態を反映するかどうか、来年以降の対策がどうなるかなど懸念材料があります。国や道の肥料価格高騰対策を着実に実施するために町としての取組について伺います。また、併せて外的要因の受けにくい足腰の強い本町農業の確立のために必要な対策はどのようなものを考えているのか伺います。なぜなら、ロシアによるウクライナ侵略の影響で世界的に食料需給をめぐる不安が高まっていますし、気候危機によって食料危機が叫ばれています。そして、爆発的な地球上の人口増があります。50年前が36億人ぐらいだった世界の人口が今や70億人になり、数十年で100億人になると推計されています。果たして100億人の食料を地球上で確保できるのかが問われているからです。その際、学ぶべきは当別の150年です。本町は100年前より人口1万人をキープしているという事実です。驚異的なことです。なぜその偉業をなし得たか。それは、肥沃な土地と豪雪地帯ゆえの森に蓄えられた栄養豊かな水のおかげであるのは紛れもないことです。もちろんそれだけあればできるというものではないのははっきりしています。1万人を食べさせていくにはたゆまぬ努力と研究、進取の気風を忘れなかったからでしょう。食料危機を

前にして、先人が150年かけて築き上げてきた宝の土地と豊かな水をしっかり守って、孫子の代、未来永劫に引き継いでいかななくてはならないのだと思います。

5番目に、再生可能エネルギーの推進について伺います。温室効果ガスの削減や安全なエネルギー源が求められているのは確かですし、令和2年度で11.2%という極端に低い日本のエネルギー自給率からいって、自給率の向上が喫緊の課題であることははっきりしています。しかし、再生可能エネルギーの推進によって豊かな森、地下水を失って、基幹産業である農業を衰退させては本末転倒です。再生可能エネルギーの推進と同時に、その際見逃してならないのは私たちの生活のありよう、生産のありよう、消費のありよう、つまり省エネについてしっかり考えることが大切です。風力発電所建設のための巨大林道増設などによる大規模森林伐採で豊かな森林、地下水を失って、基幹産業である農業を衰退させてはならないと考えるが、伺います。

間伐材や河川支障木を活用した熱の確保、ダムを活用した小水力発電の推進など地産地消、無駄をなくす取組を急いで進めるべきと考えるが、伺います。省エネを思い切って進める施策を展開すべきと考えるが、伺います。

最後に、子ども医療費助成の拡大について伺います。入院は、平成28年8月より18歳の年度末まで無料としています。前町長は、実施するのであれば周辺市町村よりぬきんでいて、インパクトがなくてはならないと言っていました。今でも管内では突出しているのではないのでしょうか。そして、通院は、令和2年8月より小学校卒業まで初診時一部負担のみで受診可能となっています。札幌市や江別市に先んじて実施しています。前町長に、そして後藤町長にも通院も高校卒業まで実施してはと求めた際には、移住促進策が整った際、インセンティブになるようではと答えておりました。今まさに子育て世帯の移住が進んでいます。病院の誘致も進んでいます。実施するなら今ではないのでしょうか。そして、住んでいる方の子育てに優しい町という実感は移住者にも伝わり、いずれ住んでみたい町にと広がります。今こそ住んでいる方の子育てに優しい町という実感を高めるために子ども医療費助成の拡大に踏み切るときではないのでしょうか。子ども医療費助成の通院費を入院費同様思い切って高校卒業まで直ちに拡大すべきと考えるが、伺います。もしできなければ、せめて中学校卒業まで実施すべきと考えるが、伺います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 鈴木議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、安倍晋三元首相の国葬に関する質問でありますけれども、政府が閣議決定により国葬を実施することについては、国民の間で様々な議論を生んでいるものと私も十分認識しております。現在までのところ、国から町に対して弔意を強いるような指示や方針は示されておりません。私は政府が国葬として実施する以上、元首相に町が弔意を示すことはむしろ自然なことと認識しておりますので、町としては国葬の時間に合わせて庁舎に

て半旗の掲揚を行い、弔意を示します。

次に、旧統一教会問題に対する私の認識と私自身や町の関連団体と旧統一教会との関係性についての質問でありますけれども、いわゆる旧統一教会が霊感商法などで社会的な問題となっていたことは認識しております。私自身、当該団体とは一切関わりがないと認識しています。また、私を応援してくださる方の個別具体的な情報は持ち合わせておりません。なお、町といたしましてもそのような事実はないと思っておりますし、調査の必要性も現時点では考えておりません。ただ、私は町長として広く町民の声を伺うべき立場でありますので、それが宗教によって制約されることがあってはならないと考えております。

次に、被害相談窓口を設置する考えはあるかとのご質問ですが、先日の決算委員会でも鈴木議員ご自身が確かめられているように、相談窓口に対してその問合せはないということが報告されておりました。国では電話相談所が開設されているため、町としては開設する必要はないというふうにも思っておりますし、先ほど申しましたように、町内においては関連する相談事案はないというふうに認識しておりますので、もし相談が今後ある方につきましては、国で開設している電話相談窓口へのご利用を促してまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、初めに診断治療体制の強化に関するご質問でありますけれども、全数届出の見直しにつきましては全国一律で9月26日から適用されることとなりますが、北海道の対応といたしましては自宅療養者が安心して過ごせる環境を整備する、必要な方を適切に医療につなぐ、医療機関や保健所の負担を軽減するといった3つの観点で必要な取組を進めると聞いております。発熱等の症状がある方は、これまでどおり発熱外来を受診できますし、症状がない方も検査キットでの自己検査による陽性判定が可能となります。また、自宅療養中の体調変化には、新たに開設される陽性者健康サポートセンターの対応により医療につながる仕組みとなっております。いずれにしても、新たな仕組みが運用されることで検査や診療に支障を来す事態が起きれば、北海道に対して改善の申入れをしていきたいと考えております。お願いしたいのは、あまり危険といえますか、そういったことをあおるようなことは慎んでいただきたいと。冷静に対応していただきたいと思っております。

次に、介護が必要な高齢者への医療体制強化を急ぐよう国に求めるべきことのご質問ですが、要介護者は大多数の方が基礎疾患を持っており、陽性判定となった場合は重症化リスクと隣り合わせであることから、高齢者施設入居者、在宅要介護者ともに入院を含めた最善の治療が速やかに受けられる体制となるよう引き続き国の保健所、保健医療体制の施策に注視するとともに、必要に応じて国や道に要請を行ってまいります。

次に、オミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種についてのご質問であります。9月12日に承認されましたファイザー社のオミクロン株BA.1型対応ワクチンは、2回目の接種を終えた12歳以上の方が対象となります。また、同日承認されたモデルナ社のオミクロン株BA.1型対応ワクチンは、2回目の接種を終えた18歳以上の方が対象となり

ます。9月14日付厚生労働省の事務連絡においては、現在4回目の接種対象となっている60歳以上の高齢者、18歳以上で基礎疾患等を有する者、医療従事者、または高齢者施設等の従事者で18歳以上の者を優先的に接種するようになっておりますが、ただいま申し上げた対象者の接種が一定程度完了している場合は、自治体の判断により対象者の拡大を前倒ししてよいこととなっております。当別町におきましては、60歳以上の多くの方は昨年度末までに3回目接種を終えており、その多くの方には既に4回目の接種券を配付済みで、接種を希望される方については9月の末日までに一定程度終えられるものと判断しております。具体的な数値といたしましては、9月1日現在の60歳以上で3回目接種済みの方は6,339人で90.29%、4回目接種済みの方は4,352人で61.99%となっております。このような状況でありますことから、当別町としてはファイザー社のオミクロン株BA.1型対応ワクチンを10月1日から使用いたします。なお、対象者は、2回接種済みで12歳以上といたします。周知については、広報とうべつ10月号への掲載のほか、9月15日にはホームページで公開しており、公式ラインなどのSNSでの情報発信も行ってしております。接種会場につきましては、これまで同様、町内の医療機関や集団接種会場で実施してまいります。

次に、交付金の見直しにより現時点において本町で現れている状況についてのご質問であります。農業10年ビジョンです。さきの定例会で鈴木議員の一般質問にお答えしましたとおり、今年の作付品目、面積において大きな変化はありませんが、WC5用稲の作付や小麦の収穫後にあぜの修繕や圃場を均一に平らにする作業、均平化に取り組まれる方など農業者の皆さんの交付金見直しへの対応は進められてきていると認識しているところがあります。また、同時に交付対象水田の確認方法や畑地化した後の支援策など、国の方針がいまだ明らかとなっていない点が多々あることから、今後の営農に不安を感じている農業者の方も多くいらっしゃるかと認識しております。議員もご承知のとおり、今年15日には北海道と本道農業関係団体によりこうした農業者の不安を解消すべく支援策を早く明確化するよう国に対し要請を行っておりますので、引き続き国の動向を注視してまいります。

次に、国や道の肥料価格高騰対策を着実に実施するための町の取組についてのご質問であります。議員からも高く評価していただきました本町の農業資材等高騰対策事業については、6月の定例会で議決していただき、国や道の高騰対策事業に先駆け7月から実施しているものであり、農業者の皆さんからも肥料の価格が上がっている中で、町からの支援はありがたいといった声を数多くいただいており、昨日現在、対象者の85%の方からの申請を受け付けているところでもあります。今後実施されます国や道の高騰対策事業は、いずれも市町村を経由せず、農協、肥料販売会社を経由、もしくは個人での申請となる予定でありますので、申請を忘れる方がいないよう町といたしましても広報やホームページを活用した制度の周知、農業者からの問合せの対応に努めてまいります。

次に、外的要因の受けにくい足腰の強い本町農業の確立のために必要な対策についてのご質問であります。肥料価格の高騰は原料を国外からの輸入に依存していることが要因となっており、国内資源の活用を検討していく必要があると認識しております。北石狩農

協では、今年度から2か年にわたり国内資源である牛ふん堆肥を活用した土作りの実証実験を行う予定でありますので、その結果を踏まえながら本町の対策について研究してまいります。

次に、再生可能エネルギーの推進につきまして、風力発電所建設に係る大規模な森林伐採による農業への影響であります。大規模な林地開発の許可権者は北海道ですので、風力発電所建設により土砂が河川へ流入するなど農業への影響が懸念される場合には、速やかに道と協議してまいります。

次に、間伐材、河川支障木など木質バイオマスの熱利用、当別の豊富な水資源を活用した発電等、地産地消の取組を急いで進めるべきとのご質問ですが、これまでも町は再生可能エネルギーの推進について木質バイオマスの中核と位置づけたエネルギー施策を展開しており、議員ご発議の河川支障木の活用なども含め、今後も進めていく考えであります。また、当別ダムを活用した小水力発電については、早期の実現に向けダム管理者である北海道と協議を行っているところであります。北海道においては、民間活力の活用を含めて事業の進め方を検討しているものと伺っており、町としてもこの動きを注視してまいります。

次に、省エネを思い切って進める施策を展開すべきとのご質問であります。現在2050年にゼロカーボン達成するという目標を掲げた推進計画を策定中であり、その実現のためには大きく2点の柱が重要であると考えております。1点目は、木質バイオマスや太陽光、小水力発電など町の特性を生かした再生可能エネルギーの導入を促進し、町固有のエネルギーをつくり出すこと、2点目は逆にエネルギーを使用する側の家庭や事業所において省エネに取り組んでいただくこと、この2つの柱、再エネの促進、省エネの取組といった言えばエネルギーのプラス側とマイナス側の両輪をバランスよく動かしていくことが重要であると考えておりますし、加えてこれらの取組を実施するためには町民や事業者の皆さんの意識醸成を進めること及び省エネ、再エネ導入を推進するための財源を確保していくことが肝要であると考えております。国が再エネ、省エネ施策導入にかじを切っている今、議員ご発議のとおりこういった好機を逃さず、積極的な取組を実施することが町のゼロカーボン実現に重要であると私も考えているところでもあります。

次に、子ども医療費助成の拡大についてのご質問であります。子育て世代に町に住み続けたいと思っていただくポイントとして、育児負担の軽減は重要な施策であり、子ども医療費の助成はその一つであると考えております。現在人口増加に向けた検討を全庁的に進めておりますが、より効果的に進めていくための施策を見極め、総合的に判断してまいりたいと考えております。

以上、鈴木議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 鈴木議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、国葬に関しましてであります。国の決めたことであれば地方自治体がそれに

沿った対応を取るというのは自然なことと私も考えます。

次に、学校の弔意表明についてであります。学校というところは子どもの学びと人格を形成する場であり、そもそも弔意というのは個人が自分の意思で示すものでありますので、学校に対して通知をする考えはありません。

以上、鈴木議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） では、1点目の国葬について再質問させていただきます。

町長は、自然だと、半旗を掲揚するということで答弁されました。それで、確かめたいのですけれども、半旗掲揚イコール町民に弔意を求めるという考えなのかどうか、まず初めに伺いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 国葬に対して町として亡くなられた元首相である安倍さんに、安倍元首相に弔意を示すということです。それ以外は、私は考えておりません。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） つまり半旗は掲げるけれども、町民に求めるものではないということよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 町として弔意を表すということです。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） これ3回目……もうさっき終わったということ、3回目は。

町というところでは、町というのは町単独では存在しないわけで、町民が含まれているわけで、つまり町ということは町民が含まれているということでは町民に求めるのかなというふうに聞いておりましたけれども、そういう意味でも半旗は掲げるべきでないというふうに要求しておきたいと思います。

さて、教育長にもありました。学校には求めないということで回答がありました。ぜひそういうことで対応していただきたいというふうに思います。

2点目の統一教会の問題については、るる回答がありましたので、この中で応援してくれる人についてはそれは分からないというふうなことで、またいろいろ町長及び町や関連団体と統一教会との関係について調査する考えあるかということは調査する考えないというところありましたけれども、他の自治体では関連団体、例えば社会福祉協議会の行うイベントなどに旧統一教会が様々な名前を変えて寄附をするということが明らかになってきております。この寄附金は、それこそ違法で集めた献金、これを使われているわけですから、その陰には被害者がいるわけです。そういった意味でもそういう事実が調べてあったら、これはやはり他の自治体でも行われているように、しっかりこれについては対応していくというふうに私は考えておりますけれども、もしそういうことが出てきたら、そういう対応をするべきだというふうに思います。調査しないということをお答えありま

したけれども、調査すべきというふうに思いますけれども、そこについてはどう考えているか伺いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 先ほど答弁したとおりです。もし鈴木議員がそういった疑念があるのであれば、証拠を示して、ここを是正しなさいというふうに町に提案してください。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） そういう証拠があればというふうなことでありましたけれども、やはりこの統一教会問題等々で今それぞれの自治体、また関係のあった方々が襟を正すというふうなことで自ら調べて行っているという点では、ぜひそういう対応が必要でないかというふうに私は考えます。ぜひそういう対応を取っていただきたいなというふうに思います。

さて、3番目の新型コロナウイルス感染症についてであります。これもちょっと確かめたいのですけれども、私が今回この質問をしております、6、7波の状況や、それから8月での死亡者数などを事実を述べましたけれども、こういった事実を述べていることが危険をあおることになっているのかどうか。あおっているのはやめてほしいというふうなことありましたけれども、私は決して危険をあおっておりません。事実を挙げて述べているだけですが、その辺町長にはあおっているように聞こえたのかどうか、そういうふうに聞いているのかどうか、そこを確かめたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今のご質問にお答えしますけれども、私にはそういうふうに聞こえませんでした。ただ、あなたが今事実に基づいてということですが、全体的にそうですが、可能性で質問を構成されるとそういうふうに取りられるのかなというふうに私は思っています。ですから、皆さんがただワクチンにしても、あるいは感染症に対してもいろんな課題があってもそこをみんなで解決をしていって、地域に平安をもたらすというようなご質問をしていただきたいなというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 私も高齢者です。68です。そして、私の周りにもたくさん高齢者がおります。外へ出ないで、感染して、本当に僕なんかもかかったら大変だというような思いで十分注意して生活しておりますけれども、8月に死者が7,000人を超えたということはあくまでも事実でありますから、私は本当にこの新型コロナウイルス感染症、大変危険な病気だと認識しておりますので、ここについてはしっかり対応していくということで、私は3点目でオミクロン株に対応した改良型ワクチンの接種はどうなるのだろうかということで、それにかからないため、また重症化しないためにということで3点目にそういう質問をしているわけで、決して危険をあおるということではないというふうに思っておりますので、そんなふうを受け止めていただきたいなというふうに思います。

[発言する人あり]

○6番（鈴木岩夫君） 今のは。

[発言する人あり]

○議長（高谷 茂君） いや、いいです。質問ではないので、答えなくていいです。

○6番（鈴木岩夫君） 農業10年ビジョン、それから5番目の再生可能エネルギーの推進ということで、今回私は連続するような形で質問文を作りました。ぜひ聞きたいのは、私の思いとしてはこの当別の150年、100年間1万人キープしてきた、このことについて私は力を入れて、思いを込めて書いたつもりです。ぜひ町長の思いを聞きたかったところでありましてけれども、もしこの100年間当別が1万人をキープしてきた、この偉業について町長の思いがあれば、ぜひ聞きたいなというふうに思いますけれども、私の思いは伝わらなかったかどうかお聞きしたいなと思います。

○議長（高谷 茂君） 鈴木議員に申し上げますけれども、今の質問は（4）についての質問ですか。

[「そうですね」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） そういうのは、きちっとこれこれについて質問しますという形でお願いします。

これについて町長のほうから答弁。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今農業10年ビジョンについてのご質問だと思います。今鈴木議員がご質問された項目については、ビジョンについての質問の中でそういうことを述べられましたが、質問の要旨と外れていると思いますので、答弁は控えます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 私としては、外的要因の受けにくい足腰の強い本町農業の確立のために必要な対策はどのようなものかを考えているかということで、ここでは研究していくという答弁ありましたけれども、やはり私はその際この150年の当別の歩み、ここからしっかり、ここに立脚してやっていくことが大事だろうと。そして、当別こそが基幹産業、農業というところでこの先日本、そして世界の食料問題を解決していく、そういうパイオニアになっていくのではないかというふうに思って書いたわけでありましてけれども、ぜひ引き続き議論していきたいなというふうに思っております。

さて、最後の……

[「議長、必要だったら答弁するよ」と言う人あり]

○議長（高谷 茂君） 聞いていないです。

○6番（鈴木岩夫君） 最後の……

[「このままで一方的に言われるというのはおかしいよ」と言う人あり]

○6番（鈴木岩夫君） 最後の子ども医療費助成について伺います。

より効果的な施策を検討していきたいということでありますけれども、もう随分人口増というふうなところでは思い切った施策をこの間積み重ねてきていて、そして移住も進んでいるということでは、あとはそれぞれ医療費助成の拡大、または給食費の無償化等々いろいろあると思うのですけれども、限られてきているのではないかと。そういう中で、この医療費の助成は本当にこれまで費用対効果といいますか、解明されているという点では、就学前の子どもたちでいえば、通院について4,568件、小学生であれば2,461件、7,029件通院では利用されていると。1,370万7,303円、そして入院では小学生以下は71件、中高生8件、合計79件、204万8,344円、約1,500万円子どもたち、そして親御さん、本当に感謝しているのではないかとというふうに思います。医療費の心配なく病院にかかれるという点では、費用対効果からいっても非常に大きいなというふうに思います。これ思い切ってやる考え、より効果的だということ考えてありますけれども、私はそのより効果的の最大なものではないかなと考えるのですけれども、町長、いかがですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 私が町長になりましてから1年2か月たちましたけれども、1年目については皆さんのご理解をいただく中で、アフターコロナを見据えていわゆるデジタル化ということで町を変えていこうということで取り組んできました。先ほども答弁しましたが、もともと町長に立候補した時点で人口減少に皆さんと一緒に取り組みたいということをおっしゃったので、そういった点で総合的に今後判断してまいりたいというふうに先ほど答弁したとおりでございます。

○議長（高谷 茂君） 鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） では、ぜひやっていただくことを期待して、質問終わりたいと思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 最後に申し上げますけれども、これから一般質問する方もたくさんおられるので。

一般質問はあくまでも質問でありますので、希望や要望を述べて、もしくは一方的に質問しないで終わるといふことは、先ほど町長が言ったように、町長の反論の機会を奪うこととなりますので、質問は質問としてきちっとすることを要請して、鈴木君の質問を終わらせていただきます。

ここで休憩を取って、1時から五十嵐君の一般質問から開始します。

休憩 午前11時56分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告4番、五十嵐君の質問であります。

五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ただいま議長の許可をいただきましたので、通告に従い、本日は3項目につきまして質問させていただきます。

1項目めですが、地域包括支援センターの愛称についてお伺いいたします。地域を伺っておりますと、地域包括支援センターの名称が覚えづらい、業務の内容が何となくしか分からないとお聞きいたします。もっと町民の皆様に分かりやすく、また親しみを感じてもらいたいと一目で分かるような工夫について平成31年3月、令和3年12月の定例会におきましても質問させていただきました。地域包括支援センターには、総合相談支援業務、権利擁護業務、介護予防、ケアマネジメント業務、包括的、継続的ケアマネジメント支援業務の4つの役割があり、保健師や福祉専門職が配置されていて、高齢者の生活上のどんなお困り事に対しても総合的に相談に乗ってもらえ、一緒に解決策を考えてくれる場所として設置されております。また、第8期高齢者保健福祉計画の中にも当別版地域包括ケアシステムを単に高齢者だけの問題を解決する仕組みとしてではなく、高齢者、障がい、生活困窮、子育てといった町全体の福祉に関する諸問題を包括的に捉え、解決に導く仕組みづくりと捉え、地域みんなで考え、取り組み、つながり合えるまちづくりを目指します。可能な限り住み慣れた地域で暮らし続けられるよう医療、介護、予防、住まい、生活支援サービスを切れ目なく提供するための仕組みづくりを地域包括支援センターが中心になって展開してまいりますとあります。今でも広報やホームページなどでも工夫されてきたことは承知しておりますが、現在においても名前が分からない、どこに相談したらよいか迷われている方も少なくないと思われる。目の前に迫ってきている2025年には、団塊の世代が75歳以上となり、その後も増え続け、医療や介護の需要がさらに増加することが見込まれております。もっと認知度を高めて、町全体の福祉に関する総合窓口として覚えやすい愛称で、すぐ目に入りやすい工夫をしてはいかがでしょうか。誰もが迷わず利用につなげていけるようにと考えますが、お伺いいたします。

2項目めは、男性用トイレにサンタリーボックスの設置についてお伺いいたします。女性の方であれば知っているという人が大半でありますサンタリーボックスですが、女性用のトイレや男女兼用トイレに設置されている使用済み生理用品などを破棄するごみ箱のことです。国立がん研究センターが発表しております2018年にまとめたデータによりますと、前立腺がんと診断された数は9万2,021人、男性の膀胱がんは1万7,555人となっており、罹患数は年々増加しております。これらのがんは、手術後頻尿や尿漏れの症状が起きやすくなるそうです。そのため、尿漏れパッドを着用することが多いのです。しかし、公共施設などの男性トイレの個室には、サンタリーボックスの設置が進んでいないため、外出先から自宅までビニール袋に入れて、人知れず持ち帰らざるを得ない人が数多くいらっしゃる現状となっております。当事者からはなかなか声は上げづらいことでもあり、また当事者以外の男性は問題意識を持ちづらいのではないのでしょうか。町は、外見では分からない

方への配慮と、また清掃に関わる方への配慮は言うまでもありませんが、一日も早くサニタリーボックス、汚物入れの設置を検討し、安心して気兼ねなく外出できるように進めるべきではないかと考えますが、お伺いいたします。

3項目めは、障がい児送迎支援の充実についてお伺いいたします。1つ目の質問ですが、昨年12月、町長のもとへ障がいをお持ちのお子様の保護者の皆様から通学支援の要望書が提出されました。回答の中には、町外への通学支援については充実させていく必要があると考えており、特に冬期間の送迎に関して保護者の負担軽減につながる支援については大変重要な課題と認識しています。支援の方法として移動支援、福祉サービスの拡充を行い、通学についても支援対象にすることや送迎バスの運行などの方法があることから、教育委員会部局とも連携を図り、調査研究を行ってまいりますとありました。そのときの私の一般質問におきましても、具体的にどうできるかということを検討し始めている。できることからさせていただいているとの前向きな答弁があったと捉えていたところでございます。今年もあと数か月もたちますと寒い冬が訪れます。保護者の皆様は、特に冬の送迎には神経を使われ、緊張の毎日となります。現在の通学支援は、地域生活支援事業として各自治体の裁量に任されております。子どもたちへの通学支援は、教育を受ける権利を保障するとの視点を重視し、当事者の目線に立ち、支援事業からの声も取り入れ、移動支援の制度全体を見直して再構築を図り、思い切って取り組まれている自治体もございまして。ぜひ当別町も移動支援の拡充を行い、通学を支援対象にしていただきたい、負担軽減につながっていくよう努力していただきたいと願っているところでございますが、現在までの進捗状況をお伺いいたします。

2つ目の質問ですが、子ども発達支援センターや放課後等デイサービス事業において現在は40名ほど利用され、1日10名の定員として受入れをされているとのことでしたが、現在の本町地区と西当別地区の利用数と送迎に関しての状況をお伺いいたします。

以上、よろしくお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） お時間いただきました。すみません。五十嵐議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、地域包括支援センターの愛称制定及び目に入りやすい工夫や周知についてのご質問であります。町の地域包括支援センターは平成18年4月の設置当初から介護保険法に基づくセンターの名称として開設し、16年を経過しておりますが、名称について分かりにくいなどのご指摘があったとは認識しておりません。また、東京都大田区のように、これまでさわやかサポートの愛称で呼んでいたものを地域包括支援センターの名称に戻している事例もあり、私も法に規定されている地域包括支援センターの名称が町民をはじめ既に全国的に浸透していると思いますので、現時点において愛称の制定をする予定はございません。また、見た目の工夫については、愛称をつけた場合に誰もが分かりやすく、迷わ

ず利用できるよう工夫すべきとのことと受け止めましたけれども、引き続き工夫できる部分は工夫をし、分かりやすい表示に努め、周知についても町民や関係機関に継続的に行ってまいりたいと思います。

次に、男性用トイレにサンタリーボックスを設置するべきではないかのご質問であります。ゆとろにおいては男性用個室に一部設置済みとなっております。他の町有施設においては、施設の実情に応じてサンタリーボックスの設置について検討してまいりたいと思います。

次に、障がい児送迎支援の充実に関する進捗状況についてのご質問でありますけれども、議員ご発議のとおり令和3年12月議会において支援方法として送迎バスの運行や移動支援の拡充の検討をする旨答弁させていただきました。まず、送迎バスについてであります。近隣養護学校の送迎バスを当別経由で運行できないかの検討を行いましたけれども、他の市町村の児童生徒の乗車時間が長くなるなど、始業時間に間に合わないなどの理由により活用困難であることが分かりました。また、町独自で送迎バスを運行した場合についても検討をいたしました。車両の購入や運転手の確保に加え、バスに同乗する支援員の確保も必要であることから、現実的に相当ハードルが高いと判断しております。したがって、現状町として支援できる事項としては移動支援の拡充ということになりますが、町外通学者に限定すること、一部自己負担の設定をすること、冬期間の一定期間を設定することなど費用や支援の条件について引き続き検討していきたいと考えております。

以上、五十嵐議員の私からの一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 五十嵐議員の一般質問にお答えいたします。

子ども発達支援センターの利用者数と送迎状況の質問であります。現在子ども発達支援センターの利用者数は児童発達支援事業で21名、放課後デイサービスで16名、地区別では本町地区から19名、西当別地区から18名、計37名となっております。送迎については、保護者が行っているという状況です。

以上、五十嵐議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） まず初めに、名称の愛称の件につきまして再質問させていただきます。

先ほど町長のほうから支援センターが開設して16年がたって、その中で名称が分かりづらいつか、そういうお声が届いていないという、そういう答弁でございました。私が実際いつも声を伺っておりますけれども、支援センターには直接連絡等々はないのだということで、ちょっと今びっくりして、またいつもですけれども、驚いておりますけれども、この第8期高齢者保健福祉計画を立てる際にアンケート調査をされたと思います。その中でも地域包括支援センターに関しての要望等々も複数あったと。また、ここでケアマネジャーや地域包括支援センターなどの専門職や専門機関、相談窓口、相談先として認知してい

る人が少ない傾向が見られた。介護、医療の提供体制のさらなる整備やその周知が課題だと考えられるということでここで書かれております。令和3年度から令和5年度の中での計画だと思いますけれども、ここの福祉総合窓口としてワンストップで総合支援体制づくりというのをやっぱり目指して、支援センターはされてきたのだと思います。包括支援センターの職員の方たちは、ご相談を持っていたとしてもすぐ動いていただいて、訪問していただいたりとかしておりますので、頑張っていることは本当に分かっております。ですけども、町民の皆さんに伺っていきますと、地域包括支援センター自体がなかなか覚えられていないというのが私は現状だと思うのです。いつも携わっている方は分かっているのか、町のことに参画されている方というのは分かっていると思うのですけれども、なかなか町のことに参加できない方も町民の中ではたくさんおられると思うのです。その中で、ゆとろというのは何か相談できる、福祉のことではないかという感じで捉えられていると思いますけれども、総合窓口としてやってきたわけですから、例えば何か物の名前だとか健やかだとか、そういういろんな言葉でなくて、やっぱりそこは高齢者、例えばサポートとか、高齢者だけでないのであれば総合相談窓口とか、ちゃんと分かりやすく、一目で分かるような名称はつけられないのかということ等を常に聞いてきたのですけれども、ちょっと認識が違うのかなというところがありました。その点について、せつかく資源というか、当別町は福祉のことに力を入れているということでもいつも言われておまして、でもそこのところが理解とか認知とかされている、本当にそこがされているのかなという町民との温度差というのはどういうふうに考えられているのか、そこのところを町長、お聞きしたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時22分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員の再質問にお答えをいたします。

これまでの経緯ですとか、あるいは五十嵐議員がいわゆる愛称をつけることによって分かりやすさですとか、そういったことについても今再質問いただきました。それで、具体的にこれまでの経緯も含めて、あるいはゆとろに来られた方がどのような形で包括支援センターのほうに、例えば包括支援センターの業務内容でサービスを受けたいといったときにどう回されるかとか、どう案内されるかとか、そういったことも含めて今原課のほうから現状について説明をさせますので、聞いていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまの五十嵐議員からのご質問についてでございますけれども、五十嵐議員からご質問があったとおり、ご質問の中でお話がありましたように、地域包括支援センターにつきましては当別町の地域包括ケアシステムの推進の核となっております。町民の皆様様の困り事、相談事を引き受ける、相談していただく核になっている組織でございます。地域包括支援センターは、町内の関係機関で構成しておりますネットワーク会議、地域ケア会議を定期的開催する中で、町民の皆様が相談事があったり、困ったときにどこの機関、どこの場所に行っても適切な相談先にその相談者の相談事が解決するような導きをできるような体制を目指しているところでございます。そういった意味では、町内の関係機関、ゆとりもそうですし、包括支援センター自体もそうですけれども、お電話、あるいは直接来られるお客様もいらっしゃいますけれども、そういったお客様の困り事をどこかに回すことなくワンストップで受け止めていることを目指しているところでございます。

先ほど五十嵐議員からは具体的な業務内容ですとか、それからどこに行ったらいいかわからないという方がまだいらっしゃるというお話がございましたけれども、関係機関、あるいは包括支援センター、そういったお客様がきちんと問題解決につながるように努力をしているところでございますけれども、そのようなお客様がどこに相談していいかわからないですとか、それから具体的に何を相談していいかわからないというようなお客様が一人でも減るような努力というのは我々もこれまでしておりますけれども、これからもしていきたいというふうに思っております。そういった意味では、もしそういったお客様が一人でもいれば、困り事がすぐ解決できないということもあろうかと思っておりますので、引き続き広報活動を強化してまいりますし、ホームページ、それから広報紙等のお知らせ等も強化してまいりながらご理解を深めていきたいというふうに考えておりますし、そういった相談事が早く速やかに解決できるような体制にしていきたいと思いますというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） 福祉部長の言われていること、全部理解できます。できるのですけれども、地域ケア会議でもいろいろなお話も出ています。また、なぜ皆さんがまだ迷われて、まだ介護を受ける段階でもなくても、例えば認定調査で認定されない場合もありますよね。でも、そこにつながるというか、まず自分がデイに行きたいのだけでもだとか、まだそういう疾患がないけれども、ちょっと調子が悪くてどうしたらいいのだろうかとか、そういう方もやっぱり全部をまとめて相談窓口ということ、本当は私はゆとりの一番前に、一番入ったところに相談センターみたいな感じで、地域包括支援センターみたいな感じでストレートで行けるようなレイアウトがいいななんて自分では思っていますけれども、わからないと言っている方がいらっしゃるのに、なぜそういう名称というか、名称と言うからあれなのか、相談窓口なのだよというところを入ったらすぐ分かる

ような何か書いておくとかということも、そういうことも考えられないのかなというところがちょっと私は疑問なのですけれども、できない理由というか、そのことをしなくてもいいと思っている、求められているけれども、しなくてもいいという理由みたいなのを聞かせていただきたいのと、もしそういうので周知というか、アウトリーチもしているということですので、来たらこういう相談に乗って、漏れなくしていきますという今理解しましたけれども、例えばまだそこまでに至らない方のお宅に、電話口とかでよく私も書いてくるのですけれども、地域包括支援センター何番とかいって電話のところに貼ってきますけれども、そういうような全世帯というか、高齢者にそういうのを配付するだとか、ちょっとそういう寄り添った形ができないもののかなというところが、もう一度お聞かせ願いたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時28分

再開 午後 1時40分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） お時間いただきまして、ありがとうございます。

ただいまの五十嵐議員からのご質問の内容を確認させていただきました。ありがとうございます。まずは、町では地域包括支援センターが中心となって町民の皆様のご相談をワンストップで受け付けるという取組を行っているところでございますけれども、まだ困り事があっても地域包括支援センターにつながっていないお客様もいらっしゃるということかなと思っております。私どもといたしましては、町の福祉部といたしましては町民の中で、町民の皆様の中で困り事がある方まだいらっしゃると思っておりますし、そういった方の解決を模索する、解決に導くために、チームアプローチ行うために関係機関とネットワークを組んでいるところでございます。そういった中で、まだ相談先につながっていないお客様、町民の皆様についても掘り出すと、見つけ出すという機能も含めまして高めていくような取組も今行っているところでございますけれども、不十分なところもあろうかと思えます。引き続きそういったまだ福祉につながっていない町民の皆様、困り事のある皆様に対しましてどういったアプローチが効果的なのか、早期解決につなげられるのかというところはもちろん課題でもございますし、町の福祉部、町といたしましてもそういった方に寄り添う福祉でありたいと思っておりますので、引き続き関係機関とそういった協議をするなり、研修して技術を高めるということについては、これまでもやってきておりますけれども、不十分なところあろうかと思えます。さらに研さんしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

もう一点、以前から五十嵐議員からゆとりに来られた方がどこに相談したらいいかわからないというご意見をいただいているところでございます。まず、私どもといたしましては、ゆとりの中にお客様が入ってきたときに職員側からお声がけして、どういったご用件なのか、困り事は何なのかということ職員に教育している、あるいは職員に意識づけをしているところでございますが、業務の状況によってはその瞬間が数秒、あるいは数十秒遅れる場合もあるかもしれません。そういったときにお客様が不愉快な気持ちになったり、どこに相談していいかわからないといった瞬間があらうかと思えます。ただ、基本的にゆとりにいる職員は町民の皆さんに寄り添って、何か目的があって来られていますので、そういったお客様すぐ必要な窓口にご案内するような取組をしているところでございます。これは引き続きそういったことをしていきますし、場合によってはかなわない場合もあるというところもご理解いただきたいかなと思っております。

表記の部分につきましては、基本的には職員が全員必要な窓口に導くという体制を取っておりますし、入って見ていただきますと番号表示で、業務内容も概要ですが、表示しているところでございます。それでも高齢の方ですとか分かりづらい方もいらっしゃると思えます。そういった方も想定しつつ、さらにどういった工夫が必要なのかということについては引き続きご意見いただきながら、改善できるところは改善すべきかと我々も思っておりますので、そういった取組は進めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 五十嵐議員から再質問がありました包括支援センターのことにつきましては、今部長から答弁した現状とこれまでの対応であります。私が就任しましてから特に窓口で直接町民の方と関わる部署においてはできるだけ積極的に声かけをして、そして町としてしっかりと対応できるような体制を取りなさいということは指導してきているつもりです。ただ、そういった対応はそれぞれの部署でさせていただいていますが、そこがまだ不十分であるということであれば、そこはしっかりと反省をする中で正していく、直していくということは町長として指導していきたいなというふうには思っています。

ただ、お願いしたいのは、今回の答弁調整もそうなのですが、それぞれのご質問のことに対して私どもも極力それぞれの質問者の意図を酌む中で対応をさせていただいておりますけれども、例えば今の事例もそうだったのかもしれませんが、質問の趣旨の本旨の部分が十分に理解していないということもあるのかというふうには思っています。そこは、引き続きご質問の趣旨をしっかりと理解した上で答弁書を作るということは今後していきたいというふうには思いますが、ただそれぞれの議員の皆さんにもお願いしたいのは、ここで質問していただくことが議員活動としての全てではないというふうに、私は自分が議員のときにやってきておりますので、できますればいろいろな課題ですとか、あるいは行政が抱えている問題が一般の方から指摘をされて、皆さんがその中取りをしていただけ

るのであれば、原課に直接行っていただいて、しっかり皆さんの意見も聞く中で対応できるものはしましよと。やらない理由は言わないということで職員にもお願いをしていますので、そういったことでふだんから改善に努めるということでご指導をいただければというふうに思います。決して一般質問をするなという話ではなくて、ここでしていただいてもよろしいのですが、そういった点でふだんからチェック機能をいろいろなところで果たしていただければありがたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） お時間をいただいて、ありがとうございます。

部局のほうとはずっと前のほうからそういうことはお話ししてきたつもりであります。ですので、一般質問させていただいたのですけれども、今部長のほうからもこれから町民の意見も聞きながら改善できるところは改善していくという答弁いただきましたので、私も常にそういうお話が来たときはぜひとももっと伝えていきたいと思っております。

2つ目のサニタリーボックスの件ですけれども、私も男性トイレに入ったことないので、設置されているということがちょっとうちの当別はどうだったのかなということもありましたけれども、今設置している状況とかも数個あるということでしたが、検討されるということでしたけれども、当別においてもほかのご相談の中から実はということで話をいただいた件も何件もありました。なので、これは早急に配置していただければと思いますけれども、その点は検討ということはどういう時期までにとということ考えていることがありましたら、教えてください。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） サニタリーボックスの件につきましては、先ほど答弁しましたように、一部もう既に設置をしております。ただ、そこだけで十分かという、そうではないという認識を持っております。基本的には、いろいろと議員からご指摘をいただいておりますけれども、いわゆる人生100年の中でいろいろと病気を持たれている方、あるいは手術をされた後、ご指摘いただきましたように、紙おむつといえますか、そういったことが日常装着しなければならぬと。そういった人であっても外で活動ができることをきちっと保障するというような観点は当然必要だというふうに思っておりますので、そういったことで今までこうだったから、それがいいという発想ではなくて、今の現状を踏まえて、そして町に生活する方たちの利便性がどうやったら向上するのかという点では、私たち自身も発想を変えていかなければならぬのかなというふうには思っております。

たまたまサニタリーボックスの高齢者のおむつという話を事例で出されましたけれども、例えば子どもさんのおむつの問題ですとか、いろんなことにも言及していく考え方のかなというふうにも思っておりますので、そういったことも含めて今後来年度の予算編成に向けて大幅に事業を組んでいくということも想定しておりますので、そういった中で多方面に向けても検討してまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） この問題は、やはり全国的に今注目されている問題ですので、先ほど来年度の予算に向けてということでしたが、サニタリーボックス、そんなに金額はかからないと思います。なので、本当に当事者に寄り添って、優しい当別であってほしいなと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

3点目の障がい児の送迎の件なのですが、移動とか自己負担、冬期とか条件、また考えていきますということでありました。昨年の12月に要望書が提出されて、この期間様々な角度で教育委員会の方とか福祉のほうとかでもできることはどんなことだろうかと考えてきていただいたと思います。ですが、障がいを持たれているお母様方は介護のほかにもやっぱり送迎というふうになると、本当に負担が大きくなっているのです。私は今できることとか、条例改正とかというのはそんなに難しいことなのかどうかということも含めまして、やっぱり拡充、本当にここの町として数名であられる、また2項目めになってしまいますけれども、放課後デイのほうにも通われている方もこれからもどんどん多くなってくるとは思わないかなというふうに私も思いますけれども、その点拡充ということではそんなに時間かからずには私にはできるのではないかなと思っておりましても、町長、その点もう一回答弁お願いします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 費用対効果ですとか優先度ですとか、特に福祉行政に関わる部分というのは多岐にわたっていますので、そういう中でいわゆる社会的な弱者と言われる人たち、あるいは一定の基準に立ってどこをどう支援をしていくかという選択は、いろいろと総合的に判断しなければならないというふうに思っております。ただ、動かないから全く何もしていないかということではなくて、先ほども説明しましたように、この1年間いろいろとトライして、こういったことができないか、ああいったことができないかということを検討してきました。相手がありますので、検討しますとどうしても時間がかかってしまうということがあります。

それで、例えば最終的に移動支援というお話をしましたけれども、移動支援の中で、五十嵐議員も当然ご理解されていると思いますが、対象となる外出の範囲というのは決められていまして、例えば映画館ですとか美術館に行くためには文化施設等の利用ということで、これは支援の範囲に入っています。それから、体育施設の体育館とかプールの使用もそうですし、それから動物園に行くときもその支援の対象になっています。買物ですとか床屋さんですとか美容院に行くですとか、あるいは金融機関を利用する、あるいは研修等への参加、それと入院、退院の際の支援ですとか、そういったことの支援はできるようになっています。ただ、対象とならない外出というのがありまして、それが経済活動に係る外出、例えば営業、何かをするですとか、そういったことは対象にしませんよと。それとまた、通年かつ長期にわたる外出、これが通学、通所等の送迎ということになっています。あるいは、習い事についても対象外となっています。そういったいろいろな制約はあるの

ですが、昨年私のところに来ていただいて、直接お話を聞いて、私も障がいを持たれている方がふだんお子さんを通学させながら育てておられるということが本当に大変だというふうには感じております。何とか支援してあげたいという気持ちにはなっているのですが、なかなかその辺で何を優先して、どう財源をつくってと、あるいはどういう形で支援ができるかということも含めて今協議をさせていただいている状況です。先ほど答弁したのは、これまでの経過を五十嵐さんのほうでお尋ねをいただきましたので、その結果をご報告をさせていただきましたが、今後この件については引き続き協議はしていこうというふうには思っておりますし、先ほど鈴木議員の答弁にも私申し上げましたけれども、来年度に向けてこの当別が今抱えています人口減少、そして少子化というものをどうやったら克服できるか、そのための予算をどうつけたらいいかという点でいろんな施策を打っていきませんが、その中で優先度も含めてこれが必要だということであれば、何らかの具体的な方策をまとめていくということは考えなければならないというふうに思っております。ただ、全体として考えなければなりませんので、いろんな事業が出てきますので、あるいは限られた予算の中でどうできるかということもありますので、今日やりますという話ではできませんけれども、そういう検討を引き続きみんなで行っているということをご理解いただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 五十嵐君。

○5番（五十嵐信子君） ご答弁ありがとうございます。

要望書出してから引き続き町長のリーダーシップで検討してくださっているということで、本当に心強く思いました。やはり義務教育を受ける権利というか、障がいのお子様も健常者も私は当別の子どもとして同じなのではないかなというところがあります。なので、そのところ引き続き検討していただけるということで、費用対効果と言われたことがあれだったのですけれども、ここはしっかり子どもさんに目を向けて検討していただけることを本当に願っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 以上で五十嵐君の質問を打ち切らせていただきます。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日から25日までを休会とし、9月26日は午前10時から会議を開き、引き続き一般質問を行います。

本日はご苦労さまでした。

(午後 2時00分)

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第3回当別町議会定例会 第4日

令和4年9月26日（月曜日） 午前10時00分開議

議事日程（第4号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

散 会

午前10時00分開議

出席議員（14名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
10番	山田明君	11番	古谷陽一君
12番	稲村勝俊君	13番	島田裕司君
14番	岡野喜代治君	15番	高谷茂君

欠席議員（1名）

9番 渋谷俊和君

欠員（なし）

説明のための出席者

町長	後藤正洋君
副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	長谷川道廣君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局	長	熊谷	康弘	君
次	長	岸本	昌博	君
係	長	瀬戸	貴裕	君
主	任	角谷	光彦	君

◎開議の宣告

(午前10時00分)

○議長(高谷 茂君) おはようございます。ただいまの出席議員14名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長(高谷 茂君) 議事日程ですが、さきにお配りをいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長(高谷 茂君) 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 西村良伸君

11番 古谷陽一君

を指名いたします。

◎一般質問

○議長(高谷 茂君) 日程第2、一般質問を行います。

質問順序は、お手元にお配りしております一般質問通告一覧により順次行います。

通告5番、櫻井君の質問であります。

櫻井君。

○1番(櫻井紀栄君) マスク外してもよろしいですか。議長の許可をいただきましたので、一般質問を始めます。

商店街の空き店舗の対策と町保有の土地についてですが、まず初めに(2)の空き店舗にも適用されている優遇税制の見直しをすべきについてですが、部局との打合せをしていく中で当別町においては地価の低さの理由を含め税制優遇の該当が現時点ではないことや空き店舗問題の解決に有効な手段ではないことが分かりましたので、こちらの項目については取り下げさせていただきます。

商店街は、地域コミュニティの中核、安全、安心な子育ての場所、防犯、防災上重要な役割などがあると考えます。しかし、これらの機能は二次的な効果にすぎません。あくまでも本業で稼いで、そのもうけた分をコミュニティやまちづくりの活動に投入するの

が本来であり、コミュニティーの中核やまちづくりの担い手としての機能を商店街に期待するのは本末転倒だと感じます。また、事業費を行政がお金を出し、商店主にボランティアで動いてもらうなどの仕組みは無理な時代になってきているのではないかと思います。地域を保つために民間企業などどう連携をするのが大切です。民間ができることは民間事業者が行いながら、行政はお金の支援から規制緩和などのソフトな支援にシフトしていくことが大切になってきます。まずは、当別町の商店街における空き店舗の実態を把握すべきです。店舗を手放したい、そのまま持っておきたいのか等、事業者にヒアリングなど現状把握をしているのかどうかお伺いいたします。

現在の環境を変えなければ、シャッターが閉まったままの寂しい商店街のままです。15年、10年で地域の様子は一変するかもしれません。だからこそこれまでのやり方ではなく、創造力と仮説を持って商店街の支援策をつくらなくてはなりません。新しい人たちが商店街に出店しやすいような環境を整備して、商店街の新陳代謝を促進していくことが何より重要だと思います。また、町も公共用地を持つ地権者であり、しっかりと都市機能集約化を進め、土地や施設を利活用すべきだと考えます。町民が使うことのできない旧公民館や利用度のない公園など今後どうしていくのか、お考えをお伺いいたします。

次に、産後ケア事業と子育て情報の利便性向上についてお伺いいたします。今年の4月から念願の産後ケア事業が始まりました。周産期を通して全てのケアを行うことができる唯一の専門家の助産師によるケアを産後のお母さんたちへの支援が受けられる体制が整い、大変うれしく思います。同一助産師の継続ケアの重要性について、3月に一般質問させていただきました。近隣の医療機関が多く、ニーズに合ったクリニックを選べる環境があり、必要なケアが受けられていることから、当別町では同一助産師の継続ケアの必要性を感じていないとの答弁でしたが、妊産婦による実態調査のアンケートの実施状況をお伺いいたします。また、産後ケアの相談は実際何件あり、利用までにつながったのはそのうち何件なのか、産後ケア事業の今までの利用状況と周知の方法についてもお伺いいたします。

産後ケアの予算事業では、出産直後から4か月頃までの時期とされていた対象の目安について、改正法では出産後1年を経過しない女子及び乳児と定められました。この延伸理由について、低出生体重児の場合だと入院期間の長期化で退院時期が出産後4か月を超える場合もあることや産婦の自殺は出産後5か月以降にも認められるなど、出産後一年を通じてメンタルヘルスケアの重要性が高いことなども踏まえたものと説明されています。また、産後ケアの案内を4か月健診時などでも行うと説明がありましたが、4か月健診のときに産後ケアの必要性を感じても申込みに関わらないという課題もあります。近隣市町村も対象月齢の拡大をしており、近隣8市町村の北広島市を除くところは受入れが1歳までになってきています。月齢数の見直しをしてみてはどうかお伺いいたします。

子育て情報の利便性向上について。当別町、子育てと検索するとライフステージごとの情報が1ページで完結するといい、利用促進のためにホームページの改善をしてみてはどうかについての質問ですが、部局との打合せの中で今後情報の集約について検討がなされ

ていく方向があり、解決しましたので、質問は行いません。

以上、1回目の質問とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、空き店舗の現状を把握しているのかとのご質問でありましたけれども、持ち主はもとより、商工会や不動産事業者との情報交換により現状把握に努めております。担当部局において聞き取りした中では、店舗兼住宅であって、空き店舗となっていた現在も住宅として居住していると、そういったために貸せないといった理由の方が多というふうに把握をしております。一方で、貸す、あるいは売る意思があるという方もおられまして、ここ一、二年の間で空き店舗を活用した飲食店の新規出店が数件ありまして、近日中にオープン予定の飲食店もあります。そのほかにも空き店舗等への出店を検討している事業者の相談も数件入っておりますので、空き店舗に関しましてはそれぞれが抱える事情があります。個々のそういった事情を聞き取り、店舗所有者や周辺関係者、関係団体と共にどのように活用していくか検討することが重要だというふうに考えております。

次に、都市機能の集約化を進めるための町有地の利活用についてのご質問ですが、先日の山田議員の一般質問にも答弁したとおり、公民連携によりますスキームについて都市機能の集約化を図っていくためには行政だけではなくて、民間事業者の参画が必須となると考えておりますが、民間事業者との事業を進める際には、例えば旧公民館用地のような町有地を活用することが有効な手段だというふうに考えております。まちづくりの計画である立地適正化計画では、旧公民館用地を含む当別駅周辺の町有地は都市機能の集約を図る区域に位置づけておりますので、公民連携による事業を基本に町有地についてはしっかりと活用していきたいと考えております。地域の小規模な公園につきましては、町内会などの地域の意見も聞きながら利用方法を検討してきておりますけれども、利用者の世代も変わって、遊びの場から憩い、集いの場へと変わってきております。加えて、避難場所など防災機能の面でも重要な施設でもありますので、引き続き地域のニーズに合った交流空間を創出してまいりたいというふうに考えております。

次に、産後ケア事業につきましてのご質問でありますけれども、3月にご質問もいただいて、今回今年度からの事業ということでアンケートの実施の状況につきましてもお尋ねがございました。4か月健診の案内時に調査票を同封をし、妊娠中から生後4か月までの支援内容の評価や困り事の有無、行政に求めるサービスなどを聞く内容としております。産後の困り事では、ミルクの量、あるいは授乳に関する事、子どもの体重の伸びについての回答が多い結果となっております。また、行政に望むサービスといたしましては、妊婦健診の費用助成、妊娠期の歯科健診、同じ月齢の子がいる家庭との交流といったことが回答が多い順となっておりますと聞いております。生後1か月のときは回答者の約半分が困り事があったというふうに回答をしておりましたけれども、生後2か月以降は困り事はなか

ったと回答している方が大半であったという結果でありました。町といたしましては、アンケート調査だけではなく、保健師によるニーズ把握も行っておりますが、助産師によるケア、特に出産時からの同じ助産師によるケアについては要望がなかった状況であります。

次に、産後ケア事業の利用状況と周知方法についてのご質問でありますけれども、現在の相談件数は4件で、利用者が2件、今後の利用予定者が2件となっております。いずれも宿泊型での相談となっております。周知方法につきましては、ホームページや子育てガイドブックへの記載のほか、妊娠届出時や妊婦訪問、新生児訪問、4か月健診の際にも周知しております。また、町民が出産時に利用する機会が多い医療機関等にもチラシを配布し、医療機関からの勧奨も行っております。

次に、対象月齢の見直しについてのご質問でありましたが、他市町村の状況や委託先の助産師との情報交換により4か月を過ぎた後も様々な要因により支援が必要な方がいるとお聞きしておりますので、今後対象期間の延長につきまして検討してまいりたいというふうに思っております。

以上、櫻井議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 答弁いただき、ありがとうございました。

再質問なのですが、まず1の（1）のところですが、事業者にはヒアリングなどの現状把握をしているのかどうかの点なのですが、土地の適切な開放を地権者がやるのが実は経済活動を踏んでしっかりと短期的にももうかり、中長期的にはその土地の価値自体が上昇していくことも期待できます。商業地区の再生は投資資本の投資利回りを向上させること、結果としてそれに伴った地価の上昇にあります。今後引き続き議論していきたいと思っております。

再質問の項目なのですが、町保有の土地についてです。公民館のところでお伺いしたかったのですが、現状として今旧公民館が椅子などの備品を保管していることも、あとこの間まで旧当小に観光協会のテント保管してござりまして、それも移動したりとかということでお伺いしていたのですが、収納している備品の量によってはほかの町施設に集約することについて有効な手法であると思うのですが、その点は検討されてきたのかがまず1点。

それと、毎年冬の除排雪費を含めた維持管理費は当然発生すると思っておりますが、今後まだ解体せずに現状の在り方同様に使用していくのであれば、閉館してから今までのそういった合計額は解体費用と同額ぐらいになっている可能性も十分考えられます。除排雪費は形に残らず消えてしまう支出でもありますし、節税のためにも一年でも早い決断が必要と考えますが、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時16分

再開 午前10時19分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の再質問にお答えをいたします。

2点ほどご質問をいただきました。まず、1点目は公民館の中の備品等々について移設も含めて、根本的には公民館をどうするのかということだというふうに思いますけれども、そういった点では今公民館は現状壊すことができないという前提の中で利用を進めてきております。最低限それは使うという前提で活用させていただいています。これまでも公民館については、建物としていつまでも使える状況ではないということは皆さんも多分認識していただいていると思いますし、これまでそれをどうやって効果的に解体をしていくかという議論もこの議会の中でも何回かされてきています。そういった中で現状、現時点でそこに予算をつけて、そして解体をするということだけをするということがより効果的かどうかということも含めて検討をしてきて、現在に至っているという状況です。それで、これまでの議論も、できますれば櫻井議員もこれまでの議会の中の議論を踏まえてご質問いただければより議論が進むのかなというふうには思うのですが、改めて申しますと、やはり解体費用が相当かかるということとある程度の使い方、あるいは補修をしていけばある時期まで何とかもたせることができるのかなという思いもあって、効果的に解体費用を捻出をしていくですとか、そういったことも含めて検討をさせていただいているという状況にあります。ただ、いつまでもその状況を放置していいというふうには全然思っておりませんで、そういった点で何かあそこの利活用の際に効果的に解体費用を圧縮した形でできないかということを考えているということで、そうなっているということでご理解をいただきたいと思います。

要は解体をしないことで除雪費もかかるので、その費用をトータルで計算すると解体費以上になるのでないかというようなご趣旨のご質問もありましたけれども、ただ現状あの施設を解体を前提としつつも使っているという状況がありますので、そこは町としては活用させていただいていると。そのための費用については、かけていくということだということでご理解いただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。

町民としては、旧公民館は何に使っているのだろうという思いが強いので、今回一般質問させていただいたところでした。このようにご答弁いただき、町民の方にも周知ができるかなと思っております。

同じ質問項目で、公園についてお伺いします。公園のところなのですから、国土交

通省の定める住区基幹公園のうち街区公園というものがあります。これは、誘致距離250メートルの範囲内で、1か所当たり面積0.25ヘクタールを基準として公園を配置するというものなのですが、当別にはそのような公園が町内幾つもあります。小規模の公園が多い分設置されている遊具はとても古く、なかなか新しいものへ更新されておられませんし、子どもが落ちてしまうのではないかという高さや幅の設計が安全面でも不安を多く感じます。阿蘇公園やライラック公園よりも小さい公園の遊具の整備予定はあるのでしょうか。お伺いたします。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君に申し上げます。

これ2項目のうち1項目、1つの中2つに分けて質問しているのですけれども、これ1項目の中ですから、この中の再質問ということで、一つ一つ自分で分けて質問するというわけにはいかないので、今回は認めますけれども、こういうふうな質問だったら2つに分けて、つまり公民館についてと公園についてというふうに分けて質問していただかないと3回のルールに反することになりますので、今回は議長の権限で認めますので、続けてください。

○1番（櫻井紀栄君） このまま質問しても構わないですか。

○議長（高谷 茂君） 次の質問できなくなってしまうので。

○1番（櫻井紀栄君） 分かりました。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今公園についての再質問がありましたけれども、基本的に先ほど答弁をさせていただいたように、これまで土地開発に伴う大規模、あるいは小規模な公園についても整備をしまいいりました。しかしながら、そこに住まれている方たちの年齢構成ですとか地域の実情によってその公園の利用の仕方が変わってきたということは先ほどお伝えをしました。そういった地域の意向を踏まえて対応をさせていただいているということでありますので、例えば遊具の問題等についても地域の皆さんとも、あるいは町内会長さんですとか、そういった方たちとも協議をしながらどういった整備がいいかということ、あるいはまた公園の草刈り等々についても高齢化が進む町内会の中でそういったことが町内会のほうにお願いできるかどうかというふうなことも含めて、管理面でも公園の在り方ということ幅広く地域と協議をしながら今までやってきたという事実がありますので、その方針に沿って今後も続けていきたいというふうに思っております。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ご配慮で答弁いただき、ありがとうございます。

やはり子育て世帯にとって小さい公園でもただの広場ではなく、自宅で子どもと過ごすのが窮屈になり、外で子どもが持て余した体力を解き放ったり、ぐずってどうしようもないときに親子共々気分転換をさせて、少しでも長く遊んでほしいと願う場所であり、親にとってもほっとできる救いの場所でもあります。子育て世帯を呼び込むには、小さい公園にも古い滑り台が1つだけあるのではなく、当別らしい魅力ある遊具を用意する、このよ

うなニーズが大切になってくると思いますので、ぜひ前向きに検討していくと思いますので、議会で今後議論していきたいなと思っております。

産後ケア事業のほうに質問を移らせていただきます。産後ケアのところ、今までの利用状況と周知の方法はのところ、他市町村の目安としては宿泊が1、日帰り2、訪問7の割合程度だということでお伺いしております。利用に関して何かハードルがあるのかと感じます。産後ケア事業を行わなかった方へのアンケートも実施が必要と考えますが、その点は検討されてきたのでしょうか。お伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 産後ケアに関してのご質問でありましたけれども、この事業は今年から始めた事業で、歩みながらいろいろと調査をさせていただき、どういったニーズがあるかということを確認しながら事業を進めています。私の立場では具体的などころまで分からない点もありますので、担当のほうから今ご質問の趣旨については答弁をさせたいと思いますので、若干時間いただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 福祉部長。

○福祉部長（江口 昇君） ただいまのご質問にお答えしたいと思います。

産後ケア事業を行わなかった方へのアンケートでございます。先ほど町長からもお話ありましたけれども、現在初年度導入時点でございますので、この初年度の導入の実績の中でそういった実際に事業を使われない方へのアンケート、必要かどうかという部分も含めて検討しながら、基本は妊産婦の皆様が出産するときにしっかりとサポートをしていくとかいう部分が重要だと思っておりますので、その観点でそういったリサーチ含めて必要な部分は行ってまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） ありがとうございます。

次に、1の（3）、対象月齢の拡大についての再質問なのですが、緩和に向けて今後検討していくとのことと理解いたしました。受入先の病院との協議の課題があるようですので、今後十分な検討をなされていくと思いますが、慣れない生活リズム等目まぐるしい変化の忙しいときに自らのことは二の次になってしまいがちで、相談すること自体ハードルが高い現状があります。産後ケアにおいては、相談できる機会としては半ば義務である健診のタイミングが最適だと私自身娘の健診のときに感じました。産後ケア事業を知ってもらい、利用を求める人が使ってもらうためにも工夫が必要と考えますが、例えば新生児訪問や乳幼児健診時に助産師を派遣すると、産後ケア等の母子健康事業にも関わりやすく、対象者にとって必要なタイミングでサービスをつなげる体制ができます。助産師の派遣は有効な手法であると思いますが、その点の検討はされてきたのかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 櫻井議員の再質問にお答えをします。

その前にお願いをしたいのは、町の課題について一般質問していただいているというふうに私ども認識していきまして、そのために町としてどう答えるかということ部局、部長職全員で検討してこの対応に臨んでいます。今櫻井議員のほうからご自分の体験を基にそういうことを提言していただいていますけれども、そのことというのは大事なことだというふうに思っております。ただ、議員としてのご質問ですので、そのことが客観性があるのかどうかという確認はできればしていただきたいというふうに思っています。

そういった点で答弁をしますけれども、先ほども申しましたように、産後ケア事業については必要な方には保健師から周知をされますし、新生児訪問ですとか乳幼児健診等に助産師を派遣することということは今までのアンケートの中でも要望もありませんし、櫻井さんご自身はそのことにお感じになったかもしれませんが、今の段階で町としてその必要性があるというふうには認識しておりません。ですから、派遣することは考えておりません。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 櫻井君。

○1番（櫻井紀栄君） 答弁いただき、ありがとうございます。

ご指摘いただいた中で1点、アンケートが全てではないと私も町長も皆さんお分かりだと思うのです。私も議員として町民のお母さん方の声を聞いた中でこういった質問させていただいていますので、必ずしも自分の意見だけで一般質問述べているわけではないので、その点ご理解いただきたいなと思います。

以上です。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） ですから、先ほど申しましたように、言われている点についても重要なことだというふうには認識しています。

それと、アンケートについても先ほど1回目の答弁でも申しましたが、アンケートだけが全てだというふうに私どもも考えているわけではなくて、いろいろな場面で対象となる方たちのご意見もいただく中で対応させていただいているということでご理解いただきたいと思います。

○議長（高谷 茂君） 以上で櫻井君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午前10時33分

再開 午前10時34分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告6番、秋場君の質問であります。

秋場君。

○8番（秋場信一君） よろしくお願ひします。ただいま高谷議長の許可の下、一般質問を始めさせていただきます。マスク取ってあれしていいですか。3つの項目に今回は質問させていただきます。

最初、コミュニティーセンターのあるまちづくりをということで1つ目。本町地区は、今新庁舎建て替えの規模や立地場所などの議論が進んでいます。新しいものが出来上がる話とは対照的に現状における中心市街地は空洞化が進んで、店舗の廃業も後を絶たない。とうべつ学園での移住と新築は増えたものの、人口獲得を目指す町として駅周辺や町なかの活性化がもう一つの課題として残されております。庁舎や公共の施設の建設というものは、そのような町の課題にしっかりと向き合い、交流人口の獲得も含めて民間の投資やにぎわい創出の拠点にならなければならない使命を持っているのだと考えているわけでございます。かつての旧公民館、今の議論の中にありました旧公民館、これは昭和30年代の建物です。その後今ここの庁舎、これは40年代、昭和47年ですか、の建物です。ゆとろ、その後白樺コミセン、総合体育館などまとまった土地を求めて駅の北側に建てられた時代、その時代とは今は大きく異なります。駅南側を含めて中心部には多くの空き地や廃止の公共施設が点在していることから、空洞化が進む町の再生を考えた中でこれらの公共施設は立地すべきだと考えております。今新庁舎の議論が検討委員会などで進められているが、町長はこの意見や議論を踏まえて適正な判断を近いうちに示すと思われますが、最も大事なことはいかにこの町を持続可能にしていくかということに尽きるのではないのでしょうか。さきの一般質問などで回答は似たような項目だったものですから、一定程度の町長の考えは理解しておりますが、確認の上にもう一度質問させていただきますが、今庁舎をどこに置くか、どのような形で置くか、この議論を進めているのであれば、町なかの再生を図るべく新庁舎新築とまちづくりを考える絶好のチャンスと私は考えます。まちづくりを考える上で公共施設が果たせる役割としては人流、人を呼び込む機能もあるわけであります。今多世代の町民や学生たち、あらゆる世代の人たちが気軽に立ち寄れるコミュニティーセンターや交流プラザ、交流センターといひますか、というものが、そのような気軽に寄れる場所のないこの町にとって庁舎に複合して持たすのか、あるいは別の場所に持たすのか、どちらにしてもとても意味のある重要なことと思われます。それは、町なかや駅前のにぎわいを創出していくことにつながっていくかと考えているわけです。本来庁舎を複合することで維持管理、コストの軽減、補助金獲得のメリット、様々な背景で、このようなことで進めることが合理性があると今までは考えておりました。しかし、さきの一般質問、町長の答弁では現状の経済状況と将来を考えた上で、新たな判断を示したと考えられる答弁でした。それは、駅前の建設予定地の民間ビルとの複合化であります。公民連携施設として考えを示されたわけですが、これは私が今月初めに行つた大崎市の公民連携の公共施設、これは地域の商店街を一部買ひ取つて、土地を買ひ取つて建設された交流プラザという名の下の交流センターです。コミュニティーセンターです。ここには大きな予算が投じられ

たわけですけれども、ここは大崎市が1階と2階のフロアを買い取ったという、そういう連携の仕方では建物が建ったわけでありませんが、いずれにしても町なかの課題解決とともに公共施設が立地すべきだと僕は考えております。今後、質問になりますが、駅前や駅南側周辺の空洞化対策も進めていく上で、庁舎との複合化と分散化を含め、まちづくりにどのように町長は関わっていく考えを持っているかお伺いいたします。

2つ目、雪対策についてです。この町の暮らしに大雪への対策は必要不可欠。雪の対策なくして当別の暮らしは成り立ちません。人材、予算、いろんな物理的な課題が常に付きまとい、冬の暮らしを不便にしている状況です。高齢化していく、あるいは新しく町に住み始めた当別の大雪にまだ不慣れな住民たちの不安に素早い解決策が求められていると思います。その中では廃止が決まった公共施設を解体して、更地に戻せば有効と単純に考えるわけですけれども、今ほどの答弁の中にもいろいろとありましたけれども、今年の除排雪について2つほどお伺いいたします。

まず最初に、除雪機についてお伺いいたします。昨年試行的に取り組んだ町内会への除雪機の貸出しの今後については、昨年より3町内会増えた6町内会から要望があったと聞いております。その増えた要因は、各町内会長さんが困っているところに手を貸したいの一言だと私は思います。そのような会長さんたちがほとんどだと思います。そんな思いに対する町のこのすばらしい取組は大きく評価しております。今後は、大雪に備えた除雪機の行き届かない方たちに無理なく続いていくことが冬の暮らしの不安解消に寄与していくことと考えております。ここで質問ですが、昨年の試行運用から今年の本運用までに様々な壁があったと思われまます。いろんなことが検討されたと思います。冬の雪置場の確保、除雪機の管理、使用条件などどのような課題があったのかをお聞きします。

また、道路の除排雪についてですが、1日に30センチレベルの大雪には除雪が行き届かず、市街地は相当混乱します。人手などが物理的に不足している雪体制ですが、これからの廃止が決まっている公共施設は何点かあると思いますが、特に青少年センター太美、また公民館、旧公民館です。これは、昭和30年代の建物です。を中心とした大きな町の所有地がいっぱいあるはずですが、ここを更地に戻して、ぜひ一時雪置場にするだけで緊急時の雪対策になると私は常に考えておりました。でも、先ほどの町長の答弁ではいろいろと簡単にいかないことも、それは重々承知しておりますが、ぜひそういうことを検討していただけないかということの一つの質問とさせていただきます。また、そのことのハードルというのは予算だけなのか。町民の理解は得られないとは思いません。そこに予算をかけることは理解得られると思うのですが、市街地においては空き地の利用を求める声が多いので、ぜひその辺の検討というか、回答をしていただきたいと思います。

また、もう一つ、中心市街地においては空き地の利用を求める声も時々聞きます。仮の雪捨場として提供可能な空き地の調査をしていたら、ひょっとしたらそこに冬場置いてもいいよと言ってくれる地主さんがいるかもしれない。そういうこと取組の物理的な解消に軽減負担対策と考えますが、今そのような進めている状況はあるかお伺いいたします。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時45分

再開 午前10時46分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

続けてください。

○8番（秋場信一君） 最後の質問です。物価高と経済対策についてお伺いします。

私の狙いとしては、今収束が見えていないコロナ禍に加えて、今年は値上げラッシュの様相であります。灯油需要期に町の経済に影を落とし、悪影響は避けられない。行政での可能な限りの経済対策として私はこれから質問します。この冬の物価高と町の経済対策について。最初、生活に直撃してくる除雪の時期に値上げが各業界で発表されております。灯油の需要もはじめとして、消費者を含めた町全体に悪影響は避けられそうにもありません。特に小規模店舗や飲食店には体力的には影響が大であり、価格に転嫁できずに、結果として厳しい経営を余儀なくされていくと予想されます。持続化の支援を受けて、ようやくコロナ禍を乗り越えた矢先のことです。町民の生活にも大きく負担がのしかかってきております。この状況、冬にはさらに拡大していき、町の経済は深刻な状況が予想されていきます。国からの対策が待たれますが、町の独自の支援策も求められてくると思います。行政として何らかの対策を取る必要があるのではないか、以下について質問いたします。

最初、消費者と事業者の両方、双方で効果の期待できるプレミアムつき商品券などさらなる経済対策についての実施の考えはあるかお伺いいたします。

2つ目、そのプレミアム商品券ですが、商品券のデジタル化について今後の取組についてお伺いします。紙の商品券は従来から発行し、事業者は慣れておりますし、使用している方も慣れていると思います。しかし、換金時の商工会に対する人件費、あるいは事業者側の手間のデメリットなど非常に多いわけでありまして、この手間というのは皆さんにはほとんど分かっていないと思いますけれども、集まった商品券を商工会に我々事業者は持っていくわけですが、その際規定の用紙に規定項目を書いて、そして枚数を数えて、商工会に持って行って、その商工会がそれを数えて、確認して、判こを押して、ようやくそこで帰ってこれますけれども、その際入金されるのは10日後とか1週間後とか、そういう形で非常に現金にするまでの手間がたかさんかかっております。これらのデメリットを解消した画期的な取組で実践されているのが大崎市で今実施されているパタPAYと称するデジタル商品券でございます。今後町長が掲げるデジタル政策にこれは沿ったものと考えられますが、またこれまで購入のかなわなかった若い世代、これらの層の開拓も期待できるとは思いますけれども、導入の考えについてお伺いいたします。

以上、最初の質問とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君の質問に対する町長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） ご質問ありがとうございます。秋場議員の一般質問にお答えをいたします。

初めに、役場新庁舎とまちづくりの関わりについてのご質問でありますけれども、本町地区及び西当別地区、両地区にはコミュニティーセンターがありますので、ご質問は若者も含めて集まれる憩いの場的なコミュニティースペースと解釈して答弁をさせていただきます。山田議員の一般質問でも答弁いたしましたけれども、秋場議員が視察をされた大崎市における民間施設を活用したコミュニティースペースの設置につきましては、まちづくりを考える上でも参考となる取組であると認識をしておりますし、私も昨年12月に建設中のその施設を見せていただきまして、大崎市長とも議論をしてきたことがございます。そういった点で参考になる取組だというふうに私も認識をしております。当別駅周辺につきましても、新庁舎建設に合わせ都市機能の集約を図る上で民間施設と連携した取組が必要であると考えております。現在当別駅周辺では民間ビルの建設ですとか医療機関の進出も予定をされておまして、都市機能を高めるといった観点ではご質問の中心市街地へのコミュニティースペースといった交流施設などの配置も必要かと考えております。

また、新庁舎建設検討委員会の中では庁舎の複合化にこだわらず、分散配置といった考え方も議論されていると承知しております。いずれにいたしましても、今後のまちづくりを見据え、民間事業者との連携を意識しつつ、新庁舎の機能や配置について検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大雪対策と空き地利用に関するご質問でありますけれども、初めに今年の除雪機の貸出し状況及び昨年の試行から本運用までの課題についてのご質問であります。導入当初町が課題として考えていたことは、協働の概念により除雪機は町が町内会へ無償貸与するものの、その保管場所の確保や燃料費、保険など実際に運用していく上でかかってくる手間ですとか、あるいは費用といった町と町内会の負担の在り方というものを課題として考えておりました。これらにつきましては、実証後の意見交換を行い、実施された3町内会ともおおむね支障なく運用できたことを確認しております。加えて、大変ありがたかったという前向きな声もいただいたところであります。今年は、試行の2年目として要望の多かった除雪機の用途の拡充を行い、昨年の3町内会から6町内会に貸与することといたしております。用途の拡充内容といたしましては、自力で除排雪することが困難な高齢者世帯等の敷地内除雪も可能とするものであります。今後もさらに使いやすい制度とし、地域の課題解決につなげるため、当面の間試行的に進めてまいりたいと考えております。

次に、空き地の利用や提供可能な空き地の調査に関する2点のご質問についてでありますけれども、先ほど議員のほうから旧公民館のお話もございましたけれども、空き地を利用することは除排雪作業を行う上で大変有効であるというふうに認識をしております。土

地の利用につきましては、既に当別環境整備協同組合が土地所有者のご協力をいただき、いわゆる作業の過程でどこの空き地を使うことが作業効率を上げるかという点で地権者、地主さんの理解と組合の考え方に沿ってその空き地をどう活用するかということをして土地所有者の方とも協議をさせていただき、必要に応じて利用しておりますし、空き地の調査につきましても図上等において行っているというところでございます。

最後に、物価高と経済対策についてのご質問にお答えをさせていただきます。物価の高騰における町の経済対策についてであります。現在の物価高騰は当別町のみならず、日本全体の経済への影響が深刻であり、国民生活全体に影響を及ぼす大きな問題でありますので、私は国がしっかりとした対策を打つべきであるというふうに考えております。先週末、大胆な為替介入が二十数年ぶりにありましたけれども、これまでの円安を放っておいたという国の姿勢は、私は批判されるべきだというふうに思っております。また、議員が触れられましたプレミアムつき商品券事業などを町が単独で実施することは、財源的な面からも非常に厳しいと言わざるを得ません。したがって、町といたしましては商工会などと情報共有を図りながら町内経済への影響を注視し、必要に応じて国に対し地方への財政的な支援を含めた実効性のある経済対策を講じるよう北海道や町村会を通じて要望してまいりたいというふうに思っております。

次に、プレミアムつき商品券のデジタル化についてでありますけれども、導入に当たりましてはデジタル化のメリットだけではなく、コスト面や運用面におけるデメリットも十分考慮しなければならないというふうに思っております。いずれにいたしましても、前段で申し述べたとおり、町単独での実施は厳しい状況にありますが、今後財源を確保した上で事業を行える場合には当然デジタル化の検討も含めて進めていきたいというふうに考えてはおります。

以上、秋場議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○8番（秋場信一君） ありがとうございます。

たった今の回答から再質問させていただきます。

○議長（高谷 茂君） 順番どおりいってください。

○8番（秋場信一君） 公共施設、コミュニティーセンターのあるまちづくりということに関しては、前の一般質問の回答の中で町長の考えは大体分かりましたし、さらに聞きたいことは今のところありません。

2つ目からいきます。雪対策についてお伺いいたします。今雪がたくさん降ったときに、そのまますぐ排雪できるわけでないわけですから、当然一回は雪を置いていくわけですが、その場に。その際、狭い道路から広い道路からたくさん、歩道のある道路や歩道のないところもあるわけですから、そういうところに対してのいろんな対応はそれぞれ今まで考えられてきておりますし、この2年間の大雪に対して相当皆さんの苦勞がやっぱり聞こえてくるわけです。その際にあそこに投げられればねとかいっばい言います。公園の横にある

お宅にしてみたら、除雪機を持っていれば簡単に公園にみんな飛ばしているわけです。そういう人たちにやっぱり羨望のまなざしを持っていく人もいます。でも、現状少しでも空き地があればという人たちがいることに対して今聞きたいのですけれども、それが民間施設であれば先ほど言ったようにこれから調査をしていくということですが、公共施設でもう使っていない建物を残していくのであれば、その人たちのためにも少し空き地として確保してあげるのがこの町の雪の対策としての一つの考え方かなと僕は思っております。というのは、新しい住まいを建てた新住民、あるいは違うところからその場所に移った人にとってみたら、えっ、こんなに雪が多くて、どこに置いたらいいの、当別町に来たときはそこまで言うてくれなかったよとか、そういうことに不満を持っているかもしれません。そういうときに、例えばですけども、公民館なんかはかなりの有効性があると思いますし、40センチ、50センチだって降ることだってあるので、そんなときは一回そこに置いておくだけでも相当効率が上がると思うわけです。私が今質問したいのは、横にあるちっちゃな建物があります。木造の旧道場です。道場は同じ公民館と付随して造られてきた後からできた建物ですが、これももう廃止が決まっているわけですが、ここはもう使われていないと思うのですが、これに関しては今どのような見解を持っているかお伺いしてよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今秋場議員のほうから大雪対策と空き地利用に関しての再質問をいただきました。まずは、再質問の冒頭にありました置き雪の件で、最初に答弁申し上げましたように、いわゆる除排雪を行う業者が作業効率をいかに上げるかという点で空き地の利活用ということを行っております。恐らくその点では町民の皆さんからするとそこに置いていただいたほうがというような気づきといたしますか、利便性を感じるということもあるのだろうというふうには理解します。ただ、やはり作業をされる方が、置き雪といってもいつまでもそこに置いていていいということではありませんので、比較的除雪作業の少ない費用を狙ってためておいた雪を排雪をするということもしなければならぬというような作業全体の工程のこともあるというふうに私は理解をしておりますので、一概に私どもが見た目であその空き地を利用してということは、作業を効率的に進める面から正しいかどうかというのは分からないというふうに私は思っております。そういった点では、専門家である業者の方ですとか役場職員がそういったことにも配慮しながら作業を進められているというふうに思っております。

それとあと、新しい住民の方がいろいろ感じておられるというお話もありましたけれども、新たな方たちが住宅を建てられて、そして除排雪の場所ですとか、そういったことが当然それに対応していかなければならないということは役場のほうとしても考えておりますし、組合のほうにもそのことは申入れをさせていただいております。ですから、例えば今まで除排雪がされなかった歩道についても新たな住宅が建って、その方たちの冬の生活の利便性を損なわないために新たにそういったところを除排雪をするですとか、そういっ

た対応も当然してきております。

公民館の道場のお話が最後にございました。道場につきましては、公民館と同様今現在物品を収める場所として使っておりますので、あれを取り壊してということにはならないということでご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○8番（秋場信一君） ありがとうございます。私道場は取り壊すことは全然簡単なことだと思っておりますが、今後検討していただければと思っております。

札幌市のように去年あれだけの大雪が降ったときにも10センチでは除雪をしないという宣言までしました。20センチにならないと動かないと。では、どうするのと。そのまんま雪を下に固めて、はまりそうになったところだけを削り出して、空き地に持っていく、あるいは歩道に持っていく、それは全部一時的な処理です。そのような形を今札幌市は取ろうとしております。これはやってみた後にまた問題が、いろんなことが起こるだろうと思っております。そういうことにならないように10センチ、15センチで動いてくれる当別町のありがたさを感じつつ、これからいろんなところのそういった技術的な設計なんかも含めてちょっと私なりに研究していきたいと思っております。よろしく願いいたします。

あと、除雪機についてお伺いします。この町内会……

○議長（高谷 茂君） 順番的にいうと1、2はもう終わっていることになっていますから。

○8番（秋場信一君） 分かりました。これいいです。

では、経済対策。ぜひプレミアム商品券やっていただければ、これは1億2,000万かかりましたといっても実際は消費者が1億円出しているわけです。20%の2,000万を国や町や道から補助金をもらって今までやってきたという経緯です。35や50のときもありました。これはコロナ対策の臨時交付金としてたくさん出たときの話ですが、今後はまだいろんなものがどうなるのかは分かりませんが、こういうことをぜひとも、町民は事業者も含めてどちらにとってもこの商品券というのは有効だと私は考えております。ですから、これ反対する人がいるのかなと。私は全然そうは思っておりません。ただ、財源だけです。この財源を、いろんな基金も取り崩せとは言いませんけれども、まちづくりのためにぜひともさらなるこういった取組を推進していただけることを期待しておりますけれども、その辺についてもう一度確認してよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 秋場議員のほうから物価高に対する対応という趣旨でご質問いただいているというふうに思っております。プレミアム商品券については、町としても全く否定するものではなくて、ただいろんな政策をする中で財源の確保をどうやったらできるかということが最大なのかなというふうには思っています。それで、大本をたどっていきますと、秋場議員のご質問にもありましたけれども、今回の物価高、あるいは電気料金で

すとか公共料金が高くなったですとか、あるいは商品が為替の変動等々によって転嫁されて、大変原材料が高くなっているという状況があるということで、先ほども申しましたように、1回目の答弁しましたように、今回の物価高というのは国際的な非常事態に絡んで、あるいはいろんな要因がありますけれども、為替が一頃80円という時代もあったのですが、その2分の1になるような状況が今できつつあります。そういった点では、いかに国際的な非常事態だといっても、これは私どもが、私たちや企業だけが幾ら努力してこれを乗り切れるかといってもなかなかその辺は限界があるというふうに思っております。そういった点では、やっぱり国がしっかりと抜本的にこの経済対策をやるべきだというふうに思っておりますので、1回目の答弁で申し上げましたように、国あるいは町村会等々通じて要望を上げていきたいというふうに思います。

それとあと、デジタルのプレミアム等々につきましても、先ほど検討はしていきたいというお話をさせていただきました。前向きにはやっていきますし、例えば商工業者の皆さんの手間をいかに少なくして、現金をなるべく早めにお手元にお届けをするという状況というのは私は必要なことだというふうに思っております。ただ、今回答弁書を検討する中で大崎市との比較をいろいろとさせていただきましたが、ほかの自治体のことも今後調査をしていきますけれども、今まで行った中で例えばプレミアム率が50%で比較をしますと、事務費ですとか、そういった割合が当別の場合は大体3%程度というふうに試算をさせていただいております。ただ、今回大崎市が2億3,000万のプレミアム商品券を出しましたけれども、プレミアム率は40%で、その経費が1,800万円、大体8%かかっているのです。その8%、当別と比較すると5%高いのですが、その手数料を皆さんが、あるいは町が払う、払わないという問題も出てきますので、そういったことも含めながら今後検討していきたいというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（高谷 茂君） 秋場君。

○8番（秋場信一君） 検討を前向きにしていかれるということでは、非常にいいことかと思っております。というのは、今まで学生世代、20代が購入した冊数なんかをこの間の常任委員会で聞いたときには、大学生で20冊しか売れていないという現状はやっぱり町にとっての魅力もさることながら、ないことなのかと思われまますけれども、購入する機会がないのではないかと。つい昨日うちのお客さんにも言われました。土日休んで、4時や3時で終わられたら、券を買いに行く時間はないと。これよっぽどのがない限り券を頑張って買うという気持ちにはなれない。デジタルだったらやりましょう、そう言っていました。プレミアがなければやらないと思えますけれども。プレミア商品券というのは、やっぱり今大崎市で取り組んでいるのは全国でも物すごく先進的な取組です。あとは東京都の中で何区かはやっております。この9月から板橋区とか、そういうところも独自のデジタル商品券を発行するようになっておりますけれども、やはりこういった経費なんかも含めてどれぐらい有効性があるかということ、あるいは新たな、今まで買えなかった層、買

えた層というのははっきり分かれていると思うのです。そういった買えなかった層、あるいはデジタルだったら買いたいと思うような層も必ずおるわけですから、併用販売なんかも考えてもいいのかなともちょっと思いますけれども、できれば町長のデジタル化の政策に対する期待というのはある程度皆さん持っている人もおられると思いますので、先進的な取組を当別町がやれば、町村としては物すごく早い町ということになると思います。ぜひとも検討していただきたいと思いますので、お願いして、ごめんなさい、これで最後の質問にします。ありがとうございます。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） お願いということでありましたけれども、まずデジタル化は私はしたいとは思っております。ただ、デジタル化が効率的なのかどうかということも客観的に見極めた上で、何をデジタル化し、何をアナログのままに残すかということはその都度新しいことを行っていく中で考えていかなければならないことだなというふうに思っております。就任当初も申し上げましたけれども、デジタル至上主義ではありませんということはお申し上げております。そういった点で費用対効果というか、効率をいかに上げる中でコストを抑えてできるかということをお考えなければならぬのかなというふうに思っております。今秋場議員ご指摘をいただきましたデジタル化すると若い人たちは入りやすくなるというふうにも思います。ただ、そういった面もあるのですけれども、では根本的な部分で町で商品券を消費するときどこで消費するかという大きな問題もあるのも私は事実だと思っておりますので、そういった点では商工会の皆さんといろいろ協議をする中で一番効率的なデジタル化、あるいは数量的に例えば何万人でデジタル化の商品券を配ると数千人で配るとではスケールメリットが全然違いますので、そういったことも入れながら、あるいはそういった負担を誰がしていくのかですとか、いろんな課題がありますので、そういったことも含めて今後検討してまいりたいという思いで答弁をさせていただきましたので、よろしくお願ひいたします。

○議長（高谷 茂君） 以上で秋場君の質問を打ち切らせていただきます。

ここで10分間休憩し、25分に再開いたします。

休憩 午前11時16分

再開 午前11時25分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告7番、佐藤君の質問であります。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） マスク外してよろしいですか。では、議長の許可をいただきましたので、通告に従い一般質問をいたします。

前回6月の一般質問で私が目指している子どもに優しい町の全体像と町の施策の関連について質問をいたしました。そして、これまで当別町が進めてきた各種の施策や後藤町長が掲げられているチャイルドファーストと私が目指す子どもに優しい町は、おおむね大きな方向としては同じ向きを向いているということを確認をさせていただきました。そこで、今回は私の目指す子どもに優しい町を形づくるより具体的な項目について、今後の実現の可能性について質問をさせていただき、併せて課題があればそれを明らかにしていきたいと考えております。

子どもに優しい町には3つの柱があります。それは、町民の地域への主体的な参画、子どもの参画、そして子どもの遊びの機会と環境の確保です。この3つの柱に沿って私なりに15個具体的な政策案を検討いたしました。町民の地域への主体的な参画とは、町民が地域共同体の運営により主体的に関わることを目的としていて、請願や陳情の活動など3項目ありますが、今回は割愛をいたします。また、子どもの遊びの機会と環境の確保は、より具体化するためにさらに3つの要素に分解をしました。それは、子どもだけで群れて安全に遊べる町です。そして、子どもだけでというところには子どもの主体的な参画の要素も含まれてまいります。

そこで、今回はこの子どもだけで群れて安全に遊べる町を実現するための具体的な施策案と町の施策の関係について質問をいたします。なお、これらの施策案は全て町が行わなければいけないものではありません。町民が自ら取り組むものから任意団体やNPO、民間企業などが取り組むもの、そして町が取り組むものまであります。これは、一面では自助、共助、公助とも言えますし、また自治はできるだけ小さい単位で行い、できないことのみをより大きな単位で補完していくという補完性の原理の表れとも言えると考えております。

まず、子どもだけで遊べるためには公園だけでなく、児童館のような活動の拠点となる場所が必要です。この点は、先ほど秋場議員もご指摘をされておりました。また、子どもたちの主体性は幼児期からの保護者や保育士、教師などの適切な関わりによって育まれます。そのためには保護者、特に1人目の子どもの産前産後の支援やこども園とのさらなる連携強化が必要です。この点についても、先ほどの一般質問の中で特に産後ケアの今後の充実について積極的にご検討いただけるというご答弁がございました。また、子どもたちが群れて遊べるためには、たとえ市街地から離れたところに住む子どもであっても、安全に気軽に利用できる移動手段が必要です。また、新たに当別町に転入されてきた方でも簡単に参画できる保護者同士のネットワークがあると、より一層心強いのではないかと思います。これは私の例になりますけれども、私は9年前当別町に引っ越しをしてきましたが、その後青年会議所の活動を通して地域の方とのつながりを育むことができました。こういった地域の活動、それが一つの基盤とはなりますけれども、それに加えて様々な形での保護者同士のより緩いネットワークづくりというのも重要ではないかと思っております。そして、もちろん遊具のそろった公園や先ほど述べた児童館のような活動の拠点も必要となります。

そして、安全に遊べるためには、まず何よりも保護者が子どもの居場所を確認でき、連絡を取ることができる必要があります。スマートフォンを持っていれば解決することではありますが、年齢によってはまだスマートフォンを持たせることをちゅうちょすることもあります。特に小学校3年生、4年生頃になれば子ども同士で遊ぶ機会が増える一方で、まだスマートフォンを持たせたくないという方もいらっしゃるのではないのでしょうか。子どもの居場所の把握や最低限の連絡に特化した仕組みが望まれます。また、公衆電話の位置やいざというときに電話を借りられる場所が分かるようになっていれば、安全性はより高まります。これまでに述べた点について当別町の施策との関係や今後町として実現することができるのか、またどのような課題があるかについて以下の質問を通して明らかにしていきたいと思います。

まず、子どもの参画、子どもだけで遊べるという観点からの質問です。学校では子どもたちが協力して課題に取り組むという機会が多く設けられるようになってきています。場合によっては放課後や週末に子どもたちが集まって相談をすることもあります。こういったときにすぐに使える公共の施設というものが当別町にはありません。現在は、保護者の方のご協力でどなたかのご自宅で集まるということも多く行われております。これ自体地域のコミュニティーの力の発揮の一つの場面であり、非常に有効な地域コミュニティーの在り方ではあると思いますが、同時に本来は公共の場に子どもたちが集まり、活動できる場所があることが望まれます。そこで、3つの質問です。

まず、総合体育館ロビーや図書館、またはコミュニティーセンターの空き部屋などを子どもが予約なしで集まって、相談や活動できる場所として開放することはできないでしょうか。

次に、今後検討されていくこととは思いますが、役場庁舎にも同様の場所を確保することはできないでしょうか。

さらに、子どもの屋内遊び場やeスポーツ体験をできる設備などを備えた公民館や児童館も今後必要になるかと考えますが、いかがでしょうか。

次に、群れて遊べるという観点から質問をさせていただきます。ふれあいバス、とべ〜る号に関する質問になります。子どもたちが群れて遊べるためには、市街地から離れたところなど自力では移動が困難な地域に住む子どもであっても、安全に気軽に利用できる移動手段が必要です。その一つの有力な手段がふれあいバスととべ〜る号です。現在これらの定期券、応援券というものがございます。小中学生が1か月2,000円、ふれあいバスの1回子ども100円という乗車料金と比べたとき1か月2,000円という料金はとても子どもに優しい設定であると感じています。また、夏休み、冬休みには利用促進という観点から小学生500円、中学生1,000円という子ども定期券も発売されています。この子ども定期券、まだまだ利用数は決して多くはありませんが、子どもたちに気軽にふれあいバスを利用していただくきっかけとして非常に意義のある企画だと考えております。この子ども定期券の夏休み、冬休みの利用促進という枠を超えて、年間を通して小中学生対象に月額500円

程度で利用できるふれあいバス、とべ〜る号共通の定期券を販売してはいかがでしょうか。

また、子どもの移動手段という点では、今年度からとうべつ学園と西当別中学校の合同部活動が始まったことに伴い生徒がふれあいバスで移動する機会が増えています。部活動支援という観点から、これらの生徒のふれあいバス運賃の利用者負担軽減を検討してはいかがでしょうか。

次に、安全に遊べるという観点から幾つかご質問をさせていただきます。初めに、子どもの居場所を確認できるデジタルツールの導入についてです。岩見沢市や滝川市、夕張市などでは、ICタグを用いた児童の見守りシステムを導入しています。学校や学童などあらかじめ機器を設置した場所を通過すると保護者のメールに通知されるというものです。全国でも数多く導入されている安定したシステムです。ただ、機器を設置した特定の場所の通過しか分からない点や維持費がかかることが課題です。私が各市の予算書等を調べた中の数字になりますが、夕張市では170名の児童に対して年間133万円の運用費がかかっていました。岩見沢市でも児童1人当たりおよそ1万円がかかっていました。これは、初期費用を除いた毎年の運用費の部分です。そこで、より簡便な方法として、例えばGPS機能を備えた子ども向けの腕時計型携帯電話など子どもの居場所を確認できるデジタルツールの購入補助制度を設けてはいかがでしょうか。例えば今国内で販売しているある会社の腕時計型の携帯電話は、本体が1万8,800円で購入でき、毎月の維持費は格安のSIMカードを利用すれば300円から400円程度で収めることが可能です。コンポストの購入補助と同じように購入費の半額であれば、1学年で仮に半数が希望したとしておよそ50万円弱で実現可能な枠組みとなります。もちろん現在学校へは腕時計を持ち込むことができませんので、電話や腕時計、こういったものの持ち込みルール、使用のルールなど整理しなければいけない点は多々ありますが、費用対効果を考えたときに有効な一つのプランではないかと考えております。

次に、子どもの安全な居場所の確認という意味で公園のライブカメラの設置についてお尋ねをいたします。プライバシーに十分に配慮をしつつ、子どもの様子や天候などが確認できるライブカメラを阿蘇公園やライラック公園など主要な公園に設けてはいかがでしょうか。現在当別町の役場からライブ配信が行われていますけれども、多くの町民の方が町内の天気の確認などによく使われていると聞いておりますし、私も札幌に出たときに当別、特に冬場、天気の確認に使っております。こういった形で天気の急変だったり、子どもの様子を大ざっぱに確認をするという意味で、公園にプライバシーに配慮したライブカメラを設置するというお考えはいかがでしょうか。

次に、いわゆる子ども110番の家のリニューアルに関してお尋ねをいたします。子ども110番の家というのは、皆様も御存じかと思えますけれども、防犯上の理由から緊急時に子どもが助けを求められる家や事業者、事業主の施設など指定をされているところです。とうべつ学園の開校に併せて町内の通学路も一部再編がございました。通学路の再編に併せてコミュニティ・スクール等とも連携をしながら現在の子ども110番の家、またはお店

ですけれども、これを改めて見直しをしてはいかがでしょうか。そして、見直しに当たっては通学路だけではなく、公園など子どもが多く利用する場所周辺への設置も検討してはいかがでしょうか。さらに、これまでの防犯だけの取組ではなく、例えば雨や吹雪のときの一時の避難場所であったり、まだ携帯電話などを持っていない子どもが家に連絡をするときに電話を借りられるお店であったりですとか、協力内容を拡充することも有効な手段かと思いますが、いかがでしょうか。

最後に、子育てガイドブック地図の充実についてお尋ねをいたします。町が毎年発行している子育てガイドブックは、地区ごとに公園や公共施設、公衆トイレの位置などを分かりやすく示した地図が掲載されています。この地図は、恐らく保護者が見ることを念頭に置いて作られているように見受けられますが、非常に易しい絵で描かれていまして、子どもが遊びに出るときに持ち歩く地図としても十分に利用できるものと考えております。先ほど触れた110番の家、これのリニューアルの動向も踏まえながらとはなりますが、110番の家や公衆電話の位置、公園の遊具の状況などをこの地図に掲載してはいかがでしょうか。あわせて、振り仮名を振ることで子どもだけでなく、外国籍の方にもより分かりやすい地図になるかと考えております。

以上、子どもに優しい町につながる施策について質問をいたしました。質問の最後に一言申し上げます。本庄教育長におかれましては、平成25年以来3期9年間にわたり当別町の教育行政の先頭でリーダーシップを発揮されました。この間教育委員会制度の変更、子ども未来課の移管など組織面での変革とともに、小中一貫教育の推進にご尽力され、当別町の未来を支える基盤となるとうべつ学園の開校にまでこぎ着けられました。教育は、子どもたちだけではなく、この町に暮らす全ての町民の方々に幸せに暮らすための力や道具を手に入れる機会を提供するものです。その中でどの分野に注目するか、何を優先したいかによって様々な可能性があり、本庄教育長と私はこの点で一部考え方が異なる点もあったかとは思いますが、それに伴って議会でのやり取りの中でも大変失礼な表現となったことも多々あったかと思えます。しかし、世の中で教育が果たすべき役割は極めて大きく、地方公共団体はこれまで以上に教育を施策の中心に据えることが重要であるという点については、恐らく同じ方向を見ているのではないかと勝手にですけれども、考えながらこれまで質問をさせていただいておりました。当別町の教育に対する本庄教育長のこれまでのご尽力に幼稚園と小学生の子どもを持つ一人の町民として改めて御礼を申し上げまして、1回目の質問を終わらせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

まず、町長。

○町長（後藤正洋君） 佐藤議員の一般質問にお答えをいたしますが、6月の定例会の一般質問につきまして私が議会に出席することができませんで、副町長から答弁をさせましたけれども、そういった点では、前回佐藤議員の教育論につきましてはお聞きをしておりますが、必要であれば私としても佐藤議員が今回提唱されました3つの柱についてお尋ね

があれば答えたいというふうにも思っておりますので、よろしくお願いたします。

今日ご質問いただきました、初めに役場新庁舎に子どもの遊び場や活動の拠点となる施設を確保してはどうかというご質問、ほかの2つの質問につきましては教育長のほうから答弁をしていただきます。新庁舎建設検討委員会におきましては、庁舎機能や規模につきまして庁舎の利用率が高く、最小限の規模であることが基本との議論がなされておりまして、子どものための専用スペースを本来の庁舎機能に含めるべき必要なスペースとすることは難しいものというふうに理解をしております。ただ、山田議員や秋場議員の一般質問でも答弁をさせていただきましたが、町のランドデザインを俯瞰したトータル的な施策を考える上で、中心市街地を活性化させる、あるいはエリアとしての機能を高めるためには、議員がご提案いただきました子どもの遊び場ですとか活動の拠点となる施設を整備するといった視点も必要であるというふうに認識をしております。

次に、小中学生を対象とした月額500円程度で利用できるふれあいバス及び月形当別線バスの共通定期券の販売についてのご質問であります。初めに、ふれあいバスと月形当別線バスの違いにつきまして改めてご説明をさせていただき、考えを述べたいというふうに思いますが、まず運行主体につきましてはふれあいバスが当別町地域公共交通活性化協議会という団体が行っており、月形当別線バスが民間の乗合バス業者であって、その運行に際し費用負担等を行う構成員といたしましては、ふれあいバスは北海道医療大学とスウェーデンハウス、当別町、月形当別線バスは月形町と当別町となっております。また、それぞれの1か月定期券の金額では、ふれあいバスが小中学生はともに2,000円、月形当別線バスは小学生が3,000円、中学生が6,000円と異なった額となっております。このように取組に大きな違いがありますことから、議員ご発議の共通の定期券の販売につきましては、非常に難しいというふうに考えております。なお、年間を通して月額500円程度の利用というご発議もありましたが、両バスは地域の公共交通、町民の足として必要不可欠なものであって、将来にわたって安定的な運行が求められますので、町の支援はもちろんでありますけれども、利用者の皆様に相応のご負担をいただくことも必要であると認識をしております。いずれにいたしましても、この町の支援と受益者負担の適切なバランスを保ちつつ、利用者である児童生徒をはじめ高齢者の皆さんや障がいを持たれている方たちなどの交通弱者も含めた移動支援の在り方、他の施策との兼ね合い、支援範囲や効果など総合的な検討を通じ、町民の足として持続可能な公共交通の実現につなげてまいりたいというふうに考えております。

次に、当別町地区及び西当別地区における部活動でのふれあいバス利用時に対する移動支援についてのご質問であります。少子化による部活動の廃部及び指導者不足などは、全国的な問題であると承知をしております。当別町におきましても令和4年度から野球部、バスケットボール部、女子バレーボール部、吹奏楽部の4つの部活動につきましてとうべつ学園と西当別中学校との拠点校方式を採用し、その活動が行われておりますが、これは頻繁な移動を伴うものでありますので、各ご家庭において新たな負担が生じるものと認識

しております。これらを踏まえ、議員ご発議の移動支援につきましては、今後の国の補助制度なども注視しつつ制度設計ですとか財源確保、町負担の在り方などを含め研究を進めてまいりたいと考えております。

次に、主要な公園にライブカメラを設けてはどうかのご質問でありますけれども、ライブカメラの設置につきましては、議員ご発議のとおりプライバシーの課題が大きいものと考えております。まして公園となりますと顔の判別ができるほどの解像度とすることはできませんし、逆に解像度を下げると映像としての必要性を問われることとなると考えます。非常に難しい問題だというふうに認識しております。今後全国の先進事例を調査し、そのメリットとデメリットを整理した上で判断をしてまいりたいというふうに考えております。

次に、子ども110番の家のリニューアルについての3点にわたるご質問であります。一括してご答弁を申し上げたいというふうに思います。子ども110番の家は、子どもたちが何らかの事件に巻き込まれそうになったとき、近くの住宅や店舗等に駆け込んで助けを求められるよう地域ぐるみで見守りを行うボランティア活動だと認識しております。町では、平成15年度からスタートし、都度登録更新など見直しを行っており、地域のセーフティネットとしての役割を果たしてまいりましたが、改めて調査をいたしましたところ、実情としては現行の学区、特にとうべつ学園の開校に即した見直しは図られておりませんでした。今後は議員ご提案の子どもの利用が多い施設の周辺住民に協力を求めるなど現状に合った内容となるよう整備を行い、さらには協力内容につきましても見直しを図るなど地域ぐるみで子どもたちの安全を確保していく制度として改めて取り組んでいきたいというふうに考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する私からの答弁とさせていただきます。

○議長（高谷 茂君） 教育長の答弁を求めます。

教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 佐藤議員の一般質問にお答えいたします。

初めに、激励の言葉いただきまして、ありがとうございます。子どもたちを大事に考えるということでは本当に一致しているかなというふうに思います。

お答えいたします。初めに、子どもの遊び場や活動の拠点となる施設として総合体育館ロビー、図書館やコミュニティーセンターの空き部屋を子どもの活動場所に活用できないかという質問でございますが、現在社会教育施設のロビーや空き室を子どもの活動に特化した活動スペースとはしておりません。しかしながら、学習活動等で使用したい旨要望があれば、事業内容を確認した上で場所や時間の割り振りなど柔軟に対応しているところがあります。また、図書館では学習スペースが不足した場合に他の部屋の利用も可としておりますし、総合体育館、センターアリーナについては無料開放日を設けるなど子どもに対して便宜を図っているところです。ただし、社会教育施設は大変多くの方たちが利用するところでもありますので、一定のルール、節度が求められますので、子どもたちに対しても

利用マナーの指導をしながら利用を促しているところです。

次に、子どもの屋内遊び場、eスポーツを体験できる設備などを備えた公共施設の整備についてであります。新庁舎については先ほどの町長答弁のとおりでございます。また、これからできる施設については、公共施設、民間施設を問わず多目的に利活用が図られることが望ましいことから、今後のまちづくりの観点を踏まえながら検討してまいります。

次に、議員ご発議の登下校の確認のためのICタグについてであります。当別町においても必要性や導入効果などについて研究を進めているところです。

次に、子どもの居場所を確認できるデジタルツールの購入助成制度についてですが、子どもの確認については校内においては学校が責任を持って行いますが、学校外の子どもの行動は保護者の責任においてなすべきことでもありますので、それに対して補助をするということは今のところ考えておりません。

次に、子育てガイドブックの地図についてのご質問ですが、子育てガイドブックについては、毎年利用者の声を聞きながら改定しております。次年度についても利用者や議員のご意見も参考にしながら地図だけではなく、その他の内容についても検討を加え、より利便性の高い子育てガイドブックを目指していくということで考えております。

以上、佐藤議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） ここで休憩を取って、午後1時から再開をいたします。午後1時から佐藤君の再質問から再開いたします。

休憩 午前11時55分

再開 午後 1時00分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

佐藤君の再質問の前に、先ほど午前中町長のほうから申出もありましたけれども、佐藤君の6月の一般質問について町長不在のために町長個人として答えていない部分がありますので、佐藤君のほうで質問があれば認めたいと思います。

佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 冒頭にまずその部分からよろしいでしょうか。それでは、再質問させていただきます。

通告に従って順番にですけれども、冒頭に今議長からもお話ございましたので、前回6月の一般質問、また今回通して子どもに優しい町というテーマでお話をさせていただいていますが、この点について後藤町長の掲げられているチャイルドファーストの政策等との関連等を含めて町長からのお考えがありましたら、お話しいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今佐藤議員から再質問がありましたし、6月の時点で私から直接

ご答弁する機会が設けられなかったということで大変申し訳なく思っておりましたけれども、今議長のお計らいをいただきまして、いわゆる佐藤議員の子育て論に対して私なりに考えていることの一部を述べさせていただきたいというふうにも思っております。特に今回の質問の中で、6月の一般質問を踏まえて3つの柱と15の具体策という中で幾つかテーマを絞られて質問されていますので、その具体策全てに対して、質問された部分については先ほど1回目お答えをしておりますけれども、基本的な考え方について述べたいというふうに思っております。

冒頭佐藤議員が6月にご質問いただいて、副町長に回答していただきましたけれども、基本的には子育てですとか、そういったことに関して大筋で変わっているところ、変わる場所と申しますか、政策上の違いと申しますか、そういった部分についてはないという認識を私自身は持っておりますし、先ほどの今回のご質問の中でも基本的な部分は多分同じなのだろうと。ただ、具体的な施策を展開する中で個々の表現ですとか、そういった部分でまだ整合性が取れていないとか、意思疎通ができていない部分があって、お互いに十分に理解できていない部分もあるのかなというふうにも思っておりますので、そういった点は今後の議論の中から共通点ですとか相違点ですとか、そういったところが出てくれば議論としてはいいのかなというふうに思っておりますので、そういう点でお聞きをいただければというふうに思います。今回子どもだけで群れて安全に遊べる町ということをテーマとして具体的にご質問を展開されておりますので、そういった点では、今申し上げましたように、子どもだけで群れて安全に遊べるということに関して基本的な考え方を述べるということにとどめたいと思いますので、よろしくお願いします。

昨年皆さんからいろいろなご支持もいただく中で町長に当選させていただいて、これで14か月たちましたけれども、そのときに皆様と、あるいは町民の皆さんとお約束をしましたのは、アフターコロナを見据えて、絆が薄れていく中でどうやって人と人との絆を維持、距離感を縮めていくかということと、それからアフターコロナを見据えてデジタルを活用して町を支える、そういったまちづくりができないかということで議会の皆様にもご理解いただく中で、いわゆるGIGAスクールの端末を学校にも宮司町長のときに導入をさせていただきました。そういったハード的な環境の上で、どういう子育てですとか教育ですとか、そういったことができるかということで、それを具現化していきたいという思いでおります。教育については教育長のほうが専門ではあるのですが、私なりの考え方を今日述べさせていただきたいというふうに思います。

次の時代を生きる子どもたちをめぐる環境というのは、2世代にわたる核家族化の進行ですとか、あるいは目まぐるしく変化する情報化の波の中で家庭や地域ともに一変したというふうに私は感じておまして、これまでの教育ですとか育児の理論がある意味通用しない、あるいは新たな対応が求められる時代になったというふうに認識をしております。本来子どもというのは、親を中心とした保護者によってそれぞれの家庭の中で基本的な社会規範を教えられ、学校などの集団生活の場でそれを実践し、確実に身につけていくこと

が求められているというふうに思っています。しかし、義務教育において長らく道徳という、あるいは公共性というか、そういったことが軽んじられたことに加えて、核家族化や共働きなど幼児期における子どもの家庭環境の変化というのは、子どもが主体的に自らの行動の手本として社会規範を身につけるために重要な大人たち、あるいは地域との接触の機会を減らす結果となってきたというふうに思っております。そもそも幼児期といいますのは、遊びを通じていろいろなことを学んでいく時期であるというふうに思いますが、当初その相手は親であり、保護者であり、家族である。次の段階として、同年代の仲間との関わり合いの中で自己と他者の価値観の違いですとか考え方の相違などに気づき、それを受け入れた中で他者理解と自己実現などの在り方を総体的に学んでいく。そこで必要となりますのは、協調して生きるためのジャッジ、規範を学ぶということであるというふうに思っております。そこには、社会性の熟した第三者の存在というのが必要であるというふうに考えております。こう考えますと、子どもだけで群れて安全に遊べる町を実現するという主張そのものが子どもの教育を前提とした定義として正しいのかという疑問が私には生じます。子どもだけで遊べるためには、公園や児童館のような活動拠点が必要とのことで、佐藤議員ご自身もご指摘をされているように、子どもの主体性は幼児期から親や保護者、保育士、教員などの大人が子どもの発達段階に応じて適切に関わることによって育まれるものであるというふうにご指摘されております。冒頭でも申し上げましたけれども、親や保護者の労働環境によってはその必要性を感じながらも十分に家庭教育を施すことができない家庭があることも事実であると思えます。このような中であって、子どもだけで群れて安全に遊べる町を実現するという考え方を基本に政策実施することは、ある意味代償を払うということにつながることを危惧しております。地域の教育力の低下が叫ばれ、従来当たり前とされていた価値観の共有すら難しいと感じる場面も多くなった現状におきまして、時代や環境の変化に応じた対応を考慮しつつ政策を練り上げていくことが肝要と思っております。

子どもたちが集まって純粹に遊ぶ姿はほほ笑ましく、美しいことであるということに私も共感をします。しかし、他者を理解せず、その価値観を許容できず、利己的な行動を取ることをためらわない人がその集団の中に存在したとき、これを是正しようとする地域力の不足ですとか、あるいは問題解決型の家族間連携の希薄さがいじめや自殺という社会問題が一向に減らない一因であると私は感じております。安全に遊べる環境づくりは必要ですが、ハード面の整備だけで解決しない問題であることを佐藤議員もご承知と思えます。だから、佐藤議員は補完性の原理を提唱されているのだと理解しますが、佐藤議員の言われる子どもだけでという定義が具体的にどのような前提なのかが先に議論されるべきだというふうに私は思います。子どもの発達段階に適応した親や保護者の関わりや地域の教育力の再生に加えて、全ての子どもたちを地域がいかにして育てるかという共通認識を醸成する社会的取組は重要であるというふうに考えております。佐藤議員は、この点について十分ご理解していただいていると感じておりますし、基本的に子を思う気持ちや教

育、子育てに対する思いは共有できると思っておりますので、午前中私が述べたような考え方によって町として関連施策を進めていきますので、今後ともご協力をお願いしたいというふうに思います。

また、来年春にはこども基本法を基にこども家庭庁が設置されます。少子化対策が積極的に展開されることを期待したいというふうに思っておりますが、町はこれを見越して関係部局と既に調査研究を進め、来年度に向けて具体的な施策づくりに入っております。人口減対策の具体策を教育や子育て分野で進めるため、町の新たな施策方針策定作業に入る準備をいたしております。

今日佐藤議員に教育に対する考え方をお示ししましたけれども、この場におられます各議員の皆様と共に幅広い議論を通じて町の課題を解決するための施策として来年度に向けて高めていきたいというふうに思っておりますので、引き続きご協力のほどお願いを申し上げまして、私の考えの一端を示させていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君、ちょっと待ってください。今町長のほうから発言ありました。これについての質疑は、これから先の中で含めてご質疑をいただきたいというふうに思います。

また、コロナ対策上こういうことがこれからもあろうかというふうに思います。初めてのケースなのですけれども、この取扱いについては議運の委員長おられますから、議運のほうでお諮りをいたして、12月議会以後どう取り計らうかは決めていただきたいというふうに思います。

それでは、佐藤君の再質問を受けます。

○3番（佐藤 立君） それでは、ただいま町長からご説明いただきました点も踏まえつつ、通告の順番に従って幾つか再質問をさせていただきたいと思います。

とはいえ、少し頭の整理も兼ねて、先に少しお話をした上で再質問という形にしたいと思いますけれども、まず今町長からお話いただいた内容というのは、伺っていて私も大きく本当に同じ方向を向いているかと思えますし、今回のお話の中では特にこれから社会に出ていくための様々な規範や協調性を学ばなければいけない子どもたちにとって成熟した第三者の存在が非常に重要であると。つまり子どもだけの野放図な環境で育つということが主体性ではなくて、しっかりとした協調性や規範を社会の中で学んで、自分の中に形づくっていくことが重要であるということが恐らく町長が強く指摘をされているポイントかと思えます。その点については、私も全く同じ考えを持っておりまして、これは以前の一般質問になりますけれども、例えば遊びの専任の指導員を置くといったことも必要ではないかというようなお話をさせていただいたり、公共施設の中でも児童館というものはこれは当然児童館、建物単体であるものではなくて、そこに指導される方、専任の方がいらっしゃる場所でもあります。また、こども園等保育士の先生方の役割というものも非常に大きいと思っております。この点恐らく町長が懸念されているところというのは、私も同じく考えているところかなと思えます。と同時に、子どもだけで群れて安全に遊べると

いうキーワードを今回設定をしましたのは、そういった地域の教育力、成熟した第三者がしっかり支える関係をつくって、その上で子どもにどのような環境を提供するかというふうになったときに、しっかりと見守りの中で、それ以上過剰な介入があるのではなく、子どもの主体性を生かしていくと、そういうような位置づけで考えておりますということを前提にしつつ再質問に入らせていただきますけれども、質問項目（１）の①番、総合体育館ロビー等を予約なしで集まって活動できる場所として開放できないかという点について、現在も非常に柔軟にご対応いただいているというところは教育長からご答弁いただきました。まず、ここも前提としてですけれども、これも決して子どもだけに特別なスペースをつくるというよりも、やはり子どもだけでなく、地域の全ての方々が自由に集まって使えるスペース、当然その中には子どもも含まれるというふうに考えておりますけれども、要望があればご対応いただけるということで、その部分に関してですけれども、恐らくそういった形で様々な使い方の可能性があるというところというのは、これはなかなかまだまだ十分に町民の方に伝わり切っていないところもあるのかと思います。特に先ほどの町長のお話にもつながりますけれども、子どもたちがどのような活動をしていくのかという方向性をしっかりと指し示すというのは、学校の先生方からの情報というのも非常に大きいところだと思います。そういった意味では、学校と公共施設を所管している社会教育課、この間の情報連携もしっかり密にしていく中で、例えばとうべつ学園の何年生では今後こういう活動が行われるので、こういう利用が想定されるのではないかとか、そういったところの情報共有をしっかり密にさせていただいて、必要があればこういうところが使えますよといったような情報も先生方から子どもたちのほうに提供すると同時に、先ほど教育長もおっしゃっていた使い方のルール、ただ集まればいいだけではなくて、そこで何をするか、施設の役割に沿ってどういう使い方をするかというのは非常に大事なところですので、その辺りを先生方からもしっかりと情報提供、指導していくことで地域の限られた資源を有効に使っていくという形ができるのではないかと考えております。

そこで、（１）の①のところについてですけれども、学校、もしくは学校教育課と社会教育課との連携、そして利用方法について学校の先生を經由してしっかりと情報提供及び指導を行っていくということが非常に重要になるかと思っておりますけれども、その点について教育長のお考えをお聞かせいただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 先ほどは大変失礼をいたしました。今の再質問についてお答えいたします。

学校の先生たちに対する町の施設ですとかその他いろんな情報提供については、年度当初に「当別町の教育」という冊子を作っております、それについては議員の皆様にもお渡ししているところなのですが、あれも毎年毎年公開というか、改善を図りながらきているのですが、それを学校にも何冊か渡して、きちんと管理職を通して説明をして、例えば調べ物学習のときにこういったところも使えるよとか、そういったような情報提供

はしているところです。ただ、学校の外に出てやるということについては、なかなか制限もあって厳しいところがありますので、そんなにふんだんにふだんからでき得るものではないのですけれども、何かのときに例えば体育館に行くとかコミセンに行くとか、あるいはふくろうに行くとか、そういったことは前もっての教育計画の中に位置づけられていれば行えることですので、先生方は町の施設についての理解というのは、先生方も1年目、2年目、3年目と違うものですから、それぞれ押さえていることはちょっと違うかもしれないけれども、基本的には町のことについては押さえておりますので、その辺は情報の共有を図っているというところであります。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 現状情報共有しっかりと図られているということで承知をいたしました。恐らくこれからも学校の中だけでなく、外に出ての様々な学びというのはますます重要性が高まっていくと思いますし、そういった場面で地域全体の教育力というのが当別町の大きな魅力になってくると思いますので、この点については今後とも引き続き柔軟にご対応いただければと思っております。

それでは、再質問、次は（2）のふれあいバス関係の②になりますけれども、まずその前段として地域公共交通をしっかりと維持していくために利用者の方にも適切な負担をしっかりとさせていただく必要があるというのはそれは当然のことだと思いますし、もちろんここについても様々な考え方はあるかと思っておりますけれども、本日は部活動の支援という②番のところについてのみ再質問をさせていただきます。

今後国の動向等も見極めながら研究を進めていくというところですが、こういった特定の分野に関しての支援ということになると、どうしても公平性の観点というのが常に課題として出てくるころだと思います。例えばですけれども、部活動をしている方はバスの移動に何らかの補助があるけれども、ではしていない人はどうなるのだとかというような議論というのはこれはどうしても出てき得るところだと思いますけれども、私は合同部活動の部分に関してはどこで公平性を見るかというふうにと考えると、部活動をしている、していないというよりも部活動、部活によってある人は交通費を払わなければいけないけれども、ある人はそうではないという、部活に参加しているという前提での公平性のところが非常に大きなところだと思いますので、その意味でもこの合同部活動に対する移動の支援というのは、もちろん限られた財源の中なので、使えるものがあれば国の財源を使うために最大限の工夫をしつつ、町としても積極的に考えていく必要がある部分なのかなというふうに考えております。その意味で、合同部活動に対する支援というのは、公平性で何かできなくなるというものではなくて、むしろ部活動を公平に使うためにも必要なものなのだというふうに私考えておりますけれども、その点について町長のお考えありましたら、教えていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 部活動の支援については、拠点方式を取って、それぞれの大会に上がっていきけるような、そういうことで拠点方式を取っております。また、この点どういう支援をするかということは今後教育委員会とも十分に議論をし、各学校ともどういう在り方がいいかということは協議しなければならないというふうに思っておりますが、特に土曜、日曜の部活動に対する指導の在り方、あるいは指導者をどうするかという新たな課題も出てきていますので、その点も含めて総合的に判断しなければならないというふうには思っております。ただ、拠点方式を取っている以上、子どもたちの人数にかかわらず移動を伴うということは当然出てきますので、今議員がご指摘いただきました部活動を行っている者で行っていない者の公平性ですとか、そういったいろいろな課題が多分出てくると思っておりますので、早急にその辺も含めて現場の意見、あるいは教育委員会の意見を重視しながら国や道の支援をいただく中で、どうやったらスムーズに子どもたちが生き生きと部活動ができるかということをお案しながら対応を検討してまいりたいというふうに思います。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） それでは、再質問、次の項目に行かせていただきます。

（3）番、デジタルツールの購入補助制度に関するところとなります。ＩＣタグ等は様々にご検討いただいているという中で、このデジタルツールの購入補助については、学校外は基本的には保護者の方の責任になる部分であるのではというご答弁でした。そこは、原則論としてはまさにそのとおりであると思います。同時に、昨今様々な事件も出ている中で、例えばそういう状態であれば登下校のときの安全確認のためにも一定のツールを持たせたいのだというような要望が今後保護者の方から上がってくることも十分に想定されるかと思えます。そういたしますと、そういうツール、もしくは腕時計、電話機、こういった形か分からないですけれども、安全確保のために必要なツールの学校への持込み、もしくは登下校のときにどう持つのかですとか、そういったところについては今後ルールをしっかりと整備をしていく必要があるかと思えます。恐らく今までの腕時計を持つ、持たないというレベルを超えて、より意義のあるツールになってくるかと思えますので、この辺りルールをしっかりとつくっていく必要があるかと思えますけれども、そういったルールについて今後ご検討していく予定はあるかというところについて、現在検討されている範囲で構いませんので、教えていただければと思います。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 学校への持込みのルールということでいいのでしょうか。学校に子どもが持ち込める、持ち込めると言ったら言葉あんまりよくないですけども、については、学校の中でしっかり検討していくことになるのです。それは、教育委員会がどうのこうのということよりは、各学校で校長を中心に子どもたちの状況ですとか親の状況ですとか地域の状況ですとか、そういったものをしっかりと踏まえて決めていくものなのです。ですから、例えば、当別はこんなことないです。どこかの地域が本当に危なくて、とても

ではないけれども、歩いていかせられないみたいな、そんなような状況がもしあったとしたならば、それはそれで親御さんよりも教育委員会が出てということになると思うのですが、そうでなければ学校がしっかり判断をしてやりますので、今のところ腕時計がどうのこうのというルールはありますけれども、学校の判断でやるということで十分やっていけるかなというふうに思います。佐藤議員のおっしゃったGPS付腕時計ですか、そういったものの検討というのはしたことはありません。かなり高いですよ。半分でも9,000円かかるので、そういったことについては検討したことはありません。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 佐藤君。

○3番（佐藤 立君） 個々のルールについては、各学校単位でということで承知をしました。念のためですけれども、私も当別で今何かそういう差し迫った危険があるということでお話しているわけではありませんし、やはり当別町は地域のコミュニティーが非常にしっかりとっていて、見守りの目も行き届いていますので、現時点ですぐに何かそういう危険があるということを念頭に置いてお話しているわけではないということは念のため申し添えたいと思います。

私からの再質問は以上となります。先ほど町長からも教育に関して非常に積極的といいますか、お考えの一端を示していただきました。今後も議会の質問、またそれ以外の様々な場を通して、当別町の次の世代の子どもたちのためにいい町をつくっていくようにしっかりと議論をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 以上で佐藤君の質問を打ち切らせていただきます。

暫時休憩します。

休憩 午後 1時29分

再開 午後 1時30分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

次に、通告8番、山崎君の質問です。

山崎君。

○7番（山崎公司君） マスクを取らせていただきます。議長の許可をいただきましたので、通告書に基づき今日は3項目について質問させていただきます。1番目に当別町におけるSDGsの取組について、2項目め、原油や物価高騰対策について、3項目め、子育て世帯への支援について、この3項目を本日は質問させていただきます。

1項目め、当別町におけるSDGsの取組について質問いたします。2015年9月、国連サミットで採択され、持続可能な開発目標とし、2030年までによりよい世界を目指す国際

の目標、17のゴールと169のターゲット、そのうち目標7のエネルギーをみんなに、そしてクリーンに、目標13の気候変動に具体的対策をの2つをSDGsにおける温暖化対策の開発目標として掲げ、7年経過いたします。当別町は、令和2年3月に策定した総合戦略における再生可能エネルギー利用プロジェクト、林業振興によるエネルギーの地域循環プロジェクトを前進させるとなっております。4点について質問いたします。

最初に、当別町の脱炭素に向けた再生可能エネルギーの推進に向けた取組を伺います。

2点目に、限りあるエネルギーを節約することも重要で、省エネルギーに向けた取組を伺います。

3点目に、町の事業所、個人で脱炭素の暮らしを実現するための具体策は何か伺います。

4点目に、温暖化対策におけるSDGsの取組に現状のコロナショックは影響あるのかどうか伺います。

2項目め、原油や物価高騰対策について伺います。国としても緊急にこの物価高騰対策について対応する必要があると発表しております。灯油、ガソリン、軽油、LPガスなどの石油製品の価格高騰により、特に灯油がちょうど昨年70円ぐらいのリッターが現時点110円ぐらい、50%アップしております。町民生活や経済活動に大きな支障が出ており、燃料購入の助成が必要で、また食料品の高騰は家計に大きく影響が出ております。企業物価指数、つまり企業間で取引されるものの価格をいいますが、過去最高を更新され、また国内のアクセルとブレーキの金融政策、アメリカでは年末までは金利を4.4%というところから特にこの為替については円安方向に、今の現状よりもかなり円安の方向にいくだろうと私は想定しております。来年はさらに高騰が続くと思われ、実際我々が経験のない状況が来年予想されると思います。3点質問いたします。

1点目に、町民の各世帯に緊急的に町内の販売店で使う燃料購入券の助成を発行してはどうか伺います。

2点目に、石油代も上昇、オール電化や新暖房で灯油を使用しない世帯、ガソリン、軽油を動力とする自家用車を所有しない世帯には町内商店街で利用できる同額の買物券を提供してはどうか。

3点目に、コロナ緊急支援の中で令和3年度水道料金の減免がなされました。事業者の基本料金、水道料金の1割を12か月実施しております。移住の転入者からも若い世代からも私の小耳に入るのは、水道料金が札幌等に比較して50%ぐらい高いという声も上がっております。水道料金の減額を家庭、事業所に対し限定的に実施してはどうか伺います。

3項目め、子育て世代への支援について伺います。第4期当別町地域福祉計画によりますと、この5年間の人口の推移は、令和3年4月1日現在1万5,498人で、972人の減少、令和4年4月1日現在1万5,353人で、1,117名減少しております。この5年間の推移を年齢別に見ますと、15歳未満の年少人口が1,186人で、全体の7.7%、203人の減少、15歳から64歳の生産年齢人口は8,707人で、全体の56.2%で、1,026人の減少、65歳以上の高齢化人口は5,605人で、全体の36.1%、257人増加しております。出生数は令和元年が52人、令

和2年が49人、令和3年が45人、今年令和4年の8月末までで36人の出生です。KPIでは90人となっております。また、合計特殊出生数、15歳から49歳未満、昨年の数値を確認すると全国では1.30、道内は1.20、町内は1.0を下回り、全国的に最低の数値でございます。このように町内の緊急の課題を改めて整理いたしますと、言うまでもなく出生数の減少、高齢者の激増、勤労世代の激減に伴う社会の支え手不足、これらが互いに絡み合っ起こる人口減少社会のあらゆる場面に影響をもたらしております。町として今年から新築住宅購入支援金を導入し、成果が出ております。定住者が来られるということは非常にプラスになりますが、子育て世代が移住してくるということは彼らは納税世帯であり、また消費世帯でもあります。また、全体の高齢者率も変わってくるし、税収構造も変わってくると思います。今後人口増のためには自然減への対応が特に重要で、自然減少と社会増減の両輪での対応が重要と思います。教育委員会が発行しております2022年度版当別町子育てガイドブックというのがございますが、これは非常に詳しくこの当別の状態が分かることになっております。分かっております。私も読んで、このようなことをやっておられるなということは十分理解できます。定住人口の増加のためにもう一步踏み込んだ対策が私は必要と思います。3点質問いたします。

多くの自治体で出産祝金を支給しているところが多いです。検討し、実施することはできないのか伺います。

2点目に、町外へ通学する学生の高校生の助成支援を検討できないか。私当別駅に行きまして、現状の人員等を確認してきました。今年3月に普通の切符が当別から札幌までが640円が750円、通学定期、4月は1か月、3か月、6か月の定期券が501件、5月には3か月、6か月の定期購入者が48件あったと聞いております。定期券は、通学は月1万580円です。町外へ通学する学生の高校生まで結構ですが、交通費の助成支援を検討できないのか伺います。

3点目に、学校給食費の無償化を実現できないかということです。政府は、地方自治体が地域の実情に応じた対策に与えております地方創生臨時交付金6,000億を増額すると発表されています。小中学校の給食費の支援、プレミアの商品券、あるいはエネルギーの高等対策に幅広い活用を促すと報道されております。そういうことで、3点目には学校給食費の無償化の実現です。文科省で昨年のデータによると、小学校で月4,343円です。中学生で4,941円になっております。当別町の実態を見ますと、小学校は1年生、2年生、3年生、4年生、5年生、6年生で単価違いますが、5、6年生は1食261円で、20日間と計算して5,220円、約900円ぐらい全国平均より高いということです。中学は317円、20日間で掛けますと6,340円と。これでいくと1,400円ぐらい全国平均より高いという状況になっております。また、私ども総務文教のほうには請願も出ておりますが、やはり委員会でも検討している最中でございますが、ぜひ学校給食費の無償化は実現できないのか伺います。

以上、1回目の質問を終えます。

○議長（高谷 茂君） 山崎君の質問に対する町長、教育長の答弁を求めます。

町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員から一般質問がございました。6月の議会で直接ご答弁できなくて大変申し訳ございませんでした。それで、ただいま質問いただきましたことにつきましてご答弁を申し上げさせていただきます。

初めに、脱炭素の取組につきまして当別町の再生可能エネルギーの推進に向けた取組ですが、議員ご承知のとおり、これまでも木質バイオマスの活用を中核と位置づけた施策を展開してきておりまして、西当別小学校、西当別中学校に木質チップボイラーを導入済みであり、今年度とうべつ学園に木質チップボイラーの導入を進めておるところであります。そのほかにも太美地区の地中熱を活用した北欧の風道の駅とうべつの冷暖房、ロイズタウン駅のロードヒーティングですとか町有地における太陽光発電など様々な施策を展開しているところであります。今後も役場庁舎の建設など各施設の更新に併せ、化石燃料から再生可能エネルギーへ置き換えるなどゼロカーボンに向けた取組を進めてまいります。

次に、省エネルギーの取組、町の事業所、個人で脱炭素の暮らしを実現する具体策についてのご質問でありますけれども、これまでも町民の皆さんに省エネへの理解を深めていただくため、エネチャレンジ事業ですとか広報等で省エネについての啓発を行ってまいりました。また、今後につきましては、鈴木議員の一般質問でもお答えしたとおり、2050年にゼロカーボンを達成するという目標のためには省エネの取組も大変重要であると考えておりますので、積極的に推進してまいりたいと考えております。

次に、温暖化対策におけるSDGsへのコロナショックの影響であります。一般論として新型コロナウイルス感染拡大に伴う人流の停滞、経済活動の原則というものは短期的なCO₂排出量の減少につながっているとの報告があります。ただ、これが地球温暖化の進行に与える影響は、極めて限定的であると研究機関からも報告されているところであると承知しております。町といたしましては、コロナショックに影響されることなく、今後もゼロカーボンの取組を進めてまいりたいと考えております。

次に、原油や物価高騰対策に係る燃料購入助成券の発行、買物券の提供及び水道料金の減額についての3点のご質問でありますけれども、先ほど秋場議員の一般質問でも答弁したとおり、現在の物価高騰は当別町のみならず、日本全体の経済への影響は深刻であり、国民生活全体に影響を及ぼす大きな問題でありますので、国が適切な対応を打つべきであると考えております。町といたしましては、今後の国に対する対策動向を注視しつつ、引き続き必要な対策を検討してまいりたいと考えております。

次に、子育て世代への支援についてであります。人口増加に向けてはこれまでに妊娠、出産期のサポート、医療費助成拡大、とうべつ学園の開校などによる教育環境の改善、そして本年より新築住宅購入支援金事業を創設するなど新たな取組を1つずつ積み重ねてきた結果、令和3年度は平成11年度以来の社会増となりました。今後さらなる人口増を目指すためには、社会増を図る施策と併せ、自然増につながる施策の展開が急務と考えており

ます。先ほども一部佐藤議員にもお答えをしましたが、人口増加に向けた施策につきましては、結婚支援や医療費助成、住環境、教育の充実など多岐にわたると考えております。特に自然増を図るためには、直接的な支援もありますが、その施策がいかに結婚、出産、子育てしやすい環境づくりにつながるかが何より重要と考えております。こういった考えの下、来年4月に創設されるこども家庭庁に先んじて現在企画部、福祉部、教育委員会を中心に現状の把握や課題の整理をはじめデータの収集、分析など人口増加に向けた集中的かつ戦略的な施策の展開について部局横断的な検討を始めたところでありますので、来年度の予算編成の中でご提案いただきました2点も含め、より効果的で魅力ある施策の立案に向け取り組んでいく考えであります。

以上、山崎議員の一般質問に対する私からの答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の一般質問にお答えいたします。

学校給食費の無償化についてのご質問ですが、当別町における学校給食の無償化は、少子化対策や移住促進など地域の活性化に一定の効果が見込めるものの、予算の確保や長期的な制度維持、住民理解など課題も多いと認識をしております。

当別町の給食費の実態を少し説明させていただきます。現在保護者から徴収しているのは、食材費のみであります。給食を作るためには食材費のほか、施設とその維持に係る費用、人件費、運搬費などが必要となりますが、食材費以外は全て公費となっております。食材費の徴収にも補助制度がありまして、生活保護世帯と準要保護世帯は無償、特別支援教育就学奨励費においては2分の1補助となっております、支援の必要な世帯には届いております。そういった現状やさきに述べた課題を踏まえ、当別町においては今無償化を実施する状況にはないと考えております。ただ、先ほどの町長答弁にもありまして、町として来年4月に創設されるこども家庭庁に先んじて現在町長部局と教育委員会で人口増加に向けた横断的な検討を始めておりますので、その中で総合的に検討されるものと考えております。

以上、山崎議員の一般質問に対する答弁といたします。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 答弁ありがとうございます。

1項目めのSDGsの取組についてですが、再生可能エネルギーの推進についてはいろいろ積極的にバイオマス、あるいは地中熱、これを活用した、実際町内でやられているという、非常に結構なことがございます。脱炭素先行地域というのがたしかありまして、環境省が2050年よりも早く30年度までの温室効果ガス排出量実質ゼロを目指すということで各市町村の募集を受けて、北海道からは6市町村が応募して、3市町が選ばれました。石狩市、上士幌町、鹿追町、これが3者、積極的に50年ではなくて30年で前倒しでやりますよということで国からあったと思いますが、その中で中身を私もチェックさせていただきましたら、上士幌町の町長がやっぱり新たな地方創生とはこの脱炭素とSDGsと、そ

れと町長がいつも言われるデジタル、これを絡めてやるのが要は新たな地方創生であるというふうにおっしゃっておいりました。私も同感でございます。SDGsの17のゴールの取組ですが、省内では経済、農業、建設、教育など各分野で研究、検討が私は必要だと思います。横断的な取組が必要な課題があるなら、庁内で検討委員会を置いて、町長が先頭に立ってこのDX、SDGsに取り組んでほしいと思います。期待いたしております。

引き続き物価対策の件に入らせていただきます。非常に今の現状というのはちょっと体験したことないような状況、物価が上がっております。先ほど言いましたように、水道料金減額というのはコロナ緊急支援で事業者に行ったと思いますが、これについてはもう一度町民にも、それと先ほど言いました移住者の若い世代からも料金が50%高いという声私のところにも上がって、上下水道課に確認したところ間違いなくこれだけの金額になっております。この辺の改善の余地はないのか伺います。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今回の山崎議員の原油や物価高騰対策についての再質問ということでお答えをさせていただきます。

先ほど1回目に答弁させていただきましたように、今回の原油ですとか、あるいは物価高対策と申しますのは、それぞれいろいろな案も示していただいておりますけれども、町としてもいろいろと検討して、できるものというふうに思っておりますが、そもそも今回の原油、あるいは物価高騰の原因というのは何かということ考えますと、先ほども一部答弁させていただきましたが、為替が円安に振れて、恐らく私の記憶では80円を切った時期があったと思いますけれども、それが今150円近くにまでなると、先週大胆な為替介入がありまして、一旦落ち着きましたけれども、一向に多分収まらないという状況なのかなと思います。先ほど山崎議員も将来的なことご指摘をいただきましたが、私もそういった懸念を、同じような懸念を持たせていただいております。そういった点でこの状況下で、円安である中で輸入するものが高騰していく、いわゆる原油高で電気料金も上がっていく、そういった中で町が一つ一つ対応を今できる状況かという、なかなかこれは難しいのではないかなと思います。それで、為替にしてもそうですし、為替の変動による物価高ですから、そういった点では国と国との外交ですとか、そういったところまでいかないとこの問題は僕は落ち着かないというふうに思っております。そういった中で先ほどから何人かの皆さんに答弁をさせていただいておりますのは、今回は国際的非常事態によって電力会社が電力料金の改定をされて、そのとき一定の決めをやったわけですが、そのことをほごにして電力料金上がってきたと。その中で、いろいろなものにそういったものがしわ寄せがいつていると。なおかつ為替が一向に円安傾向から落ち着かないというところに原因があるというふうに思っています、これは独り個人や、あるいは自治体が対応できる問題ではないというふうに思っております。そういった点で国としてしっかりと対応してもらいたいというふうに考えております。ただ、平等性の原則ですとかいろんなことが行政としてはありますけれども、やはり社会的に疲弊していくといえますか、弱者と言われ

る方が困窮をしているですとか、そういったところに手を差し伸べるという点ではいろいろな対策を考えなければならないというふうに思っておりますが、いずれにしても財源の問題ですとか、そういった種々の問題を勘案する中で対応をしていくという形になろうかというふうに思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長、山崎さんの質問の中には（3）の水道料金の件について再度そういう考えはないかと聞かれていますので。改善の余地がないかと。

町長。

○町長（後藤正洋君） 答弁漏れ、大変失礼しました。

水道料金につきましては、以前にもお答えをしたことがあるかと思えますし、それぞれ決算委員会ですとか特別会計に対する一般会計への繰り出しですとか、そういったこともありまして、今の時点で水道料金について一般の皆さんの料金を下げるという状況には町としてはないというふうに判断をしております。残念ながら判断をしております。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 物価対策等については、いろいろと町長が言われますように、私も360円、180円、それから80円前後、そこの経験をしています。いかにこうなっているかということですが、先ほど来町長はこの実情を道なり国なりにいろいろと物価対策については陳情するなり、要望書を出すなりやると。仮に国のほうが明日国葬が終われば当然物価対策いろいろとやると思えます。具体的に出たときには行政として、この町としても、いろいろと幾つかのポイントありますけれども、その辺は検討の余地はあるという認識でよろしいですか。

○議長（高谷 茂君） 暫時休憩します。

休憩 午後 2時01分

再開 午後 2時02分

○議長（高谷 茂君） 再開します。

町長。

○町長（後藤正洋君） 今山崎議員からご質問いただきましたことにつきまして答弁を申し上げます。

国に対していろいろと私のほうから町を代表して、あるいは町村会等々と一緒になっていろんな働きかけをまずはしていこうというふうに思っております。また、個人的にも各副大臣ですとか国会議員の先生ですとかお会いする機会がありますので、都度そこは要請をしてまいりたいというふうに思っております。その結果として国のほうが一定の財源の措置があって、町のほうにそれを示されたときには、国のほうから示されるときにはいろ

んな条件がつきますけれども、その条件の範囲の中でできることをやっていくと。それと、やる場合もどこに何を優先するかということも勘案しながら、しっかりと支援をしてまいりたいというふうには思っております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。ぜひ期待いたしたいと思います。

次に、子育て世帯の支援についての再質問をいたします。先ほど最初に出産祝金を支給することは検討できないかということでしたが、現在ほかの自治体の状態、状況、その辺は行政としてどのように把握されておりますか。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 山崎議員から道内の自治体の実態についてという再質問をいただきました。私が把握しております限りでは、令和3年度に出産祝金等を実施しておりますのは全道で78市町村というふうに聞いております。なお、この78市町村のうち人口増となっておりますのは1自治体、1つの自治体ということだということも確認をさせていただいております。いろいろとそれぞれのまちの特色、あるいは特に道央圏内との距離感ですとか、それぞれの自治体の実情に応じたいろいろな取組がなされているということも認識はさせていただいております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

私もこの質問をする際に道内いろいろと調べてみました。参考にしてください。まず、深川市、今まで第1子で10万、第2子で20万、第3子以降が30万ということを実施されておりましたが、この4月から1子と2子を30万、3子以降は50万に変更して、非常に好評だと。それと、もう一つすごいなと思うところがあります。雨竜町です。第3子以上を出産した場合、町内の地域商品券を含む100万円ということを現在実施しているというのが実情です。ですから、私どものほうは、いろいろと78市町村がやっているという報告も聞きましたが、子どもを少しでも、2万875人の22年前の最高の人口のときは年間200名子どもが生まれているのです。それが今現在にあるけれども、今KPIが90人、100%やってもピークの半分、それがさらに現状はその半分以下というところで、ぜひこの辺もいろんなことあると思いますけれども、そういう制度も全体の予算の中で4月以降いろいろと人呼び込む、あるいは子育て世代にどのようにするかを総合的に考えるという先ほど答弁ありましたので、引き続きお願いしたいと思います。

続けて、教育長に伺います。学校給食費の無償化ということで、予算の確保、それと課題が多くて、現状できないということですが、これもほかの自治体の実態どのように把握されておりますか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 山崎議員の再質問にお答えいたします。

他の自治体の実態についてであります。北海道教育庁が公表しております令和2年5月現在のデータで申し上げますと、道内27の町村が無償化を実施しております。27です。そのうち人口規模で見ますと、無償化を実施している自治体の約9割が人口1万人未満ということであります。また、19の自治体が年間2,000万円未満で、年間4,000万円以上の額を無償化している自治体は3町あります。ちなみに、石狩管内では無償化を実施しているところはありません。以上を押さえております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 山崎君。

○7番（山崎公司君） 石狩管内の状況は分かりました。

先ほど質問のときに文科省の昨年の全国の給食費の金額を私申し上げました。小学校が4,343円、中学が4,941円と。それに対して当別町は、20日間換算でやりまして小学校の5、6年生で5,220円、中学は1年生、2年生、3年生同じですので、6,340円ということです。実際例えばこれはほかのところで全員の無償はないにしても、2子以上は50%、あるいは3子以降は無料というところもあります。そういう検討の余地はございませんか。

○議長（高谷 茂君） 教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 多子世帯の無償化ということだと思いますが、今のところ検討はしておりませんが、人口増加対策の一つというふうに考えられますので、先ほど申し上げました町長部局との横断的な検討の中で考えてまいりたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 町長。

○町長（後藤正洋君） 今教育長にご質問いただきましたけれども、私のほうからもちょっと補足をさせていただきたいと思っておりますのは、これだけ物価が上がっている中で給食費については、今山崎議員がご指摘いただきましたように、ほかの平均よりは若干高いのですけれども、でも私の記憶では六、七年だったと思っておりますが、給食費を上げることなく教育委員会のほうで努力をいただいて、給食費の負担を維持、上げない努力をさせていただいてきていますし、なおかつ地元の食材を使うという努力も併せてさせていただいてきています。そういった点では、確かに先ほど言いましたように子どもたち全員が給食費を払っているという状況ではなくて、それぞれの家庭的な状況ですとかいろいろなことも勘案しながら、補助も受けながら今の給食費を負担をいただいている。また、執行する側は本当にご苦労されていて、なおかつ物価が上がっているにもかかわらず、子どもたちの食の質を下げることなくご努力をいただいているということもご理解をいただければというふうに思います。

以上です。

○7番（山崎公司君） 給食費は今後……

○議長（高谷 茂君） もう3回質問終わりました。

○7番（山崎公司君） そうしましたら、人口増のためにいろいろと先ほどから申し上げておるのですが……

○議長（高谷 茂君） 最後の質問です、それが。学校の給食の無償化については……

○7番（山崎公司君） 学校給食については終えます。

○議長（高谷 茂君） それが最後の質問になります。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

人口増のためにいろいろなお話しでしたが、たまたま住民課の資料、5年間の転入、転出の資料をちょっと私も要求して、調べました。

○議長（高谷 茂君） 山崎さん、質問はもう終わりです。3回終わっています。

○7番（山崎公司君） ですから、これについては質問ではないです。状況だけちょっとお話ししたいと思います。

○議長（高谷 茂君） いやいや、それはよろしいです。そういう場ではありませんので。

○7番（山崎公司君） 分かりました。

そういたしましたら、最後に……

○議長（高谷 茂君） 以上で山崎君の質問を打ち切らせていただきます。

○7番（山崎公司君） 議長、最後によろしいですか。教育長に、この9年間いろいろとご努力されて、一貫校もできたということです。1年生が9年生になっているわけですから、今後ともお元気に、この9年間お疲れさまということを最後に申し上げたいと思います。ありがとうございました。

○議長（高谷 茂君） 担当の総務文教委員会の委員長ですから今認めましたけれども、議長が今発言中でしたけれども、以上で質問を終わらせていただきますという発言がありましたので、以後十分気をつけていただきたいというふうに思います。



◎散会の宣告

○議長（高谷 茂君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

本日はこれにて散会いたします。

明日は午前10時からの決算審査特別委員会の終了後会議を開きます。

本日はご苦労さまでした。

（午後 2時13分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員

令和4年第3回当別町議会定例会 第5日

令和4年9月27日（火曜日） 午前10時15分開議

議事日程（第5号）

開 議

議事日程の報告

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 総務文教常任委員会報告

（日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める
請願）

第 3 総務文教常任委員会報告

（「2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情に
ついて）

第 4 産業厚生常任委員会報告

（「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書の採択を求める請願
書）

第 5 産業厚生常任委員会報告

（道外所管事務調査の実施について）

第 6 令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

第 7 報告第 1号 専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第 8 報告第 2号 専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第 9 報告第 3号 専決処分の承認を求めることについて

（和解及び損害賠償額の決定について）

第10 報告第 4号 株式会社 t o b e の令和3年度決算及び令和4年度事業計画に関
する書類の提出について

第11 議案第 3号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第3号）

第12 議案第 4号 令和4年度当別町介護保険特別会計補正予算（第1号）

第13 議案第 5号 J R 札沼線新駅駅前広場外舗装工事請負契約の変更について

第14 議案第 6号 橋梁長寿命化修繕工事請負契約について

第15 議案第 7号 当別下水終末処理場電気設備更新工事請負契約について

第16 請願・陳情継続審査の件

第17 会期中の閉会の件

閉 会

午前10時15分開議

出席議員（15名）

1番	櫻井紀栄君	2番	佐々木常子君
3番	佐藤立君	4番	西村良伸君
5番	五十嵐信子君	6番	鈴木岩夫君
7番	山崎公司君	8番	秋場信一君
9番	渋谷俊和君	10番	山田明君
11番	古谷陽一君	12番	稲村勝俊君
13番	島田裕司君	14番	岡野喜代治君
15番	高谷茂君		

欠席議員（なし）

欠員（なし）

説明のための出席者

副町長	増輪肇君
総務部長	長谷川明君
総務課長	佐藤剛一君
財政課長	渡邊大亮君
企画部長	三上晶君
企画部参与	乗木裕君
住民環境部長	山崎一君
福祉部長	江口昇君
経済部長	森淳一君
経済部参与	吉野裕宜君
建設水道部長	高松悟志君
建設水道部参与	北村和也君
教育長	本庄幸賢君
教育部長	大畑裕貴君
農業委員会事務局長	野村雅史君
代表監査委員	岸本護君

事務局職員出席者

事務局長	熊谷康弘君
次長	岸本昌博君

係 長 瀬 戸 貴 裕 君
主 任 角 谷 光 彦 君

◎開議の宣告

(午前10時15分)

○議長（高谷 茂君） おはようございます。ただいまの出席議員15名、定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（高谷 茂君） 議事日程ですが、さきにお配りいたしております日程表により議事に入ります。

◎会議録署名議員の指名

○議長（高谷 茂君） 日程第1、会議録署名議員の指名ですが、会議規則第125条の規定により、

4番 西村良伸君

11番 古谷陽一君

を指名いたします。

◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第2、総務文教常任委員会に付託しておりました日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願について、委員長の報告を求めます。

山崎君。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和4年6月16日、9月14日、21日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願。本請願は、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印、批准を求める趣旨である。

当別町議会としても核兵器廃絶という崇高な目標に何ら異を唱えるものでは決してない。

しかしながら、核兵器の脅威がまだ現実に存在する状況において、政府として核軍縮に取り組む上では、人道と安全保障の2つの観点が必要である。

その中において日本は、世界で唯一の戦争被爆国として核兵器の廃絶を責務と位置づけ、核拡散防止条約の下、核軍縮と核の不拡散を進めている。

核兵器は直ちに違法とする核兵器禁止条約に参加し調印、批准すれば、米国の抑止力の正当性を損なうことになり、結果として、国民の生命及び財産が危険にさらされるものと考ええる。

米国など核保有国はこの条約に反対しており、核軍縮・核廃絶を実現するには、米国も含めた核保有国を動かし、非保有国との溝を埋め信頼関係を構築することが日本政府に求められていると考える。

よって、本件、不採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和4年9月27日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「議長、討論」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 討論の声がありましたので、質疑を打ち切り、討論に移ってよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、これより討論に移ります。

まず、本件に対する反対者の発言を認めます。

鈴木君。

○6番（鈴木岩夫君） 日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願不採択の報告に対する反対討論を行います。

反対理由を述べます。1点目、報告書では核軍縮に取り組む上では人道と安全保障の2つの観点が常に重要であるとして、日本は核拡散防止条約の下、核軍縮と核の不拡散を進めていると述べています。今年8月には、第10回核不拡散条約再検討会議が行われました。この会議では2000年、2010年の合意をどう履行するかが求められていましたが、唯一ロシアの反対で最終文書は採択されませんでした。しかし、ロシアを除く全ての締約国が異議を唱えなかった最終文書には、核兵器の使用がもたらす壊滅的な人道的結末への深い懸念、条約第6条の下で約束している核兵器の全廃を達成するという核兵器国の明白な約束の再確認、核兵器禁止条約の採択を認識するとし、同条約の発効と第1回締約国会議の開催などが盛り込まれました。つまり核不拡散条約再検討会議の場において、核兵器禁止条約の採択について多くの核保有国も否定できない世界の圧倒的多数の声になっているという事実です。

2点目、報告書では核兵器禁止条約に参加し、調印すれば米国の抑止力の正当性を損なうことになり、結果として国民の生命及び財産が危険にさらされるものと考えたと述べています。核抑止論の下でいまだに世界の核兵器は5大国、米、露、中、仏、英とパキスタン、インド、イスラエル、北朝鮮で合計約1万3,000発もあります。核抑止論には、2つの根本的な問題があると思います。核抑止力とは、ともかく核兵器を保有する双方の指導

者が自国民に犠牲を出すことは避ける判断をするだろうという前提に立った議論です。ところが、プーチン大統領によるこの間の発言によって、核兵器を持っていれば核兵器の使用が止められるという核兵器正当化論はいよいよ無力になっています。また、そもそも核抑止力とは、いざというときには核兵器を使用することを前提にした議論でもあります。シュルツ元米国務長官は、核抑止というのはいざというときに核を使えなければ抑止にならない。それでは何十万、何百万の市民がいるところに核兵器を落とせるか。文明国の指導者だったら、そんなことはできない。落とせないなら抑止にならないと本質をついた批判を行いました。一方が核を使用するなら、他方も核の報復で応える。その結果は、核による大虐殺であり、誰の安全も保障するものではありません。そのことを体験をもって知っているのは、唯一の戦争被爆国の国民である私たちではないでしょうか。よって、不採択には反対です。

最後に、アフガニスタンで医療とかがいに尽くした故中村哲医師の言葉、武器で平和を買うことはできないという言葉を言い添えて、反対討論とします。

○議長（高谷 茂君） 次に、賛成討論はありますか。

稲村君。

○12番（稲村勝俊君） ただいま総務文教常任委員会より報告されました日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願に対する報告に賛成の立場から討論に参加いたします。

本請願は、日本政府に核兵器禁止条約の参加、調印、批准を求めるものであります。もちろん本当は世界中が理解し合い、共に助け合いながら平和に暮らしていくことを誰しも願っています。しかし、残念ながら人類史は覇権競争の原理で動いてきており、現在も変わっていません。世界は、大国を中心に覇権競争が継続しているのが現実です。大国を中心とした核武装によって大国間、核保有国間の戦争は抑止されている現状の中でも、核兵器使用の威嚇を行うなど他国の侵略を進めている緊迫した状況下にあります。日本は、地政学上重要な位置に位置し、微妙な抑止のバランスの上で国の安全保障が保たれていると考えます。核兵器禁止は、核保有国と非保有国が認識を同じにしなければ核兵器廃絶が進まないのが現実で、核兵器禁止条約に実効性がないとの声もあります。現時点で批准しようとする政府の考え方を尊重したいと考えます。

以上の理由をもって本請願に不採択とした総務文教常任委員会報告案に賛成し、各議員のご賛同をお願いいたしまして、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（高谷 茂君） 反対討論はありますか。

島田君。

○13番（島田裕司君） 本請願書を不採択とした報告書に対して反対討論を行います。

反対理由ですが、令和3年3月定例会においても今回と同様の核兵器禁止条約の批准を日本政府に求める請願書を当別町議会が不採択にしました。それでも町民から諦めること

なく同様の請願書が出されたことは、多くの国民、そして町民の長年の願望である核兵器のない世界の実現、そして戦争で二度と核兵器を使わせないという強い信念の表れとも言えます。77年前、広島と長崎にアメリカのB29から投下され、原子爆弾が世界で初めて使用され、一瞬で何十万という貴い人命が奪われるという人類史上類のない悲惨な戦争体験を持っている日本人は、世界のどの国よりも核兵器の恐ろしさと核兵器禁止について率先して世界に訴えていく責務があります。岸田総理は今年8月、核拡散防止NPT再検討会議に初めて出席して、核兵器のない世界の理想に向けてアクションを起こすと演説をいたしました。来年被爆地、広島で先進国首脳会議G7サミットを行い、その成果には期待するところであります。

一方、今世界はロシアによるウクライナ侵攻により欧米NATO諸国とロシアの対立に端を発し、中国をはじめとする国を巻き込んで、世界の国家間の分断を生み、様々な分野で世界は今機能不全に陥っている状況であります。日本でもロシアや北朝鮮による核使用の危機感や中国の台湾統一の軍事侵攻の現実味など緊張感が高まっており、平常時では出ないような様々な声も出始めているのも事実であります。例えば安全のために核抑止力の依存度を高めるべきではないのか、さらには同盟国アメリカとの核共有の議論をすべきではないのかなど、これまでの核軍縮の方向から逆の方向に向かう可能性も出てきております。これまで核軍縮や核兵器禁止に向けて議論してきた多くの人や国々にとってせっかく長い年月をかけて核兵器は人類を滅亡に向かわせる大量虐殺兵器であり、一刻も早く禁止すべきという国際的な共通認識と機運が高まってきた矢先に今回のロシアの力による一方的な暴挙はまさに時代を逆行させ、国際社会は決して許すべきではありません。

今年6月、ウィーンで核兵器禁止条約締約国会議が83の国や地域の参加で初めて開催されました。その中で、グテーレス国連事務総長は、核兵器が我々を消滅させる前に核兵器をなくしましょうと演説の中で警鐘を鳴らしました。核保有国と非保有国の橋渡しの役目を日本が行い、核兵器のない世界を目指すとこれまで言ってきた日本政府は、残念ながらこの会議にすら今回オブザーバーでも参加いたしませんでした。一方、この会議にはNATOの核の傘に入っているドイツ、オランダなどNATO4か国が現にオブザーバー出席して、その役割を果たしております。日本は、この会議に参加もしないで、本当に橋渡しの役目ができるのでしょうか。被爆地、広島出身の岸田総理は、せめてこの核兵器禁止条約締約国会議にオブザーバー出席して、日本の立場を主張して、核兵器のない世界を目指し、早期にこの核兵器禁止条約を批准すべきと考えます。

全国の593の自治体、道内でも56の自治体が既にこの核兵器禁止条約の批准を求める請願書を採択しております。当別町議会も党派を超えてこの請願書を採択し、政府に対し早期に核兵器禁止条約を批准するよう求めるべきであります。よって、不採択とした本委員会報告書には反対し、反対討論といたします。

○議長（高谷 茂君） 賛成討論はありますか。

山田君。

○10番（山田 明君） 私は、総務文教常任委員会報告書にありますように、日本政府に核兵器禁止条約の参加・調印・批准を求める意見書の採択を求める請願に、委員会報告どおり不採択に賛成の立場で討論させていただきます。

昨年3月にも同様の討論を行ったのですが、この請願書は日本政府に速やかに核兵器禁止条約に批准することを求める趣旨であります。ロシアによるウクライナ侵攻以降、昨年3月のときよりも核兵器使用の脅威は、最近の報道にありますとおり、ますます深刻さを増してきております。日本政府は、あらゆる手段を講じて国民の生命と財産を守ることは当然の責務であり、報告書に記載されているとおり、核兵器廃絶に取り組む上では人道と安全保障の2つの観点が必要であります。非核三原則を掲げる日本が自ら抑止力を保有する選択肢はなく、日本国民の生命と財産を守るためには日米同盟の下でアメリカの抑止力に頼る以外ないのが現実であります。核兵器を直ちに違法とする核兵器禁止条約に批准すれば、アメリカの抑止力の正当性を損なうこととなり、結果として日本国民の生命と財産が危険にさらされると考えます。アメリカなど核保有国はこの条約に反対しており、核廃絶を実現するには核保有国を動かし、保有国と非保有国の溝を埋め、信頼関係の構築を目指すことが先決であります。

よって、本件不採択とすることに賛成いたします。議員各位の賛同をお願いいたします。

○議長（高谷 茂君） ほかに反対討論、賛成討論ございますか。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 以上で討論を終わらせていただきます。

それでは、本件については採決を行います。

採決は、起立によって行います。

本件について、賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（高谷 茂君） 起立多数です。

よって、本件はただいまの委員長報告のとおり決定いたしました。



◎総務文教常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第3、総務文教常任委員会に付託しておりました「2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情についての委員長の報告を求めます。

山崎君。

○総務文教常任委員会委員長（山崎公司君） 総務文教常任委員会報告書。

本委員会に付託された陳情について、令和4年6月16日、9月14日、21日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「2023年度地方財政の充実・強化に関する意見書」の採択を求める陳情について。

地方公共団体は、従来からの行政サービスへの対応はもとより、少子高齢化や地域活性化対策、脱炭素社会の実現、デジタル化推進など、非常に多岐にわたる施策への対応がこれまで以上に多く求められている。

地方の財源対応について政府は、「骨太方針2021」において、2021年度の地方一般財源水準を2024年度まで確保するとしているが、新型コロナウイルスの対応により巨額の財政出動が続いた中、今後の増大する行政需要に対応する地方財源の確保が十分されるのか、不安が残るところである。

このことから、2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たっては、コロナ禍への対応も勘案しながら、新たな行政需要もしっかり把握し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方財政の確立を目指すよう、政府に働きかけることが必要であると考えます。

よって、本件、願意妥当と認め、採択することが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和4年9月27日、当別町議会議長、高谷茂様。

総務文教常任委員会委員長、山崎公司。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、ただいまの委員長報告のとおり決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、委員長報告のとおり決定いたしました。

ただいま決定されました総務文教常任委員会報告について意見書及び派遣する場合の議員の取扱いは議長に一任をお願いいたします。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第4、産業厚生常任委員会に付託しておりました「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書の採択を求める請願書について、委員長の報告を求めます。

秋場君。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

本委員会に付託された請願について、令和4年3月7日、5月20日、6月17日、9月1日、15日、22日に委員会を開催し、慎重審議の結果、次のとおり報告する。

記、「水田活用の直接交付金見直し」の再検討を求める意見書の採択を求める請願書。

当別町における農業は、国の施策の下、生産調整方針に基づき需要に応じた米作りを推進し、自給力向上と持続可能な地域農業確立のため取り組んできたところである。

今回の制度見直しに当たり、当別町議会は令和3年12月14日に「令和4年度の米政策見直しに伴う地域農業への影響緩和を求める意見書」を採択し、政府関係機関に対し意見書を提出しているところである。

よって、同様な趣旨である本請願は、趣旨採択とすることが適当と認めた。

以上、本委員会の報告とする。

令和4年9月27日、当別町議会議長、高谷茂様。

産業厚生常任委員会委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） ただいまの委員長報告のとおり決定してご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎産業厚生常任委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第5、産業厚生常任委員会委員長から、令和4年度道外所管事務調査について報告の申出がありましたので、これを許します。

秋場君。

○産業厚生常任委員会委員長（秋場信一君） 産業厚生常任委員会報告書。

産業厚生常任委員会は、令和4年度道外所管事務調査を実施し帰庁したので、次のとおり報告する。なお、復命書及び関係資料等については、議会事務局に保管しています。

記、日程、令和4年9月9日から9月11日の2泊3日。

研修地、宮城県大崎市。

3、研修項目、（1）、ジビエ食肉処理加工等施設整備事業について。

大崎市では、イノシシによる農作物被害の深刻化を受け、廃校を活用してイノシシ専用のジビエ食肉加工等施設を開設する。令和4年9月現在、実施設計、建設工事入札まで完了。令和5年度からの施設稼働を目指す。また、大崎市や商工団体などで共同企業体「おおさきジビエコンソーシアム」を設立し、食肉の解体から販売までの体制を協議、推進し、農作物被害軽減のほか地域活性化など、ジビエ振興に取り組む。そのほか、大崎市におけるジビエ利活用の取組について説明を受け、意見交換し研修した。

(2)、電子商品券発行事業について。

大崎市では、コロナ禍における経済対策として、需要喚起を図りつつ、非接触型の電子商品券を発行する団体に補助金を交付することとし、結果として割増し電子商品券実行委員会が主体となり、市内在住者に向け1セット5,000円で7,000円分利用できる電子商品券「パタPAY」を発行し、電子商品券の申込み、購入、店舗での利用全てを「パタPAY」というスマートフォン用アプリケーションを介して行う。そのほか、大崎市の電子商品券の取組について説明を受け、意見交換し研修した。

(3)、令和4年7月15日からの大雨に伴う被害状況について。

大崎市では、令和4年7月15日からの大雨により、住家、農地など冠水・浸水し、それにより大豆や水稲などの農作物に甚大な被害が出た。また、揚排水機場等施設や林道の損壊、橋脚崩落など、当時の被害状況について説明を受けながら、被害の大きかった三本木地区や矢目地区の現地視察を行った。

(4)、大崎市図書館及び地域交流センター「あすも」の視察について。

本委員会所管ではないが、大崎市では、なのかまち交流プラザ内に、令和4年4月に地域交流センター「あすも」を開所。市民の学習活動と交流の新たな拠点として整備された。自由に利用できる市民のロビーなどのほか、多目的ホールや研修室、スタジオ、調理室などを備える。

また、平成29年度に開館した大崎市図書館も併せて視察。閲覧スペース、学習室、研修室が確保され、カフェも併設されている。

両施設ともたくさんの市民が利用しており、市民の集いの場となっている様子が見られた。そのほか、両施設について説明を受け、意見交換し研修しました。

4、出席者、産業厚生常任委員会及び議長6名、随員職員2名、合計8名。

以上、本委員会の報告とします。

令和4年9月27日、当別町議会議長、高谷茂様。

委員長、秋場信一。

○議長（高谷 茂君） これで産業厚生常任委員会報告を終了いたします。



◎令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会報告

○議長（高谷 茂君） 日程第6、令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会の報告を求めます。

佐藤委員長。

○令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長（佐藤 立君） 令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会報告書。

令和3年度当別町一般会計、国民健康保険特別会計、下水道事業特別会計、介護保険特

別会計、介護サービス事業特別会計、後期高齢者医療特別会計並びに水道事業会計決算について、令和4年9月20日、21日、27日の3日間にわたり慎重審査の結果、次のとおり決定したので報告します。

1、審査の結果、(1)、認定第1号 令和3年度当別町各会計歳入歳出決算、(2)、認定第2号 令和3年度当別町水道事業会計決算、本各案件は、原案のとおり認定すべきものと決定した。

令和4年9月27日、当別町議会議長、高谷茂様。

令和3年度当別町各会計決算審査特別委員会委員長、佐藤立。

○議長(高谷 茂君) ただいまの委員長報告のとおり認定し、理事者に送付することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、令和3年度当別町各会計決算は認定することに決定いたしました。



◎報告第1号の上程、説明、質疑、採決

○議長(高谷 茂君) 日程第7、報告第1号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長(増輪 肇君) ただいま議題となりました報告第1号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年2月21日に発生した公用車の物損事故につきまして当別町が支払う損害賠償額を29万9,287円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和4年8月21日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただくとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長(高谷 茂君) 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第1号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長(高谷 茂君) 異議なしと認め、報告第1号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第2号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第8、報告第2号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました報告第2号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年8月9日に行われた事務未処理に伴う補償の申出につきまして当別町が支払う損害賠償額を6万100円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和4年8月24日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第2号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第2号は原案のとおり承認することに決定いたしました。

◇

◎報告第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第9、報告第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました報告第3号 専決処分の承認を求めることにつきまして、提案の説明を申し上げます。

令和4年8月15日に行われた事務未処理に伴う補償の申出につきまして当別町が支払う損害賠償額を19万9,000円と定め、和解することについて地方自治法第179条第1項の規定により令和4年8月24日付をもって専決処分をいたしましたので、これを報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第3号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第3号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎報告第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第10、報告第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました報告第4号 株式会社t o b eの令和3年度決算及び令和4年度事業計画に関する書類の提出につきまして、提案の説明を申し上げます。

株式会社t o b e代表取締役、宮司正毅氏から株式会社t o b eの令和3年度決算及び令和4年度事業計画に関する書類の提出がありましたので、地方自治法第243条の3第2項の規定により、これを提出するものであります。

よろしくご審議をいただきまして、ご承認をお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、報告第4号は原案のとおり承認することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、報告第4号は原案のとおり承認することに決定いたしました。



◎議案第3号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第11、議案第3号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第3号 令和4年度当別町一般会計補正予算（第3号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに2億8,138万8,000円を増額し、その総額を143億7,958万1,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページと2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

次に、地方債の補正につきましては3ページに記載の「第2表 地方債の補正」をご高覧いただきたいと存じます。

歳出の主なものとしたしましては、医療機関誘致事業に係る補助金7,872万円、新型コロナウイルスワクチン接種に伴う集団接種業務委託245万4,000円、除排雪業務委託9,750万円、雪堆積場用地購入費2,501万1,000円、長期債元金償還金3,586万7,000円などを増額し、長期債利子償還金195万9,000円を減額するもので、この財源としたしましては地方交付税1,224万4,000円、国庫支出金1,482万6,000円、繰入金1億385万9,000円、繰越金1億6,443万5,000円などを増額し、町債1,469万3,000円を減額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第3号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第3号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第4号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第12、議案第4号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第4号 令和4年度当別町介護

保険特別会計補正予算（第1号）につきまして、提案の説明を申し上げます。

本補正予算は、歳入歳出ともに6,800万1,000円を増額し、その総額を17億5,504万3,000円といたしました。

補正額につきましては、1ページから2ページに記載の「第1表 歳入歳出予算補正」をお目通しいただきたいと存じます。

歳出といたしましては、諸支出金6,800万1,000円を増額するもので、この財源といたしましては支払基金交付金8万8,000円、繰越金6,791万3,000円を増額して措置いたしました。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第4号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第4号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第5号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第13、議案第5号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第5号 JR札沼線新駅前広場外舗装工事請負契約の変更につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年5月20日開催の第1回当別町議会臨時会において議案第2号として議決を経て、宮永建設株式会社と契約金額1億2,556万5,000円で請負契約を締結いたしましたが、その後ロードヒーティングの敷設により歩道の路盤構成が変更されたことから、契約金額を1億2,530万1,000円に減額する変更を行うため、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第5号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第5号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第6号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第14、議案第6号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第6号 橋梁長寿命化修繕工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年8月29日に2者による一般競争入札に付したところ、新昌建設株式会社が1億714万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第6号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第6号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎議案第7号の上程、説明、質疑、採決

○議長（高谷 茂君） 日程第15、議案第7号を上程します。

提案理由の説明を求めます。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） ただいま議題となりました議案第7号 当別下水終末処理場電気設備更新工事請負契約につきまして、提案の説明を申し上げます。

本件は、令和4年8月29日に5者による指名競争入札に付したところ、三菱電機プラントエンジニアリング株式会社東日本本部北海道支社が1億890万円で落札いたしましたので、同社と請負契約を締結するため、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を得ようとするものであります。

よろしくご審議をいただきますようお願い申し上げます。

○議長（高谷 茂君） 質疑を求めます。

〔「なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 質疑を打ち切って、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、質疑を打ち切り、討論を省略して、議案第7号は原案のとおり可決することに決定してよろしいでしょうか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、議案第7号は原案のとおり可決することに決定いたしました。



◎請願・陳情継続審査の件

○議長（高谷 茂君） 日程第16、請願・陳情継続審査の件についてお諮りいたします。

総務文教常任委員会より閉会中の請願・陳情継続審査を実施したい旨の申出がありましたので、これを許可することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、そのように決定いたしました。



◎会期中の閉会の件

○議長（高谷 茂君） 日程第17、会期中の閉会についてお諮りいたします。

本定例会に付議された案件の審議は本日全部終了いたしました。したがって、会議規則第7条の規定により本日で閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（高谷 茂君） 異議なしと認め、本定例会は本日で閉会することに決定いたしました。

◇

◎閉会の宣告

○議長（高谷 茂君） これで本日の会議を閉じます。
令和4年第3回当別町議会定例会を閉会いたします。
皆さん、ご苦労さまでした。

（午前11時14分）

◇

◎議長挨拶

○議長（高谷 茂君） 座ってご挨拶させていただきます。

本定例会、感染拡大の中で始まりましたが、何とか無事に終わることができました。皆さんのご協力に感謝を申し上げたいというふうに思います。この9月定例会は、決算審査、佐藤委員長、佐々木副委員長、大変ご苦労さまでございました。決算審査も2日間、午前、午後にわたる議論が続けられて、大変闊達な皆さんのご意見、副町長の朝の挨拶もありましたが、大変例年になく真剣な議論をさせていただきました。本当に委員長、副委員長、ご苦労さまでございました。

また、感染の中での審議でしたけれども、8人の一般質問もありました。聞いていて、なかなか熱の籠もった議論が町長とできたのではないかなというふうに思います。来年我々改選の日を迎えるわけですが、これから皆さんの中で一般質問の席に立って、しっかりと議論する場はまだこれから増えていくのかなと議長としては期待をしているところであります。

また、この議会では新しい教育長が選任をされました。本庄教育長におかれましては、この9年間、本当にご苦労さまでございました。私も本庄教育長とは教育長のお部屋でいろんな議論させていただきました。本当に貴重な9年のお付き合いをいただきましたこと、個人的にもお礼を申し上げたいというふうに思います。この議会を通して本庄教育長を送りたいというふうに思います。

◇

◎町長挨拶

○議長（高谷 茂君） それでは、町長よりご挨拶ありますが、今日町長は皆様ご承知のとおり出席できませんので、副町長のほうからご挨拶をお願いします。

副町長。

○副町長（増輪 肇君） 議会定例会の閉会に当たりまして町長の出席がございませんで

したので、私から代読という形でお礼を申し上げたいと存じます。

このたびの定例会では、報告4件、議案7件、認定2件のご審議をいただき、ご承認いただきましたことにお礼を申し上げます。特に令和3年度決算認定につきましては、佐藤委員長、佐々木副委員長の原案のとおりご認定をいただいたこと、誠にありがたいと存じております。また、その前段として岸本代表監査委員におかれましては企業のコンプライアンス向上に関わった経験を生かされ、多角的な視野から監査いただきましたことにつきましてもお礼を申し上げます。

人事として提案いたしました教育委員会教育長の任命につきまして三澤吏佐子氏、教育委員会委員の任命につきまして武岡和廣氏のご同意をいただき、ありがとうございます。また、3期9年にわたり大役をお引き受けいただいた本庄幸賢教育長におかれましては、社会を背負う世界にも通用する人材の育成を目指したこの一体型義務教育学校であるとうべつ学園の開校に携わり、ご尽力をいただいたことに心より感謝を申し上げる次第でございます。

新聞報道や補正予算及び一般質問でも話題となっておりますが、町内の医療機関誘致に関しても今年度中には消化器内科と耳鼻咽喉科の2つの医療機関が開業し、さらに来春以降ではございますが、駅前大通沿いに訪問診療が可能な医療法人も開業予定であります。さらに、人生100年時代を見据え、子育て世帯から高齢者までの訪問診療など幅広く対応してもらえる医療提供体制が整い、加えて小児科の誘致につきましても引き続き要請をいたし、町民の安心、安全につながる施策につなげたいと考え、努力してまいります。

最後になりますが、まだまだコロナ感染の収束は見ておりませんが、今議会においてもアフターコロナを見据えた物価高騰や経済対策などについても活発なご議論をいただいたところであり、今後は令和5年度の予算編成に向け取り組んでまいります。とりわけこども家庭庁設置に向けた議論が活発化していく中で、当別町においてもこれを先取りする具体策を練り上げ、課題解決のため努力してまいりますので、引き続き議員の皆様方からも町政の推進にご協力いただきますようお願いを申し上げます。本定例会の閉会に当たってのお礼とさせていただきますということで町長からメッセージを預かっていただきましたので、代読させていただきました。

この定例会、本当に全ての議案議決をいただきましたこと、担当としてお礼を申し上げます。誠にありがとうございました。



◎教育長挨拶

○議長（高谷 茂君） 本庄教育長より退任に当たりご挨拶をいただきます。
教育長。

○教育長（本庄幸賢君） 議長のお許しをいただきましたので、ご挨拶を申し上げます。

平成25年10月から9年間当別の教育行政を預らせていただきました。議員の皆様のご支援、後押しを受けて、毎年少しずつでありますけれども、進めることができたなというふうに実感しております。この9年間、教育は随分変わりました。特に義務教育は6・3制の単線型から9年という一つの固まり、それと義務教育学校ということで複線化が進みました。また、授業形態もすごいスピードで、コロナの影響もありましたけれども、ICT化が進みました。1人1台端末というのは3年前倒しで行われましたけれども、こんなに早く普及するというふうには私も実は考えておりませんでした。義務教育の複線化にしても授業のICT化にしても当別はいち早く取り組むことができ、管内、あるいは北海道を含めてフロントランナーであったのではないかなというふうに自画自賛しているところがあります。この9年という間は、当別町がダイナミックに動き始めた、あるいは加速を始めた時期でなかったのかなと私は感じています。そんな時代の中に入れていただいて、教育という面で当別を盛り上げてくれたのは、私の本当に名誉なこととございます。今後は、一町民として応援を続けていきたいというふうに思います。9年間お世話になりました。（拍手）

（午前11時22分）

地方自治法第123条の規定により署名する。

令和4年 月 日

議 長

署 名 議 員

署 名 議 員